

令和7年度 教育委員会事務局運営方針

(教育次長：高井 俊一)

「目標」「使命」及び「所属運営の基本的な考え方」	
目標	全ての子どもが心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓く力を備え、健やかに成長し、自立した個人として自己を確立することをめざす。あわせて、グローバル化が進展した世界において、多様な人々と協働しながら持続可能な社会を創造し、その担い手となることをめざす。
使命	大阪市教育行政基本条例と大阪市立学校活性化条例の趣旨に則り、大阪市教育振興基本計画で示した3つの最重要目標を達成するために構築した仕組みや制度及び具体的な施策の成果を検証し、その結果を踏まえ学校園の取組を支援する。
令和7年度所属運営の基本的な考え方	<p>子どもたちの最善の利益のために、教育環境を安全で安心な場とし、学力や体力の向上に効果を上げることは、本市の教育行政及び学校運営にとって、普遍的な目標であるとともに、継続的な課題でもある。そして、これらの目標達成に向けた改善の取組や成果について、市民や保護者のみなさまに対して説明し理解を求めることは欠くことのできないものである。</p> <p>したがって、これまでの「安全・安心な教育の推進」と「未来を切り拓く学力・体力の向上」については、引き続き最重要目標として全力で取組を進める。また、これら2つの目標を追求する上で、急速に進む社会のデジタル化に対応して学習者用端末の1人1台環境を活用した効果的な教育環境を実現するとともに、喫緊の課題である教職員の働き方改革や、人材確保・育成、変革に柔軟に取り組めるしなやかな組織づくりを推進していくことが極めて重要であることから、「学びを支える教育環境の充実」を加えた3つを「最重要目標」として定める。これら3つの目標のための取組を相互に連携させ、教育施策全体の構造化を図りながら推進することにより、基本理念の実現をめざす。</p> <p>なお、大阪市教育振興基本計画（令和4年度（2022年度）～令和7年度（2025年度））と同様に、義務教育学校の前期課程（小学校教育に相当する6年間）を「小学校」に、後期課程（中学校教育に相当する3年間）を「中学校」に含む。「小学生」「中学生」についても同様の考え方である。</p>

重点的に取り組む経営課題

経営課題Ⅰ 安全・安心な教育の推進

5決算額	3,180百万円	6決算額	2,582百万円	7予算額	2,688百万円
------	----------	------	----------	------	----------

課題認識	<p>全ての子どもに、生まれ育った環境によって左右されることなく自分の可能性を追求できるように、静穏かつ明るい教育環境の中で、生き生きと学習に取り組む、学びを深め、友だちと交流しながら、健全に成長できる学校園生活の保障に努める必要がある。</p> <p>個人の尊厳の理念に基づき、基本的な道徳心・規範意識を培い、いじめや暴力を根絶するため、安全・安心に必要なルールを徹底する必要がある。また、社会のルールを理解し自らを律する力、他者を尊重し思いやる心、適切な人間関係を築くコミュニケーション能力、多様性や違いを受け入れる力など、子どもたちの道徳性・社会性の育成に努める必要がある。</p> <p>自他の生命を尊重し安全で安心な社会づくりに進んで参加するなど、安全を守るための力の育成をめざす必要がある。</p>																																								
主な戦略 (課題解決の方策)	<p>【安全・安心な教育環境の実現】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめへの対応</li> <li>不登校への対応</li> <li>問題行動への対応</li> <li>児童虐待等への対応</li> <li>防災・減災教育の推進</li> <li>安全教育の推進</li> </ul> <p>【豊かな心の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道徳教育の推進</li> <li>キャリア教育の充実</li> <li>人権を尊重する教育の推進</li> <li>インクルーシブ教育の推進</li> <li>多文化共生教育の推進</li> </ul>																																								
アウトカム指標 (経営課題の解決に向けた進捗度を示した指標)	<p>① 「学校に行くのは楽しいと思いますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合(%) (目標 計画7年度末:小85%・中82% 7年度:小85%・中82%)【全国学力・学習状況調査】</p> <p>② 「学校から帰ってから、スマートフォン等を使用して、平均でどのくらいSNS、動画視聴、ゲーム等をしていますか」に対して、3時間以上と回答する児童生徒の割合(%) (目標 計画7年度末:小20.5%・中26.5% 7年度:小20.5%・中26.5%)【本市調査】</p> <p>③ 「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合(%) (目標 計画7年度末:小96%・中95% 7年度:小96%・中95.6%)【全国学力・学習状況調査】</p> <p>④ 「自分には、良いところがありますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合(%) (目標 計画7年度末:小77%・中77% 7年度:小84.1%・中82.2%)【全国学力・学習状況調査】</p>																																								
アウトカム指標の達成状況 (定量評価)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">7年度実績と達成状況 ※A：達成 B：未達成</th> <th colspan="2">前年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①</td> <td>小学校</td> <td>84.7%</td> <td>B</td> <td>82.0%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>83.3%</td> <td>A</td> <td>81.6%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②</td> <td>小学校</td> <td>39.1%</td> <td>B</td> <td>30.4%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>35.7%</td> <td>B</td> <td>42.5%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">③</td> <td>小学校</td> <td>96.1%</td> <td>A</td> <td>95.3%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>96.7%</td> <td>A</td> <td>95.6%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">④</td> <td>小学校</td> <td>86.9%</td> <td>A</td> <td>84.1%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>85.0%</td> <td>A</td> <td>82.2%</td> </tr> </tbody> </table>	7年度実績と達成状況 ※A：達成 B：未達成		前年度実績		①	小学校	84.7%	B	82.0%	中学校	83.3%	A	81.6%	②	小学校	39.1%	B	30.4%	中学校	35.7%	B	42.5%	③	小学校	96.1%	A	95.3%	中学校	96.7%	A	95.6%	④	小学校	86.9%	A	84.1%	中学校	85.0%	A	82.2%
7年度実績と達成状況 ※A：達成 B：未達成		前年度実績																																							
①	小学校	84.7%	B	82.0%																																					
	中学校	83.3%	A	81.6%																																					
②	小学校	39.1%	B	30.4%																																					
	中学校	35.7%	B	42.5%																																					
③	小学校	96.1%	A	95.3%																																					
	中学校	96.7%	A	95.6%																																					
④	小学校	86.9%	A	84.1%																																					
	中学校	85.0%	A	82.2%																																					

経営課題2 未来を切り拓く学力・体力の向上

5決算額	2,251百万円	6決算額	2,549百万円	7予算額	2,797百万円
------	----------	------	----------	------	----------

**課題認識**

子どもたちの最善の利益のために、学力や体力の向上に効果を上げることは、本市の教育行政及び学校運営にとって最優先課題の一つである。それらの状況を踏まえ、幼児期における取組を強化し、その学びを繋ぐ小学校から義務教育の修了までに社会で生き抜くために必要となる基礎的な知識や力を習得できるように徹底する必要がある。

また、系統的総合的な学校園教育の取組により、基礎学力、論理的思考能力を習得し、様々な情報をもとに自ら考え、自己の判断と責任の下に、多様な人々と協働しながら持続可能な社会を創造し、その担い手となる人間を育む必要がある。

A I時代の教育にとって最重要の学力とも言える読解力及び数理能力並びにこれらをベースにした思考力・判断力・表現力等を身に付ける言語活動・理数教育の取組を強化する必要がある。また、グローバル社会において、子どもたちの可能性を広げる英語力を身に付ける教育の充実を図る必要がある。

健康で活力のある生活を送るための基礎となる体力の向上を図り、健康的な生活習慣を心掛けることができるなど、自身の健康を管理する能力の育成をめざす必要がある。

**主な戦略(課題解決の方策)**

【幼児教育の推進と質の向上】

- ・就学前教育カリキュラム等に基づいた教育の推進

【誰一人取り残さない学力の向上】

- ・言語活動・理数教育の充実(思考力・判断力・表現力等の育成)
- ・「主体的・対話的で深い学び」の推進(各学校の実態に応じた個別支援の充実)
- ・英語教育の強化
- ・全市共通テスト等の実施と分析・活用

【健やかな体の育成】

- ・体力・運動能力向上のための取組の推進
- ・健康教育・食育の推進

**アウトカム指標**  
(経営課題の解決に向けた進捗度を示した指標)

「就学前教育カリキュラムを活用して実践する意識が高まってきましたか」に対して、最も肯定的な「高まってきた」と回答する市立幼稚園・保育所の教職員の割合(%)  
① (目標 計画7年度末:53% 7年度:56.4%)【本市調査(就学前教育カリキュラムに関するアンケート)】

「今後の教育・保育に活用できますか」に対して、最も肯定的な「活用できる」と回答する参加者の割合(%) (目標 計画7年度末:80% 7年度:80%)【本市調査(公私幼保合同研修会[就学前教育カリキュラム研修会、保幼こ小連携・接続研修会を含む]におけるアンケート)】

②

平均正答率の対全国比  
③ (目標 計画7年度末:小国1.00・小算1.00・中国1.00・中数1.00  
7年度 :小国1.00・小算1.00・中国1.00・中数1.00)【全国学力・学習状況調査】

④ CEFR A1レベル(英検3級)相当以上の英語力を有する中学3年生の割合〔4技能〕(%)  
(目標 計画7年度末:56% 7年度:57.5%) 【本市調査(大阪市英語力調査)】

体力合計点の対全国比  
⑤ (目標 計画7年度末:小男1.00・小女1.00・中男1.01・中女1.01  
7年度 :小男1.00・小女1.00・中男1.01・中女1.01)  
【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】

7年度実績と達成状況 ※A:達成 B:未達成		前年度実績	
①	53.4%	B	56.4%
②	70.0%	B	78.4%
③	小学校 国語 0.97	B	0.97
	小学校 算数 1.00	A	0.98
	中学校 国語 0.96	B	0.96
	中学校 数学 0.95	B	0.97
④	60.3%	A	57.5%
⑤	小学校 男子 0.97	B	0.97
	小学校 女子 0.97	B	0.97
	中学校 男子 0.99	B	0.98
	中学校 女子 1.01	A	1.00

経営課題3 学びを支える教育環境の充実

5決算額	10,065百万円	6決算額	13,763百万円	7予算額	26,560百万円
------	-----------	------	-----------	------	-----------

**課題認識**

学校教育は、子どもたちの最善の利益などの不易の目的とともに、社会の変化に素早く柔軟に対応することが求められている状況を踏まえ、授業をはじめとする学びや生活の中でICTを効果的に活用するとともに、教育行政や学校運営においてもビッグデータの活用に取り組むなど、教育におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進する必要がある。

教員の働き方改革は喫緊の課題であり、スクールサポートスタッフや部活動指導員などの専門スタッフの配置・活用、ICTの活用による学校運営の効率化等の取組を一層推進する必要がある。また、部活動については、国の方針として、令和5年度(2023年度)以降、休日の部活動の段階的な地域移行が求められていることを踏まえ、部活動の地域移行に着実に取り組む必要がある。

全国的に教員のなり手不足が深刻化する中、多様で優秀な人材の確保も差し迫った課題となっている状況等を踏まえ、専門性や社会人経験を有する人材を教員として登用するなど、社会に開かれた教育課程の実現に向け、校園長によるカリキュラム・マネジメントの推進を図る必要がある。

さらに、学校の創意工夫を支援するため、大学や産業界との連携を一層進めるとともに、大阪市総合教育センターの活用を図り、教職員の資質向上をはじめ「学校力」アップをめざす必要がある。

**主な戦略（課題解決の方策）**

【教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進】

- ・ICTを活用した教育の推進
- ・データ等の根拠に基づく施策の推進（教育ビッグデータの活用等）

【人材の確保・育成としなやかな組織づくり】

- ・働き方改革の推進
- ・教員の資質向上・人材の確保
- ・大学連携の推進（大阪市総合教育センターの設置）
- ・教育ブロックでの教育の推進（学校や地域等の実情に応じたきめ細かな支援）
- ・カリキュラム・マネジメントの推進（校園長によるマネジメントの強化）
- ・学校配置の適正化

【生涯学習の支援】

- ・「生涯学習大阪計画」に基づいた取組
- ・「大阪市子ども読書活動推進計画」に基づいた取組
- ・学校図書館の活性化

【家庭・地域等と連携・協働した教育の推進】

- ・教育コミュニティづくりの推進
- ・地域学校協働活動の推進

**アウトカム指標**  
(経営課題の解決に向けた進捗度を示した指標)

授業日において、児童生徒の8割以上が学習者用端末を活用した日数が、年間授業日の半数を超えた学校の割合〔ただし、学校行事等ICT活用が適さない日数を除く〕(%)  
(目標 計画7年度末：75% 7年度：75%)【本市調査】

①

教員の勤務時間の上限に関する基準を満たす教職員の割合(%)

基準1 時間外勤務時間が45時間を超える月数0、かつ、1年間の時間外勤務時間が360時間以下

基準2 1年間の時間外勤務時間が720時間以下、時間外勤務時間が45時間を超える月数6以下、時間外勤務時間が100時間を超える月数0、直近2～6か月の時間外勤務時間の平均が80時間を超える月数0、を全て満たす

② (目標 計画7年度末：基準1：56.4%・基準2：84.9% 7年度：基準1：56.4%・基準2：84.9%) 【本市調査】

③ 教員の管理職選考受験者に占める女性職員の割合(%)  
(目標 計画7年度末：30% 7年度：30%) 【本市調査】

④ 現在、またはこの1年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動（市民生活・社会問題・一般教養に関する学習、ボランティア、仕事に関する知識や技術、資格取得、趣味・習い事、スポーツ・健康づくりなど）を行ったことがある市民の割合(%)  
(目標 計画7年度末：38% 7年度：38%)【本市調査(民間を活用したネット調査)】

⑤ 「『はぐくみネット』・『学校元気アップ地域本部』や学校協議会などの仕組みを生かして、学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営など、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」に対して、肯定的に回答をする小中学校の割合(%)  
(目標 計画7年度末：小85%・中77% 7年度：小96.4%・中96.1%) 【本市調査】

7年度実績と達成状況 ※A：達成 B：未達成		前年度実績	
①	48.2%	B	24.3%
②	基準1 59.4%	A	55.0%
	基準2 85.7%	A	83.5%
③	25.4%	B	19.6%
④	23.2%	B	25.0%
⑤	小学校 96.1%	B	96.4%
	中学校 95.3%	B	96.1%

<p>自己評価 (運営方針全体の定性評価)</p>	<p>令和4年度に策定した大阪市教育振興基本計画に定められた3つの最重要目標のもと、9つの基本的方向に対応した31の施策の目標達成に向けて取組を進めた。</p> <p>経営課題1の「安全・安心な教育の推進」については、安全・安心な環境を表す指標である「学校へ行くのは楽しいですか」において、小学校の肯定的な回答はわずかに目標値に達しなかったものの、中学校では目標値に達した。この指標は近年増加傾向にある不登校対応にもつながるもので、次年度以降も継続して取り組む。また、自己有用感を表す指標である「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」や自己肯定感を表す指標である「自分には良いところがありますか」においては、肯定的な回答の割合が、小学校、中学校共に目標値に達した。</p> <p>経営課題2の「未来を切り拓く学力・体力の向上」については、全国学力・学習状況調査における小学校算数の平均正答率の対全国比や、全国体力・運動能力、運動習慣等調査における中学校女子の体力合計点の対全国比が目標値に達することができ、全体的に、目標値にせまりつつある。CEFR A1レベル(英検3級)相当以上の英語力を有する中学3年生の割合〔4技能〕については、60.3%となり、令和7年度の目標値を達成することができた。また、「就学前カリキュラムを活用して実践する意識が高まっているか」に対する肯定的な回答は、98.4%で昨年度より高い数値であるが、最も肯定的な「高まった」の割合は、昨年度より低い数値となった。今後、ニーズに合わせ実践的な事例を用いて活用方法を伝える。</p> <p>経営課題3の「学びを支える教育環境の充実」については、「学校園における働き方改革推進プラン」に基づいた取組の結果、教員の勤務時間の上限に関する基準1(時間外勤務時間が45時間を超える月数0、かつ、1年間の時間外勤務時間が360時間以下)及び基準2(1年間の時間外勤務時間が720時間以下、時間外勤務時間が45時間を超える月数6以下、時間外勤務時間が100時間を超える月数0、直近2～6か月の時間外勤務時間の平均が80時間を超える月数0、をすべて満たす)を満たす職員が増え、時間外勤務時間は着実に減少している。この取組を継続・進展した「学校園における働き方改革アクションプラン【2026-2029】」に基づき教員が「働きやすさ」と「働きがい」を実感できる職場環境を整え、子どものより良い教育の実現を目指す。</p> <p>令和8年度は「大阪市教育振興基本計画」の後期計画の初年度となっている。継続して3つの最重要目標の達成に向け、策定した30の施策に対して、令和11年度に目標を達成し、本市教育課題の解決及び教育理念の実現をめざしていく。</p>
<p>今後の方針</p>	<p>子どもたちの最善の利益のため、教育環境を安全・安心な場とし、学力や体力の向上に効果を上げることは、本市の教育行政及び学校運営にとって、普遍的な目標であるとともに、継続的な課題でもある。また、急速に進む社会のデジタル化への対応や教職員の働き方改革、人材確保・育成、変革に柔軟に取り組めるしなやかな組織づくりは極めて重要であり、本市の改善すべき課題である。そこで、今後も「安全・安心な教育の推進」「未来を切り拓く学力・体力の向上」「学びを支える教育環境の充実」の3つを最重要目標として定める。</p> <p>経営課題1「安全・安心な教育の推進」については、児童生徒がSOSを発信しやすい環境と、教職員が包括的な支援を行える環境の実現のため、SNS相談を含む取組を継続し、学習者用端末を活用した「いじめアンケート」等を実施する。さらに不登校の児童生徒が増加している現状を受け、教育支援センターの活動を充実させ学校との連携を図るとともに、魅力ある学校づくりと、校内教育支援センター等の多様な学習機会の提供に努め、家庭への周知を続けていく。また、特別活動と各教科等の関連を図り、自分らしい生き方の実現に向けた横断的・体系的なキャリア教育の充実に努める。その中で、大阪市総合教育センターが運営する「OEN」等の各分野で活躍している人材による体験的な学習を実施する。また、近年、急増している外国につながる児童生徒への日本語指導や多文化共生教育を進めるため、コーディネーターの学校訪問や、区役所と連携して支援を行う。</p> <p>経営課題2「未来を切り拓く学力・体力の向上」については、教員の授業力向上を目的としてスクールアドバイザーやブロック担当指導主事が学校訪問を行い、各校の実態に応じて支援を行うとともに、児童生徒一人一人の学力調査データを複合的に分析した「個別最適な学び」に関するデータに基づいた指導を行う。また、これまでの各種学力調査では測ることのできなかった「目標に向かいねばり強く取り組む力」や「いろいろな人たちと互いに理解し合いともに協力する力」や、「自分の気持ちを整理しコントロールする力」等の「学びの土台となる力(非認知能力)」の効果的な育成の在り方等について検証を進めていく。加えて、子どもの体力向上については、運動習慣の定着を図るため、「子どもの体力強化プラン」に基づき運動機会を提供すると共に、栄養教育推進事業を充実させ、全区での中学校主題設定をめざす。</p> <p>経営課題3「学びを支える教育環境の充実」については、徹底したデジタルリテラシー教育を推進するため、教員研修や指導方法に関する事例提示を行う。その上で、児童生徒及び教員が自由に試行錯誤できる環境づくりを進め、ICTツールを活用したSTEAM教育・探究学習の先進事例を共有することや、予定管理など児童生徒の自己調整能力育成をめざす。また、更なる教員の長時間勤務解消に向け、「学校園における働き方改革アクションプラン【2026-2029】」に基づき取組を継続・発展させる。また、「第5次大阪市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭、地域、学校が連携して読書環境整備に取り組み、読書習慣の形成をめざす。</p> <p>これらの取組を通じて、子どもたちにとって安全に安心して学び成長できる教育環境を整備するとともに、地域社会と協力しながら教育の質を向上させていく。</p>

重点的に取り組む経営課題

最重要目標Ⅰ  
(経営課題Ⅰ)

安全・安心な教育の推進



計画

令和12年度(2030年度)以降の社会を見据えて

我が国の子どもの貧困の状況はOECD加盟36か国中20位と依然厳しく、内閣府の「令和3年版子供・若者白書」によると、「子供の貧困率及び子供がいる現役世帯のうち大人が一人の世帯の貧困率は低下しているものの、特に、子供がいる現役世帯のうち大人が一人の世帯の貧困率は高い水準にある。」とされている。さらに、本市においては、就学援助を受けている家庭の児童生徒が在籍している割合が、全国に比べて高い状況が続いている。

厳しい家庭環境にある幼児児童生徒を含む全ての子どもに、生まれ育った環境によって左右されることなく自分の可能性を追求できるように、静穏かつ明るい教育環境の中で、生き生きと学習に取り組み、学びを深め、友達と交流しながら、健全に成長できる学校園生活を保障することが、本市の教育にとって第一の基本である。

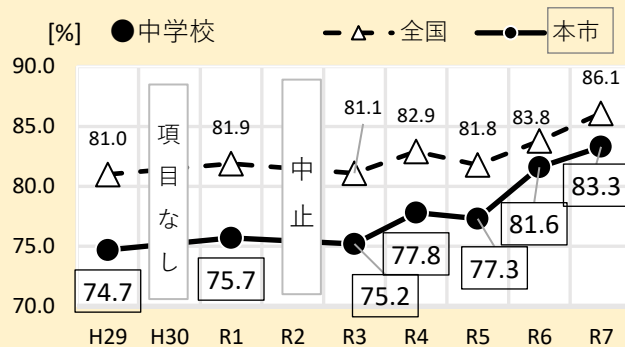
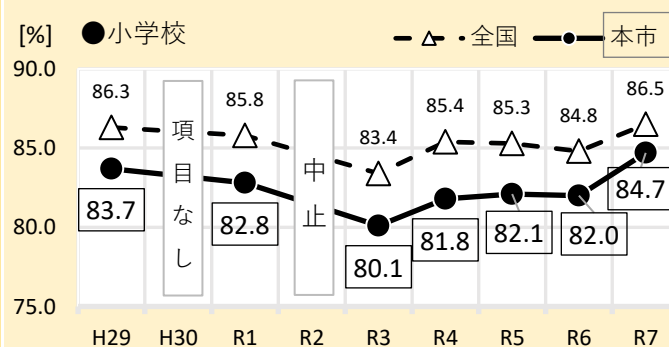
全国学力・学習状況調査の結果において、本市の子どもたちの規範意識や自尊感情は、全国平均に比べて低い状況にある。こうした状況を直視し、全ての基礎となる幼児期から、小中学校を通じた義務教育修了までの期間に、個人の尊厳の理念に基づき、基本的な道徳心・規範意識を培い、いじめや暴力を根絶するため、安全・安心に必要なルールを徹底する。その際、自らの学ぶ権利と併せて、他の子どもの安全・安心と教育を受ける権利を重んじる態度を、子どもたちの中に育むことが重要である。社会のルールを理解し自らを律する力、他者を尊重し思いやる心、適切な人間関係を築くコミュニケーション能力、多様性や違いを受け入れる力など、子どもたちの道徳性・社会性の育成に努める。

さらに、防災・減災教育や安全教育などにより、「自分の命は、自分で守る」ことの大切さを伝えるとともに、自ら危険を回避するために主体的に行動する、自他の安全に配慮し危険な環境を改善する、自他の生命を尊重し安全で安心な社会づくりに進んで参加するなど、安全を守るための力の育成をめざす。

現状 (令和7年度末時点)

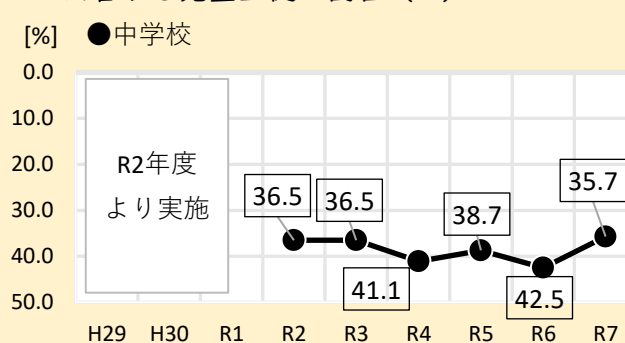
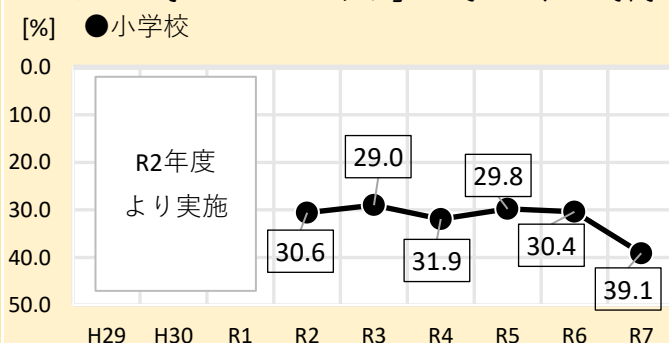
◆全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙結果

・「学校に行くのは楽しいと思いますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合



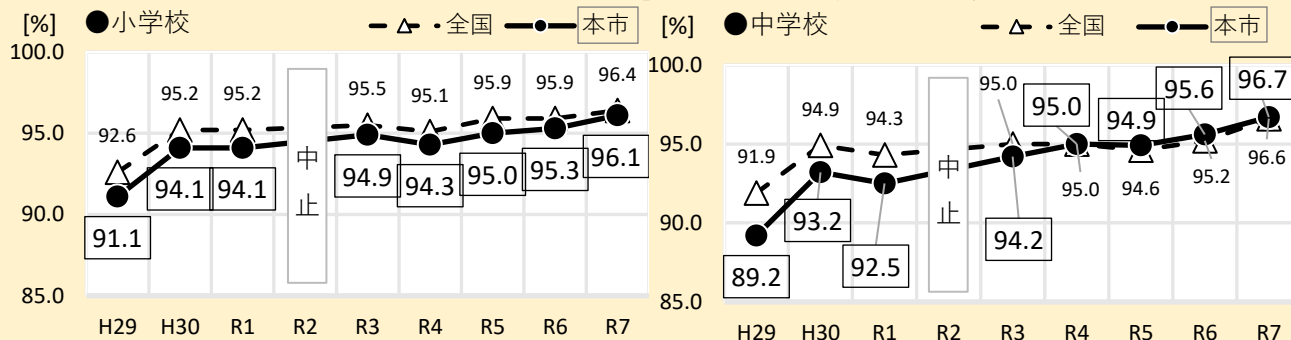
◆本市独自調査における児童・生徒質問紙結果

・「学校から帰ってから、スマートフォン等を使用して、平均でどのくらいSNS、動画視聴、ゲーム等をしていますか」に対して、3時間以上と回答する児童生徒の割合 (%)



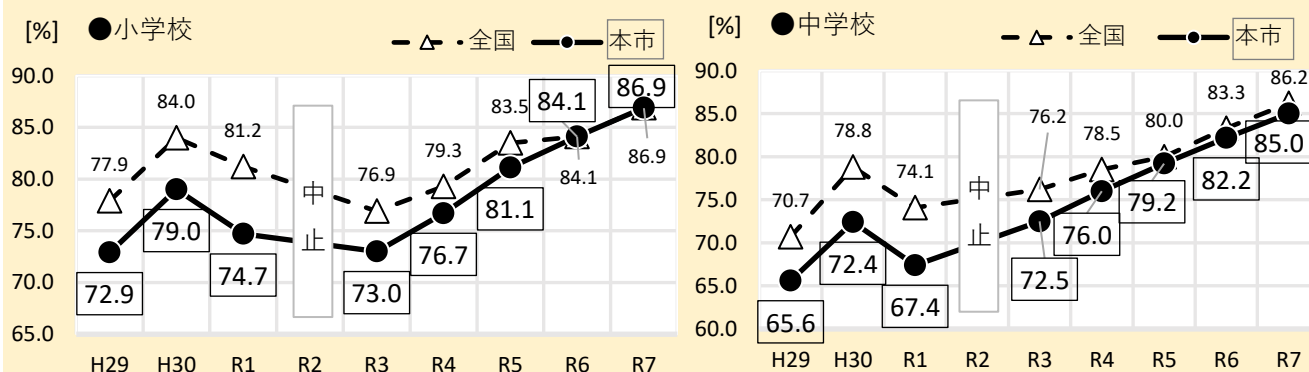
◆全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙結果

・「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合



◆全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙結果

・「自分には、良いところがありますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合



自己評価

基本的な方向の自己評価を踏まえた最重要目標としての評価結果の総括

「全国学力・学習状況調査」における「学校に行くのは楽しいと思いますか」という調査項目に対し、本市において肯定的に回答する児童生徒の割合は、全国平均値と比較して低い状況ではあるが、経年的に比較すると、徐々に改善してきている。また、自己有用感を表す項目である「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」や自己肯定感を表す項目である「自分には良いところがありますか」において、肯定的に回答する児童生徒の割合は、年々高くなっており、全国平均値と同等の結果になってきている。「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」に対し、最も肯定的な「思う」と回答する児童生徒の割合は、前年よりやや改善されたが、引き続き「いじめについて考える日」に併せて「いのちについて考える日」を設定し、いじめ防止の意識を高めるとともに、いのちはかけがえのないものだとして認識する機会を持たせていく必要がある。また、「不登校児童生徒の改善の割合」については令和7年度目標を下回っていることから、不登校支援の質及び量のさらなる充実を図るため、改善効果が見られた校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）のモデル設置を前年より拡充し、校内の支援体制を強化すると共に、登校支援室「なごみ」において、学校外で不登校児童生徒及びその保護者がカウンセリングを受けることができるよう機能強化を行い、相談支援体制の充実を図る。これらの取組により、不登校児童生徒一人一人の状況に応じた支援の推進に努める。

キャリア教育の充実については、職業講話、職場見学、職場体験等が地域や学校規模等の状況により、受入先の確保が難しい学校もあることを加味し、大阪市総合教育センターにおいて多様な大学や企業と連携する仕組みである「OEN」や関西キャリア教育支援協会をはじめとする企業・団体との連携による機会の確保に関する情報を各校へ周知し、取組事例を共有することで体験活動の充実につなげていく。また、外国から編入する児童生徒が増加する中、多文化共生教育を推進するためのコーディネーターが各学校に訪問し、多文化共生教育の実践に向けて学校の状況の把握や相談等を行い実践の普及に努める。

基本的な方向

【安全・安心な教育環境の実現】

計画

めざす状態〈令和7年度(2025年度)末を念頭に設定〉

全ての子どもが、明るく落ち着いた教育環境の中で生き生きと学習に取り組み、学びを深め、友達と交流しながら健全に成長できる安全・安心な教育環境の実現は必要不可欠である。本市においては、個人の尊厳の理念に基づき、何よりも優先して、子どもの安全・安心と教育を受ける権利の保障に努めるという強い決意を持って取り組んできている。その結果、暴力行為発生件数は大きく減少し、いじめの解消率では小学校が目標を達成するなど、成果が見られる。今後とも子どもに寄り添いながらぶれることなく、安全・安心な環境の中での子どもの成長につながるよう、具体的な取組を進めていく。

特にいじめへの対応については、いじめを受けた子どもの救済と尊厳を最優先する「大阪市いじめ対策基本方針」に基づく対処、事前に明示したルールを公平・公正に適用する「学校安心ルール」を徹底する。また、児童生徒一人一人の実態を的確に把握し、それぞれに応じた指導・支援を行うため、スクリーニングの実施、ICTやいじめ第三者委員会の活用など新たな取組を総合的かつ効果的に推進していく。

取組の一つである「学校安心ルール」は、子どもが自らを律することができる力の育成をめざすものであり、全ての子どもたちが安心して成長できる安全な学校環境の実現を支えるものである。また、校則（学校のきまりや生徒心得等）については、時代の変化や社会通念に照らして必要かつ合理的なものとなっているか等の観点から、積極的に見直しを行い、児童生徒が自主的に守るように指導を行っていく。このような、子どもが自らを律することができる力の育成とともに、減災教育や防犯・交通安全教育などを通して、安全を守るために主体的に行動できる力の育成についても取り組んでいく。

不登校児童生徒については、全国と同様に本市においても増加傾向にあり、大きな課題となっていることから、更なる家庭との連携、教育支援センターの設置や不登校児童生徒等を対象とする特別の教育課程を編成して教育を実施する学校（以下「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）」という）を設置し、ICTの活用等の充実を図り、児童生徒一人一人に寄り添った不登校要因への対応を行うとともに、不登校児童生徒の学習機会の確保に向けた取組を行っていく。

近年、スマートフォン等の使用（ゲーム、動画、SNS等）に時間を費やす児童生徒が多くなっており、健康・生活習慣・学習への影響、ネットいじめなど生活指導上の課題、犯罪被害の危険等も危惧されることから、使用時間のきまりを含む節度ある適切な使用に向けたルールを策定し、家庭と連携しながらルールの活用を図っていく。あわせて、使用時間の適正化に向けて、児童生徒・保護者が科学的知見に基づいてより良い選択ができるように支援する。

また、新たな課題であるヤングケアラーやネグレクトを含む児童虐待等への対応について、地域、関係諸機関(区役所・福祉局・健康局・こども青少年局・教育委員会事務局)等が連携して進めていく。

主な施策

- ◎ いじめへの対応
- ◎ 不登校への対応
- 問題行動への対応
- 児童虐待等への対応
- 防災・減災教育の推進
- ◎ 安全教育の推進

自己評価

目標（アウトカム指標）の進捗(達成)状況 (※ 達成状況 A：達成 B：未達成)		振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績	R7進捗 (達成)状況
① 「学校に行くのは楽しいと思いますか」 に対して、肯定的に回答する児童生徒の 割合(%)【全国学力・学習状況調査】	小学校	85	82.0	85.0	84.7	B
	中学校	82	81.6	82.0	83.3	A
② 「学校から帰ってから、スマートフォン 等を使用して、平均でどのくらいSNS、 動画視聴、ゲーム等をしていますか」 に対して、3時間以上と回答する児童 生徒の割合(%)【本市調査】	小学校	20.5	30.4	20.5	39.1	B
	中学校	26.5	42.5	26.5	35.7	B

## 課題

- ・全国では未だにいじめを背景とする自殺などの深刻な事案が発生していることから、本市においても、いじめの未然防止及び早期発見・早期解決に向けた取組を推進するとともに、いのちの大切さの学びを深めるための取組を引き続き推進させる。
- ・「不登校児童生徒の改善の割合」については、小学校34.0%、中学校36.1%といずれも令和7年度目標（小学校60%、中学校65%）を下回っている。このことから、不登校支援の質及び量のさらなる充実が課題である。
- ・ヤングケアラーの早期発見と支援については、教職員による気づきや視点の習得等の更なる充実が必要である。
- ・名称を変更して実施した「大阪市ミライサミット」では「SNSのいじめを防ぐには」をテーマに生徒たちが話し合い、提言をまとめたが、その後SNS上に投稿・拡散されたいじめ重大事案が発生するなど、課題に対して継続的に取り組む必要がある。

## 改善策（今後の対応方向）

- ・「いじめについて考える日」にあわせて「いのちについて考える日」を設定し、いじめ防止の意識を高めるとともに、いのちのかけがえのなさを考える機会を持たせる。
- ・校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）のモデル校において、不登校在籍比率及び不登校改善率のいずれも改善が見られたことから、当該取組を次年度より80校へ拡充し、校内における支援体制の強化を図る。
- ・スクールソーシャルワーカーの体制強化により資質向上を図り、各校で実施する研修、スクリーニング、スクリーニング会議を一層充実させ、表面化しにくいヤングケアラーを早期に発見し、スクールソーシャルワーカーを中心とした適切なアセスメント、支援や対応の検討、適切な支援機関へのつなぎ、チーム学校の機能強化を図る。
- ・引き続き情報モラル教育を推進するとともに、児童生徒と保護者がスマホやインターネットの適切な使用について話し合いがなされるための支援を行う。

施策   一	いじめへの対応	5決算額	852 百万円
		6決算額	974 百万円
		7予算額	989 百万円

計画

◆「大阪市いじめ対策基本方針」の一層の徹底を図り全小中学校において、いじめに適切に対応できるよう、次の取組を実施する。

- ・「大阪市いじめ対策基本方針」の理解を深めるための研修の実施及びいじめ対応に係るアンケート調査の実施
- ・「学校安心ルール」に係る活用状況の管理及び取組推進に向けた周知
- ・「いじめについて考える日」・「いのちについて考える日」の設定及び取組の本市ホームページ掲載等による周知と「いじめアンケート」の実施に係る周知・進捗管理
- ・こどもサポートネットの実施  
スクールソーシャルワーカー（ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む）の配置  
全24区に65名
- ・第三者委員会の常設化によるいじめ重大事態事案の迅速な対応
- ・「こども安心支援チーム」による被害児童生徒・保護者への寄り添った支援
- ・大阪市版スクールロイヤーの派遣 各教育ブロック2名（計8名）の弁護士を配置（心理士、ソーシャルワーカー、医師等の専門家の活用も含む）
- ・SNS相談の継続実施  
長期休業日明け前後9日間及び週2回の定期開設
- ・生活指導サポートセンター（個別指導教室）の運用 1か所
- ・生活指導支援員の配置 小中学校計135校
- ・第三者機関の外部通報窓口の周知 全小中学校
- ・管理職・生活指導担当教員等対象の研修の開催 1回
- ・課題解決支援員（スクールソーシャルワーカー）の配置（小学校4校・中学校4校で試行実施）

・「大阪市いじめ対策基本方針」の理解を深めるための研修の実施及びいじめ対応に係るアンケート調査の実施

・「学校安心ルール」に係る活用状況の管理及び取組推進に向けた周知

・「いじめについて考える日」・「いのちについて考える日」の設定及び取組の本市ホームページ掲載等による周知と「いじめアンケート」の実施に係る周知・進捗管理

・こどもサポートネットの実施  
スクールソーシャルワーカー（ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む）の配置  
全24区に65名

・第三者委員会の常設化によるいじめ重大事態事案の迅速な対応

・「こども安心支援チーム」による被害児童生徒・保護者への寄り添った支援

・大阪市版スクールロイヤーの派遣 各教育ブロック2名（計8名）の弁護士を配置（心理士、ソーシャルワーカー、医師等の専門家の活用も含む）

・SNS相談の継続実施  
長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設

・生活指導サポートセンター（個別指導教室）の運用 1か所

・生活指導支援員の配置 小中学校計135校

・第三者機関の外部通報窓口の周知 全小中学校

・管理職・生活指導担当教員等対象の研修の開催 1回

・課題解決支援員（スクールソーシャルワーカー）の配置（小学校4校・中学校4校で試行実施）

前年度までの主な実績

自己評価

◆「大阪市いじめ対策基本方針」の理解を深めるための研修の実施及びいじめ対応に係るアンケート調査の実施

- ・「学校安心ルール」に係る活用状況の管理及び取組推進に向けた周知
- ・「いじめについて考える日」・「いのちについて考える日」の設定及び取組の本市ホームページ掲載等による周知と「いじめアンケート」の実施に係る周知・進捗管理
- ・こどもサポートネットの実施  
スクールソーシャルワーカー（ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む）の配置  
全24区に65名
- ・第三者委員会の常設化によるいじめ重大事態事案の迅速な対応

・「こども安心支援チーム」による被害児童生徒・保護者への寄り添った支援

・大阪市版スクールロイヤーの派遣 各教育ブロック2名（計8名）の弁護士を配置（心理士、ソーシャルワーカー、医師等の専門家の活用も含む）

・SNS相談の継続実施  
長期休業日明け前後9日間及び週2回の定期開設

・生活指導サポートセンター（個別指導教室）の運用 1か所

・生活指導支援員の配置 小中学校計135校

・第三者機関の外部通報窓口の周知 全小中学校

・管理職・生活指導担当教員等対象の研修の開催 1回

・課題解決支援員（スクールソーシャルワーカー）の配置（小学校4校・中学校4校で試行実施）

◆全国では、未だにいじめを背景とする自殺などの深刻な事案が発生していることから、本市においても、いじめの未然防止及び早期発見・早期解決に向けた取組を推進するとともに、いのちの大切さの学びを深めるための取組を引き続き推進させる必要がある。

- ・いじめ重大事態における加害児童生徒の適切な指導

・「いじめについて考える日」に併せて「いのちについて考える日」を設定し、いじめ防止の意識を高めるとともに、いのちのかけがえのなさを考える機会を持たせる。

・「大阪市いじめ対策基本方針」に基づいた適切ないじめ対応についての理解をより一層深めるため全教職員を対象に、引き続き研修を実施し、適切ないじめ対応の徹底を図る。

・いじめ加害児童生徒に対しては、状況に応じて、生活指導サポートセンターで個別指導を行う。

改善策

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績
①	「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」に対して、最も肯定的な「思う」と回答する児童生徒の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小学校	90	78.8	82.1
		中学校	85	79.0	79.1
②	いじめの可能性に気づいた時点で、直ちに管理職（校長・教頭等）に報告している、とする教員の割合(%) 【本市調査】	100	99.9	100	100
③	いじめを受けた児童生徒が当該行為をいじめではないと否定することをもって「いじめはない」と判断するのではなく、当該児童生徒の表情や様子をきめ細かく観察するなどして確認し、いじめに該当するか否かを判断している、とする教員の割合(%) 【本市調査】	100	99.9	100	99.9
④	いじめられる側にもそれなりの理由や原因があるといった姿勢で対応するのではなく、いじめられる側が悪いというぶれない認識で対応している、とする教員の割合(%) 【本市調査】	100	99.9	100	100
⑤	「教育的配慮」の名目の下に、事実解明もそこそこに幕引きを図るような対応にはなっていない、とする管理職の割合(%) 【本市調査】	100	100	100	100

最重要目標  
基本的な方向

施策  
1-2

不登校への対応

5決算額	1894 百万円
6決算額	1110 百万円
7予算額	1119 百万円

計画

◆不登校の未然防止や早期発見・解決及び不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援充実に向けて、多様な学習の機会と場の提供を図り児童生徒の社会的自立に向けた取組の幅を広げるため、次の取組を実施する。

- ・SNS相談の継続実施  
長期休業日明け前後9日間及び週2回の定期開設(再掲)
- ・子どもサポートネットの実施  
スクールソーシャルワーカー(ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む)の配置  
全24区に65名(再掲)
- ・教育支援センターの運営 3か所
- ・生活指導支援員の配置 小中学校135校(再掲)
- ・課題解決支援員(スクールソーシャルワーカー)の配置(小学校4校・中学校4校で試行実施)(再掲)
- ・管理職・生活指導担当教員等対象の研修の開催 1回
- ・校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム)のモデル設置 24校
- ・学びの多様化学校の運営(中学校夜間学級併設) 1校
- ・登校支援室「なごみ」の運営 1か所
- ・ICTを活用した多様な学びの場の検討(メタバース・学習動画コンテンツ配信など)

前年度までの主な実績

- ・SNS相談の継続実施  
長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設(再掲)
- ・子どもサポートネットの実施  
スクールソーシャルワーカー(ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む)の配置  
全24区に65名(再掲)
- ・教育支援センターの運営 3か所
- ・生活指導支援員の配置 小中学校135校(再掲)
- ・課題解決支援員(スクールソーシャルワーカー)の配置(小学校4校・中学校4校で試行実施)(再掲)
- ・管理職・生活指導担当教員等対象の研修の開催 1回
- ・校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム)のモデル設置 24校
- ・学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)(中学校夜間学級併設)の運営 1校
- ・登校支援室の運営 1か所

自己評価

今年度の取組実績

- ・SNS相談の継続実施  
長期休業日明け前後9日間及び週2回の定期開設(再掲)
- ・子どもサポートネットの実施  
スクールソーシャルワーカー(ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む)の配置  
全24区に65名(再掲)
- ・教育支援センターの運営 3か所
- ・生活指導支援員の配置 小中学校135校(再掲)
- ・課題解決支援員(スクールソーシャルワーカー)の配置(小学校4校・中学校4校で試行実施)(再掲)
- ・管理職・生活指導担当教員等対象の研修の開催 1回

改善策

- ・校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム)のモデル設置 24校
- ・学びの多様化学校の運営(中学校夜間学級併設) 1校
- ・登校支援室「なごみ」の運営 1か所
- ・ICTを活用した多様な学びの場の検討(メタバース・学習動画コンテンツ配信など)

課題

- ・「不登校児童生徒の在籍比率の対全国比」については、小学校0.89%と令和7年度目標を達成した一方、中学校は1.41%と目標未達成である。
- ・「不登校児童生徒の改善の割合」については、小学校34.0%、中学校36.1%と、いずれも令和7年度目標(小学校60%、中学校65%)を下回っている。このことから、不登校支援の質及び量のさらなる充実が課題である。

改善策

- ・校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム)のモデル校において、不登校在籍比率及び不登校改善率のいずれも改善が見られたことから、当該取組を次年度より80校へ拡充し、校内における支援体制の強化を図る。
- ・外出することが困難な児童生徒に対する支援として、令和8年度より新たにメタバース(仮想空間)を活用した不登校支援として、教育支援センター(メタバース)のモデル実施を進める。さらに、登校支援室「なごみ」において、学校外で不登校児童生徒及びその保護者がカウンセリングを受けることができるよう機能強化を行い、相談支援体制の充実を図る。これらの取組により、不登校児童生徒一人一人の状況に応じた多様な支援を推進する。

施策目標・施策目標の進捗(達成)状況		振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績
①	不登校児童生徒の在籍比率の対全国比 【本市調査】	小学校	1.00	0.92 (R5)	0.92 0.89 (R6)
		中学校	1.30	1.43 (R5)	1.30 1.41 (R6)
②	前年度不登校児童生徒の改善の割合(%) 【本市調査】 ※前年度不登校であった児童生徒のうち、不登校の状態が解消された、または不登校状態であっても、次の1~3に該当しているなど総合的な判断により、不登校の状態が改善されたとする人数を把握 1 出席日数の増 2 ICTの活用等による、本人・保護者と学校がつながる回数が増 3 養護教諭、スクールカウンセラー、教育支援センターなど学校内外の専門的な指導・相談につながるようになった。	小学校	60	34.0	60.0 R8 7月末
		中学校	65	36.1	65.0 R8 7月末

施策  
1-3

問題行動への対応

5決算額	796 百万円
6決算額	912 百万円
7予算額	928 百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆児童生徒が、学校における教育活動全体を通して規範意識を醸成することで自らを律する力を身に付け、問題行動発生の未然防止につながるよう、次の取組を実施する。
- ・「学校安心ルール」に係る活用状況の管理及び取組推進に向けた周知（再掲）
- ・校則の見直しについての周知・徹底 全小中学校
- ・SNS相談の継続実施  
長期休業日明け前後9日間及び週2回の定期開設（再掲）
- ・生活指導支援員の配置 小中学校計135校（再掲）
- ・生活指導サポートセンター（個別指導教室）の運用 1か所（再掲）
- ・管理職・生活指導担当教員等対象の研修会の開催 1回（再掲）
- ・大阪市版スクールロイヤーの派遣活用  
各教育ブロック2名（計8名）の弁護士を配置（心理士、ソーシャルワーカー、医師等の専門家の活用も含む）（再掲）
- ・「学校安心ルール」と校則の学校ホームページへの掲載に係る周知・進捗管理
- ・こどもサポートネットの実施  
スクールソーシャルワーカー（ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む）の配置 全24区に65名（再掲）
- ・第三者機関の外部通報窓口の周知 全小中学校（再掲）
- ・課題解決支援員（スクールソーシャルワーカー）の配置（小学校4校・中学校4校で試行実施）（再掲）

前年度までの主な実績

- ・「学校安心ルール」に係る活用状況の管理及び取組推進に向けた周知（再掲）
- ・校則の見直しについての周知・徹底 全小中学校
- ・SNS相談の継続実施  
長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設（再掲）
- ・生活指導支援員の配置 小中学校計135校（再掲）
- ・生活指導サポートセンター（個別指導教室）の運用 1か所（再掲）
- ・管理職・生活指導担当教員等対象の研修会の開催 1回（再掲）
- ・大阪市版スクールロイヤーの派遣活用  
各教育ブロック2名（計8名）の弁護士を配置（心理士、ソーシャルワーカー、医師等の専門家の活用も含む）（再掲）
- ・「学校安心ルール」と校則の学校ホームページへの掲載に係る周知・進捗管理
- ・こどもサポートネットの実施  
スクールソーシャルワーカー（ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む）の配置 全24区に65名（再掲）
- ・第三者機関の外部通報窓口の周知 全小中学校（再掲）
- ・課題解決支援員（スクールソーシャルワーカー）の配置（小学校4校・中学校4校で試行実施）（再掲）

自己評価

今年度の取組実績

- ・「学校安心ルール」に係る活用状況の管理及び取組推進に向けた周知（再掲）
- ・校則の見直しについての周知・徹底 全小中学校
- ・SNS相談の継続実施  
長期休業日明け前後9日間及び週2回の定期開設（再掲）
- ・生活指導支援員の配置 小中学校計135校（再掲）
- ・生活指導サポートセンター（個別指導教室）の運用 1か所（再掲）
- ・管理職・生活指導担当教員等対象の研修会の開催 1回（再掲）

課題

- ・問題行動の未然防止の更なる充実及び重篤化の防止を図る必要がある。

改善策

- ・大阪市版スクールロイヤーの派遣活用  
各教育ブロック2名（計8名）の弁護士を配置（心理士、ソーシャルワーカー、医師等の専門家の活用も含む）（再掲）
- ・「学校安心ルール」と校則の学校ホームページへの掲載に係る周知・進捗管理
- ・こどもサポートネットの実施  
スクールソーシャルワーカー（ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む）の配置 全24区に65名（再掲）
- ・第三者機関の外部通報窓口の周知 全小中学校（再掲）
- ・課題解決支援員（スクールソーシャルワーカー）の配置（小学校4校・中学校4校で試行実施）（再掲）
- ・問題行動の未然防止及びその体制のさらなる強化のためのスクールロイヤー及びスクールソーシャルワーカーの活用促進のための取組を実施する。
- ・問題行動を起こした児童生徒に対しては、状況に応じて、生活指導サポートセンターで個別指導を行う。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績
① 「学校のきまり（規則）を守っていますか」に対し、肯定的に回答する児童生徒の割合(%)【本市調査】	小学校	92	93.1	92.0	93.9
	中学校	96	97.6	96.0	98.1
② 児童生徒1,000人当たりに対する暴力行為発件数(件)【本市調査】	小学校	0.8	1.3	0.8	R8 7月末
	中学校	4	7.5	4.0	R8 7月末

施策  
1-4

児童虐待等への対応

5決算額	534 百万円
6決算額	615 百万円
7予算額	624 百万円

計画

- ◆課題を抱える児童生徒を支援するセーフティネットの充実に努めるため、関係機関との迅速・適切な連携により、切れ目のない総合的な支援を実現できるよう、次の取組を実施する。
- ・児童虐待防止啓発教材を活用した授業の実施に係る周知・進捗管理
  - ・SNS相談の継続実施  
長期休業日明け前後9日間及び週2回の定期開設(再掲)
  - ・こどもサポートネットの実施  
スクールソーシャルワーカー(ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む)の配置  
全24区に65名(再掲)
  - ・大阪市版スクールロイヤーの派遣(校内研修・ケース検討等)
  - ・スクールソーシャルワーカーのスキル向上のための研修  
24回
  - ・管理職・生活指導担当教員等対象の研修の開催  
1回(再掲)
  - ・課題解決支援員(スクールソーシャルワーカー)の配置  
(小学校4校・中学校4校で試行実施)(再掲)

前年度までの主な実績

- ・児童虐待防止啓発教材を活用した授業の実施に係る周知・進捗管理
- ・SNS相談の継続実施  
長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設(再掲)
- ・こどもサポートネットの実施  
スクールソーシャルワーカー(ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む)の配置  
全24区に65名(再掲)
- ・大阪市版スクールロイヤーの派遣(校内研修・ケース検討等)
- ・スクールソーシャルワーカーのスキル向上のための研修  
24回
- ・管理職・生活指導担当教員等対象の研修の開催  
1回(再掲)
- ・課題解決支援員(スクールソーシャルワーカー)の配置  
(小学校4校・中学校4校で試行実施)(再掲)

自己評価

- 今年度の取組実績
- ・児童虐待防止啓発教材を活用した授業の実施に係る周知・進捗管理
  - ・SNS相談の継続実施  
長期休業日明け前後9日間及び週2回の定期開設(再掲)
  - ・こどもサポートネットの実施  
スクールソーシャルワーカー(ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む)の配置  
全24区に65名(再掲)
  - ・大阪市版スクールロイヤーの派遣(校内研修・ケース検討等)
  - ・スクールソーシャルワーカーのスキル向上のための研修  
24回
  - ・管理職・生活指導担当教員等対象の研修の開催  
1回(再掲)
  - ・課題解決支援員(スクールソーシャルワーカー)の配置  
(小学校4校・中学校4校で試行実施)(再掲)

課題

・ヤングケアラーの早期発見と支援については、教職員による気づきや視点の習得等の更なる充実が必要である。

改善策

・スクールソーシャルワーカーの体制強化により資質向上を図り、各校で実施する研修、スクリーニング、スクリーニング会議を一層充実させ、表面化しにくいヤングケアラーを早期に発見し、スクールソーシャルワーカーを中心とした適切なアセスメント、支援や対応の検討、適切な支援機関へのつなぎ、チーム学校の機能強化を図る。

施策目標・施策目標の進捗(達成)状況

		振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績
①	児童虐待等の事案を区役所等と連携して行った小中学校の割合(%)【本市調査】	小学校	100	100	100
		中学校	100	100	100

施策  
1-5

防災・減災教育の推進

5決算額	-	百万円
6決算額	-	百万円
7予算額	-	百万円

計画

- 今年度の取組内容
- ◆全ての学校において「子どもの安全を守るための防災・減災指導の手引き」を活用して作成する「防災・減災教育カリキュラム」に基づいた防災・減災教育が推進されるよう、次の取組を実施する。
  - ・「子どもの安全を守るための防災・減災指導の手引き」の改訂
  - ・区役所と連携した各校の「防災・減災教育カリキュラム」活用の推進や防災・減災教育の充実のため、事例集や手引きをSKIP書庫に掲載
  - ・モデル校を中心とした防災・減災教育の実践研究を「子どもの安全を守るための防災・減災指導の手引き」に掲載
  - ・教職員を対象とした研修の実施 2回
  - ・学校園における避難訓練の実施を促すため、事務連絡等で周知

前年度までの主な実績

- ・「子どもの安全を守るための防災・減災指導の手引き」の改訂
- ・区役所と連携した各校の「防災・減災教育カリキュラム」活用の推進や防災・減災教育の充実のため、事例集や手引きをSKIP書庫に掲載
- ・モデル校を中心とした防災・減災教育の実践研究を「子どもの安全を守るための防災・減災指導の手引き」に掲載
- ・教職員を対象とした研修の実施 2回
- ・学校園における避難訓練の実施を促すため、事務連絡等で周知

自己評価

- 今年度の取組実績
- ・「子どもの安全を守るための防災・減災指導の手引き」の改訂
  - ・区役所と連携した各校の「防災・減災教育カリキュラム」活用の推進や防災・減災教育の充実のため、事例集や手引きをSKIP書庫に掲載
  - ・モデル校を中心とした防災・減災教育の実践研究を「子どもの安全を守るための防災・減災指導の手引き」に掲載
  - ・教職員を対象とした研修の実施 2回
  - ・学校園における避難訓練の実施を促すため、事務連絡等で周知

課題

- ・防災・減災教育の充実を図るため、「子どもの安全を守るための防災・減災指導の手引き」を参考にした学校は小学校89.1%、中学校84.7%となっており、今後も内容の充実を図る必要がある。
- ・区役所・地域と連携して地震や津波を想定した避難訓練を実施した学校は、小学校35.6%、中学校41.2%となっており、さらに連携を図る必要がある。
- ・大阪市防災情報システムのメール配信については、各校で既読となるまでの時間差が大きく、全ての学校に速やかに情報を伝達する難しさが浮き彫りになっている。

改善策

- ・「子どもの安全を守るための防災・減災指導の手引き」については、新たな実践事例を複数追加するなどの改訂しており、更なる活用促進に向けて引き続き周知を行う。
- ・区役所・地域と連携した防災・減災教育を充実するために、これまでの取組事例等を周知する。
- ・テストメール配信の回数や方法について検討するとともに、事務連絡等において校内での確認体制等のあり方について周知する。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

		振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績	
①	「新しい生活様式」の中での地域や区役所と連携した防災・減災教育を実施した小中学校の割合(%) 【本市調査】	小学校	80	93.7	93.7	99.2
		中学校	80	98.5	98.5	100

施策  
1-6

安全教育の推進

5決算額	0.4 百万円
6決算額	0.4 百万円
7予算額	0.4 百万円

計画

- ◆学校園の安全に関する体制の一層の充実に向けて、児童生徒にとって安全・安心な教育環境が実現できるよう、次の取組を実施する。
- ・学校安全管理マニュアルの作成に係る周知・進捗管理
  - ・小学校における「安全マップ」の作成及びホームページ掲載に係る周知・進捗管理
  - ・「セーフティ・プロモーション・スクール（SPS）」のモデル研究の実施 小学校1校 中学校1校
  - ・指導事例を活用した情報モラル教育の推進
  - ・スマートフォン等の節度ある適切な使用ルールの策定と家庭への協力依頼に係る周知・進捗管理
  - ・スマートフォン等の使用実態に関する継続調査の実施
  - ・「大阪市スマホサミット」の継続実施 1回
  - ・SNS等を用いた教職員による児童生徒との私的なやり取りの禁止に関するフォローアップ調査の実施

前年度までの主な実績

- ・学校安全管理マニュアルの作成に係る周知・進捗管理
- ・小学校における「安全マップ」の作成及びホームページ掲載に係る周知・進捗管理
- ・「セーフティ・プロモーション・スクール（SPS）」のモデル研究の実施 小学校1校 中学校1校
- ・指導事例を活用した情報モラル教育の推進
- ・スマートフォン等の節度ある適切な使用ルールの策定と家庭への協力依頼に係る周知・進捗管理
- ・スマートフォン等の使用実態に関する継続調査の実施
- ・「大阪市スマホサミット」の継続実施 1回
- ・SNS等を用いた教職員による児童生徒との私的なやり取りの禁止に関するフォローアップ調査の実施

自己評価

- 今年度の取組実績
- ・学校安全管理マニュアルの作成に係る周知・進捗管理
  - ・小学校における「安全マップ」の作成及びホームページ掲載に係る周知・進捗管理
  - ・「セーフティ・プロモーション・スクール（SPS）」のモデル研究の実施 小学校1校 中学校1校
  - ・指導事例を活用した情報モラル教育の推進
  - ・スマートフォン等の節度ある適切な使用ルールの策定と家庭への協力依頼に係る周知・進捗管理
  - ・スマートフォン等の使用実態に関する継続調査の実施
  - ・「大阪市スマホサミット」の継続実施 1回
  - ・SNS等を用いた教職員による児童生徒との私的なやり取りの禁止に関するフォローアップ調査の実施

- 課題
- ・名称を変更して実施した「大阪市ミライサミット」では「SNSのいじめを防ぐには」をテーマに生徒たちが話し合い、提言をまとめたが、その後SNS上に投稿・拡散されたいじめ重大事態事案が発生するなど、課題に対して継続的に取り組む必要がある。

改善策

- ・引き続き情報モラル教育を推進するとともに、児童生徒と保護者がスマホやインターネットの適切な使用について話し合いがなされるための支援を行う。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績	
①	「スマホの危険性や適切な使い方について理解していますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合(%) 【本市調査】	小学校	80	97.6	80.0	98.0
		中学校	80	98.4	80.0	98.5
②	「学校から帰ってから、スマートフォン等を使用し、平均でどのくらいSNS、動画視聴、ゲーム等をしていますか」に対して、3時間以上と回答する児童生徒の割合(%) 【本市調査】（再掲）	小学校	20.5	30.4	20.5	39.1
		中学校	26.5	42.5	26.5	35.7

基本的な方向2

【豊かな心の育成】

計画

めざす状態〈令和7年度(2025年度)末を念頭に設定〉

本市では、全国学力・学習状況調査の結果において、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」「学校のきまり・規則を守っていますか」など、社会性や規範意識に関する項目について、肯定的な回答をする児童生徒の割合が全国平均以上になることを目標に掲げてきた。その結果、平成22年度(2010年度)よりの約10年間にわたり、全国平均との差が縮小され、令和4年度(2022年度)の「学校のきまり・規則を守っていますか」では、中学校で全国平均に届くなど、改善傾向にある。しかし、自己肯定感・自己有用感については、全国平均と比べ改善が図られていない状況である。児童生徒が将来の夢や希望を持てるような道德教育・キャリア教育の充実を図ることで、自己肯定感・自己有用感の改善に取り組んでいく。

また、幼児期から義務教育修了までの期間に、子どもたちの基本的な道德心・社会性の育成を図るため、学校教育活動全体を通じた道德教育活動を進め、これまで実施してきた「人に親切にする」「嘘をつかない」「ルールを守る」「勉強する」といった基本的なモラルを身に付けさせる取組を引き続き進めていく。

近年、全国的に児童生徒の自殺数が増える傾向にある。本市は、この事案に対して真正面から取り組んでいく。自らがかけがえのない大切な存在であると実感できるように、学校教育活動だけでなく、家庭・地域等との連携を図り、児童生徒の自尊感情を高め、他者を思いやる気持ちを育てていく。

小中学校で学ぶ障がいのある児童生徒は年々増加傾向にあり、これまで以上に、教員の障がいに対する理解の深化及び専門性の向上を図るなど、本市が従来より進めてきた「共に学び、共に育ち、共に生きる教育」を一層推進していく。

多国籍化・増加する帰国来日した児童生徒に対して、日本語指導や適応指導、母語・母文化の保障等の支援を行っていく。さらに「大阪市多文化共生指針」に示された取組等について、関係局や関係機関等での連携を図るとともに、多様な価値観や文化を持つ子ども同士が互いの違いを認め合い、高め合うことのできる多文化共生教育を推進していく。

主な施策

- 道德教育の推進
- キャリア教育の充実
- 人権を尊重する教育の推進
- インクルーシブ教育の推進
- 多文化共生教育の推進

自己評価

目標（アウトカム指標）の進捗(達成)状況 (※ 達成状況 A：達成 B：未達成)		振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績	R7進捗 (達成)状況
①	「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小学校	96	95.3	96.0	96.1 A
		中学校	95	95.6	95.6	96.7 A
②	「自分には、良いところがありますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小学校	77	84.1	84.1	86.9 A
		中学校	77	82.2	82.2	85.0 A

## 課題

- ・ 道徳教育推進教師研修の受講者アンケートでは、充実度が96.7%と高い一方で、自校の取組に活用できたとの回答は減少しており、道徳教育推進教師が校内で役割を発揮できるよう、効果的な研修内容を検討する必要がある。
- ・ 職業講話、職場見学、職場体験については、企業や大学と連携して実施している学校が多数ある。一方で、地域や学校規模等の状況より、体験活動の受入先の確保が難しい学校もある。
- ・ 様々な人権課題に対応していくためには、教職員の人権意識・人権感覚が必要となる。
- ・ すべての教員が障がいのある児童生徒に対して、適切な学びの場につなげる力や、学びの場に応じた効果的な指導支援を行う力等の専門性を身に着ける必要がある。
- ・ 今後も外国からの編入学者数は増えていくと予想されるため、各校における日本語指導や母語・母文化の保障、多文化共生教育をさらに進めていくことが必要となる。

## 改善策（今後の対応方向）

- ・ 道徳教育にかかる体制づくりの実践事例や校内研修として負担感なく活用できるパッケージ教材等について紹介する等、道徳教育推進教師が各校で積極的に活用できるよう研修内容を工夫していく。
- ・ 大阪市総合教育センターにおいて、多様な大学や企業・団体と連携する仕組みである「OEN」の一層の活用や、関西キャリア教育支援協議会をはじめとする企業・団体との連携により、職業講話、職場見学、職場体験等の機会の確保に関する情報を各校へ周知し、体験活動の充実を図る。
- ・ 教職員が人権教育についての理解を図るため、研修資料の活用や教材の周知、研修会の充実を図ることで教職員全体の人権意識、人権感覚の向上に取り組んでいく。
- ・ 教員が障がいのある児童生徒についての理解を深めるとともに、就学・進学の内方、通常学級、通級による指導、特別支援学級それぞれの学びの場での指導支援についての工夫や実践につなげるための具体的な研修支援内容の充実を図る。
- ・ 市内各教育ブロックに設置している共生支援拠点には、コーディネーターが常駐している。日本語指導員や通訳者の依頼、母語・母文化の学習や多文化共生教育の相談を受け付け、支援していく。

施策  
2-1

道徳教育の推進

5決算額

2百万円

6決算額

2百万円

7予算額

2百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆児童生徒がよりよく生きるための基盤となる道徳性を養う道徳教育を充実させるため、次の取組を実施する。
- ・学校園運営研修（道徳教育）
- ・道徳教育推進教師研修
- ・道徳教育研究校・推進拠点校において道徳科指導の研究授業の実施及び成果の普及
- ・同一校区小中学校において道徳科授業の合同研修（相互参観）の実施
- ・「いじめについて考える日」及び「いのちについて考える日」の設定及び取組の本市ホームページ掲載等による周知

前年度までの主な実績

- ・学校園運営研修（道徳教育）
- ・道徳教育推進教師研修
- ・道徳教育研究校・推進拠点校において道徳科指導の研究授業の実施及び成果の普及
- ・同一校区小中学校において道徳科授業の合同研修（相互参観）の実施
- ・「いじめについて考える日」及び「いのちについて考える日」の設定及び取組の本市ホームページ掲載等による周知

自己評価

今年度の取組実績

- ・学校園運営研修（道徳教育）【1回実施】
- ・道徳教育推進教師研修【2回実施】
- ・道徳教育研究校（小学校2校・中学校1校）、道徳教育推進拠点校（中学校4校）において道徳教育や道徳科指導の研究授業の実施及び成果の普及【研究校：小2校・中1校、推進拠点校：中4校の計7回研究授業実施、研究校3校の取組を教育フォーラムで発表】
- ・同一校区小中学校において道徳科授業の合同研修（相互参観）の実施（7校区で実施）
- ・「いじめについて考える日」及び「いのちについて考える日」の設定及び取組の本市ホームページ掲載等による周知

課題

- ・小中連携した授業づくりに向けて、同一校区で実施した道徳科授業の合同研修（相互参観）で得られた成果を、各校種でどのように活用するか検討する必要がある。
- ・道徳教育推進教師研修の受講者アンケートでは、充実度が96.7%と高い一方で、自校の取組に活用できたとの回答は減少しており、道徳教育推進教師が校内で役割を發揮できるように、効果的な研修内容を検討する必要がある。

改善策

- ・同一校区で実施した合同研修（相互参観）で得られた教職員の意見を踏まえ、道徳教育推進教師研修等で各校種の授業実践を共有する機会を設けるなど、取組を全市に展開し、道徳教育の一層の深化につなげる。
- ・道徳教育にかかる体制づくりの実践事例や校内研修として負担感なく活用できるパッケージ教材等について紹介する等、道徳教育推進教師が各校で積極的に活用できるように研修内容を工夫していく。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

振興基本計画  
R7目標  
(R4策定時の目標)

R6  
実績

R7  
目標

R7  
実績

① 道徳教育推進教師研修・学校園運営研修（道徳教育）を受講して、「自校の取組に活用できた」と回答する学校の割合（%）【本市調査(道徳教育事業評価アンケート)】

95

97.5

97.5

93.2

施策 2-2	キャリア教育の充実	5決算額	4百万円
		6決算額	4百万円
		7予算額	4百万円

計画	
<b>今年度の取組内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、自らの力で生き方を選択するために必要な能力や態度を身に付けることを通じて、社会的・職業的自立を促すように、次の取組を実施する。</li> <li>・職業講話・職場見学・職場体験等、職業に関連したキャリア教育の実施 全小中学校</li> <li>・体系的な「キャリア学習」に取り組むための年間指導計画作成の指導 全小中学校</li> <li>・キャリア教育の充実に係る研修の実施（eラーニングを含む） 2回</li> <li>・「新しい生活様式」に応じた子ども達のキャリア形成を育む学習活動の開発と普及</li> <li>・キャリア・パスポートの適切な運用</li> <li>・大阪市総合教育センターにおいて多様な大学や企業と連携する仕組みとして運営している「OEN」の活用を推進</li> </ul>
<b>前年度までの主な実績</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業講話・職場見学・職場体験等、職業に関連したキャリア教育の実施 全小中学校</li> <li>・体系的な「キャリア学習」に取り組むための年間指導計画作成の指導 全小中学校</li> <li>・キャリア教育の充実に係る研修の実施（eラーニングを含む） 2回</li> <li>・「新しい生活様式」に応じた子ども達のキャリア形成を育む学習活動の開発と普及</li> <li>・キャリア・パスポートの適切な運用</li> </ul>

自己評価	
<b>今年度の取組実績</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業講話・職場見学・職場体験等、職業に関連したキャリア教育の実施 全小中学校</li> <li>・体系的な「キャリア学習」に取り組むための年間指導計画作成の指導 全小中学校</li> <li>・キャリア教育の充実に係る研修の実施（eラーニングを含む） 2回</li> <li>・「新しい生活様式」に応じた子ども達のキャリア形成を育む学習活動の開発と普及</li> <li>・キャリア・パスポートの適切な運用</li> <li>・大阪市総合教育センターにおいて多様な大学や企業と連携する仕組みとして運営している「OEN」の活用を推進</li> </ul>
<b>課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業講話、職場見学、職場体験等については、企業や大学と連携して実施している学校が多数ある。一方で、地域や学校規模等の状況により、体験活動の受入先の確保が難しい学校もある。</li> <li>・各校におけるキャリア教育の取組内容や方法には差が見られ、体験活動に限らず、日々の各教科の指導や特別活動、学校行事等の教育活動を通してキャリア形成を育む視点を持った取組の充実が求められる。</li> </ul>
<b>改善策</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪市総合教育センターにおいて、多様な大学や企業と連携する仕組みである「OEN」の一層の活用や、関西キャリア教育支援協議会をはじめとする企業・団体との連携により、職業講話、職場見学、職場体験等の機会の確保に関する情報を各校へ周知し、体験活動の充実を図る。</li> <li>・各教科の指導や特別活動、学校行事等の教育活動全体を通じたキャリア教育の充実を図るとともに、各校の取組事例の共有を進める。</li> </ul>

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績	
①	キャリア教育に係るアンケートにより、「新しい生活様式」において、大学や企業等と連携し、職業に関連したキャリア教育に取り組んだ小中学校の割合(%) 【本市調査】	小学校	100	81.4	100	82.1
		中学校	100	96.2	100	96.9
②	「将来の夢や目標をもっていますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小学校	80.5	82.2	82.2	83.1
		中学校	70	63.1	70.0	64.4

最重要目標  
1  
2

施策  
2-3

人権を尊重する教育の推進

5決算額	1百万円
6決算額	1百万円
7予算額	1百万円

計画

◆様々な人権課題について学び、人間尊重の精神を生活の中に生かしていく人権教育の取組を、各学校園が組織的、計画的に教育活動を進めることで実現できるようにするため、次の取組を実施する。

- ・E S D教育を踏まえた人権教育を計画的・系統的に実施するよう、全学校園の進捗管理
- ・学校園及び地域の実態に応じた、様々な個別の人権課題についての理解と認識を深化充実させるための周知 全学校園
- ・文部科学省（委託事業）「人権教育研究推進事業」人権教育研究指定校における実践研究の実施及び成果を普及するため、実践事例を全学校園に周知 人権教育研究指定校を指定
- ・国際理解教育を更に発展させた多文化共生教育の推進 全学校園
- ・教職員人権教育研修の体系的な実施  
コンプライアンス・人権教育研修 1回  
学級集団づくり（2年目教員、3～5年目教員対象） 各1回  
人権教育集中講座 1回  
日本語指導が必要な子どもの教育研修 2回  
自尊感情を育む仲間づくり（ピア・サポート）研修 2回

今年度の取組内容

- ・E S D教育を踏まえた人権教育を計画的・系統的に実施するよう、全学校園の進捗管理
- ・学校園及び地域の実態に応じた、様々な個別の人権課題についての理解と認識を深化充実させるための周知 全学校園
- ・文部科学省（委託事業）「人権教育研究推進事業」人権教育研究指定校における実践研究の実施及び成果を普及するため、実践事例を全学校園に周知 人権教育研究指定校を指定
- ・国際理解教育を更に発展させた多文化共生教育の推進 全学校園
- ・教職員人権教育研修の体系的な実施  
コンプライアンス・人権教育研修 1回  
学級集団づくり（2年目教員、3～5年目教員対象） 各1回  
人権教育集中講座 1回  
日本語指導が必要な子どもの教育研修 2回  
自尊感情を育む仲間づくり（ピア・サポート）研修 2回

前年度までの主な実績

自己評価

- ・E S D教育を踏まえた人権教育を計画的・系統的に実施するよう、全学校園の進捗管理
- ・学校園及び地域の実態に応じた、様々な個別の人権課題についての理解と認識を深化充実させるための周知 全学校園
- ・文部科学省（委託事業）「人権教育研究推進事業」人権教育研究指定校における実践研究の実施及び成果を普及するため、実践事例を全学校園に周知 人権教育研究指定校を指定

今年度の取組実績

- ・国際理解教育を更に発展させた多文化共生教育の推進 全学校園
- ・教職員人権教育研修の体系的な実施  
コンプライアンス・人権教育研修 1回  
学級集団づくり（2年目教員、3～5年目教員対象） 各1回  
人権教育集中講座 1回  
日本語指導が必要な子どもの教育研修 2回  
自尊感情を育む仲間づくり（ピア・サポート）研修 1回

・「学校園における人権教育・啓発推進計画」実施計画の年度末における目標評価において、「達成できた」と回答する学校園の割合は約77%となり、令和6年度より約10%上昇した。また、令和7年度の目標である70%に達成することができた。人権を取り巻く諸情勢を踏まえ、より積極的な取組が必要となっている。

・様々な人権課題に対応していくためには、教職員の人権意識・人権感覚が必要となる。

課題

・本市を取り巻く人権課題の克服に向け、今後も引き続き人権教育・啓発にかかる施策を推進していく。人権教育は学校の教育活動全体を通じて行っていく教育であり、様々な教科・領域との関連を図りながら学校全体で組織的にやっていくよう、全ての教職員が、学校園長のリーダーシップのもと、主体的・強制的に取り組んでいけるように支援していく。

・教職員が人権教育についての理解を図るため、研修資料の活用や教材の周知、研修会の充実を図ることで教職員全体の人権意識、人権感覚の向上に取り組んでいく。

改善策

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況	振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績
「『学校園における人権教育・啓発推進計画』実施計画」の ① 年度末の目標達成評価において、最も肯定的な「達成できた」と回答する学校園の割合(%)【本市調査】	70	66.8	70.0	76.9

施策  
2-4

インクルーシブ教育の推進

5決算額	931 百万円
6決算額	1030 百万円
7予算額	1147 百万円

計画

◆障がいのある者も障がいのない者も、互いを認め合い協働できる共生社会の実現のため、障がいのある児童生徒の自立と社会参加を見据えて、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援が提供できるよう、通常学級、特別支援学級、通級による指導での学びを充実させるため、次の取組を実施する。

- ・特別支援教育サポーターの配置  
小学校498名 中学校125名
- ・インクルーシブ教育推進スタッフの配置  
小学校12名 中学校5名
- ・アドバイザー等の派遣による巡回指導体制の強化  
7名
- ・ICT活用に関わる研修の実施  
6回
- ・看護師の確保・配置による医療的ケア児への支援  
58校

前年度までの主な実績

- ・特別支援教育サポーターの配置  
小学校493名 中学校125名
- ・インクルーシブ教育推進スタッフの配置  
小学校13名 中学校5名
- ・アドバイザー等の派遣による巡回指導体制の強化  
5名
- ・ICT活用に関わる研修の実施  
6回
- ・看護師の確保・配置による医療的ケア児への支援  
62校

自己評価

今年度の取組実績

- ・特別支援教育サポーターの配置  
小学校498名 中学校125名
- ・インクルーシブ教育推進スタッフの配置  
小学校12名 中学校5名
- ・アドバイザー等の派遣による巡回指導体制の強化  
7名
- ・ICT活用に関わる研修の実施  
6回
- ・看護師の確保・配置による医療的ケア児への支援  
57校

課題

- ・障がいのある児童生徒の学びの場の選択肢のひとつである「通級による指導」の拡充を進めている。その中で、障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、校内の支援体制の充実を図る必要がある。
- ・すべての教員が障がいのある児童生徒に対して、適切な学びの場につなげる力や、学びの場に応じた効果的な指導支援を行う力等の専門性を身につける必要性がより高まってきている。

改善策

- ・引き続き、インクルーシブ教育推進にかかる各種事業の効果的な実施により各校へのそれぞれの支援体制の強化を図る。
- ・教員が障がいのある児童生徒についての理解を深めるとともに、就学・進学の内在学习、通常学級、通級による指導、特別支援学級それぞれの学びの場での指導支援についての工夫や実践につなげるための具体的な研修内容の充実を図る。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

	振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績
① 特別支援教育に関する研修や巡回指導の活用等によって、教員の特別支援教育の専門性が向上し、校園内の指導・支援体制の充実が図れたとする学校園の割合(%)【本市調査】	100	90.0	100	88.0

施策  
2-5

多文化共生教育の推進

5決算額	273 百万円
6決算額	352 百万円
7予算額	457 百万円

計画

- ◆外国につながる児童生徒への日本語指導、母語・母文化の保障及び学校の多文化共生教育を推進するために、次の取組を実施する。
- ・日本の文化や伝統についての体験的な学習の推進
  - ・教育課程内外における多文化共生教育の推進  
(大学や関係諸機関と連携した取組)
  - ・共生支援4拠点の人材拡充、機能強化、各区役所との連携プレスクールの実施 5回
  - ・区役所との日本語指導連携会議 2回
  - ・日本語指導の充実、母語・母文化の保障(日本語指導協力者や母語支援者、国際クラブ指導者等による支援)  
日本語指導員によるプレクラスの実施 のべ720回
  - 日本語指導協力者による支援 のべ6000回
  - JSLカリキュラム日本語指導員による支援 のべ9240回
  - 通訳者による支援 のべ5000回
  - 教科における母語支援員による支援 のべ50回
  - プレスクールやプレクラス等において、ICTを活用した日本語指導支援の実施
  - AI(機械)翻訳による支援
  - ・日本語指導、母語支援等を行う人材の確保

前年度までの主な実績

- ・日本の文化や伝統についての体験的な学習の推進
- ・教育課程内外における多文化共生教育の推進  
(大学や関係諸機関と連携した取組)
- ・共生支援4拠点の人材拡充、機能強化、各区役所との連携プレスクールの実施 5回
- ・区役所との日本語指導連携会議 2回
- ・日本語指導の充実、母語・母文化の保障(日本語指導協力者や母語支援者、国際クラブ指導者等による支援)  
日本語指導員によるプレクラスの実施 のべ320回
- 日本語指導協力者による支援 のべ5700回
- JSLカリキュラム日本語指導員による支援 のべ4320回
- 通訳者による支援 のべ2284回
- 教科における母語支援員による支援 のべ43回
- プレスクールやプレクラス等において、ICTを活用した日本語指導支援の実施
- ・日本語指導、母語支援等を行う人材の確保

自己評価

- ◆今年度の取組実績
- ・日本の文化や伝統についての体験的な学習の推進
  - ・教育課程内外における多文化共生教育の推進  
(大学や関係諸機関と連携した取組)
  - ・共生支援4拠点の人材拡充、機能強化、各区役所との連携プレスクールの実施 8回
  - ・区役所との日本語指導連携会議 2回

- ・日本語指導の充実、母語・母文化の保障(日本語指導協力者や母語支援者、国際クラブ指導者等による支援)  
日本語指導員によるプレクラスの実施 のべ720回
- 日本語指導協力者による支援 のべ8609回
- JSLカリキュラム日本語指導員による支援 のべ9278回
- 通訳者による支援 のべ7665回
- 教科における母語支援員による支援 のべ501回
- プレスクールやプレクラス等において、ICTを活用した日本語指導支援の実施
- AI(機械)翻訳による支援
- ・日本語指導、母語支援等を行う人材の確保

- ◆課題
- ・外国から編入する児童生徒が増加する中、小・中学校及び義務教育学校において、日本語指導を担当する人材の確保が急務となっている。
  - ・今後も外国からの編入学者数は増えていくと予想されるため、各校における日本語指導や母語・母文化の保障、多文化共生教育をさらに進めていくことが必要となる。
  - ・母語・母文化の保障に関して、母語の維持や自らのアイデンティティにかかわる母文化について学ぶことができる環境のさらなる整備が必要となっている。
  - ・多文化共生教育を推進するため、多文化共生教育の実践の普及を進めることが課題となっている。

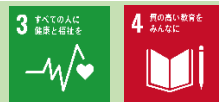
改善策

- ・日本語指導の資格や登録日本語指導員の国家資格を有するものの、教員免許を持たない人材を学校教育で有効に活用できる環境整備を進める。
- ・市内各教育ブロックに設置している共生支援拠点には、コーディネーターが常駐している。日本語指導員や通訳者の依頼、母語・母文化の学習や多文化共生教育の相談を受け付け、支援していく。
- ・母語・母文化を学べる機会や居場所の提供を進めていく。
- ・多文化共生教育を推進するためのコーディネーターが各学校に訪問し、多文化共生教育の実践に向けて、学校の状況の把握や相談等を行う。

施策目標・施策目標の進捗(達成)状況		振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績
①	多文化共生教育の取組を通して、「文化のちがいを生かしてアイデアを出し合い、豊かに身の回りの課題解決にあたることができましたか」に対して、最も肯定的な「できた」と回答する児童生徒の割合(%)【本市調査】	35	39.6	39.6	36.0
②	外国につながる児童生徒が母語・母文化の保障につながる活動に参加している割合(%)【本市調査】	40	15.0	40.0	24.0
③	多文化共生教育の推進にあたり、共生支援拠点や外部関係機関と連携した取組を実施した学校の割合(%)【本市調査】	30	6.3	30.0	6.3

最重要目標2  
(経営課題2)

未来を切り拓く学力・体力の向上



計画

令和12年度(2030年度)以降の社会を見据えて

子どもたちの最善の利益のために、学力や体力の向上に効果を上げ、もって市民のみなさまの期待に応えることは、本市の教育行政及び学校運営にとって最優先課題の一つである。学力の向上に関しては、全国学力・学習状況調査において、経年的に全国平均との差が縮小しており、特に学力に課題のある学校への支援策の対象校では、学力に改善が見られるなど、めざす目標の達成に向けて進んでいるが、依然として厳しい状況にあり、取組の一層の強化が必要である。

義務教育以降の学力の向上及び人格の形成に繋げるため、幼児期における取組を強化し、心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための力をつける基礎を培う。そして、幼児期の学びを繋ぐ小学校から義務教育の修了までに社会で生き抜くために必要となる基礎的な知識や力を習得できるよう徹底する。

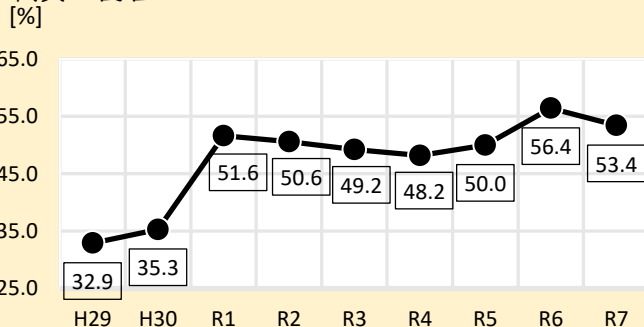
幼児教育から義務教育までの各段階に応じた切れ目のない、系統的総合的な学校園教育の取組により、基礎学力、論理的思考能力を習得し、様々な情報をもとに自ら考え、自己の判断と責任の下に、グローバル化が進化した世界において、多様な人々と協働しながら持続可能な社会を創造し、その担い手となる人間を育む。

経済・社会全体において急速に進むデジタル化とビッグデータの活用によって人工知能(AI)が重要性を増す中、全ての子どもたちに、AIに置き換えられない人間ならではの知性を磨く教育を保障することが必要である。こうしたAI時代の教育にとって最重要の学力とも言える読解力及び数理能力並びにこれらをベースにした思考力・判断力・表現力等を身に付ける言語活動・理数教育の取組を強化する。また、国境を超えて情報・知識が伝播し、多様な文化的背景を持った人々とのコミュニケーションが求められるグローバル社会において、子どもたちの可能性を広げる英語力を身に付ける教育の充実を図る。さらに、健康で活力のある生活を送るための基礎となる体力の向上を図り、健康的な生活習慣を心掛けることができるなど、自身の健康を管理する能力の育成をめざす。

現状(令和7年度末時点)

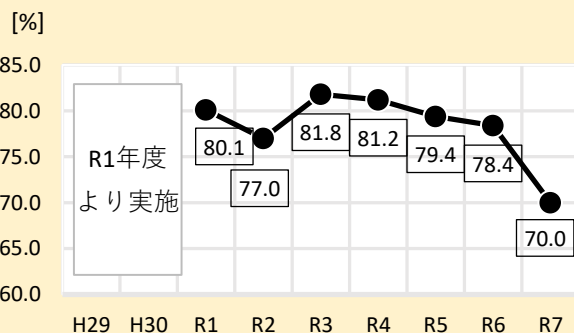
◆就学前教育カリキュラムアンケート

- ・「就学前教育カリキュラムを活用して実践する意識が高まってきた」に対して、最も肯定的な回答を選択する市立幼稚園・保育所の教職員の割合



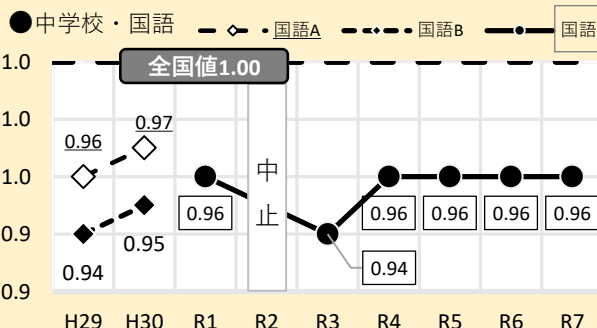
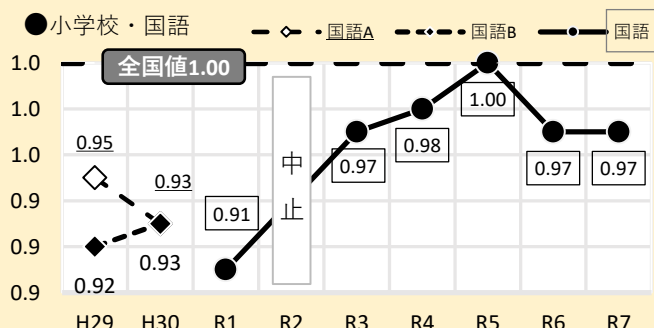
◆公私幼保合同研修会におけるアンケート

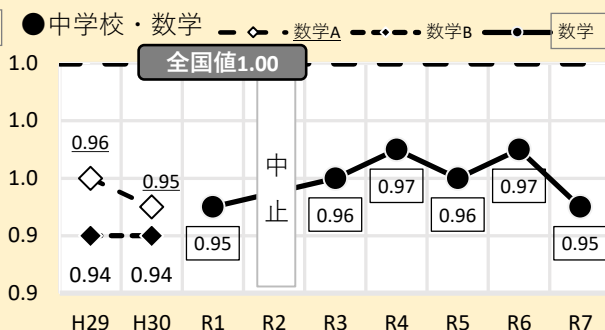
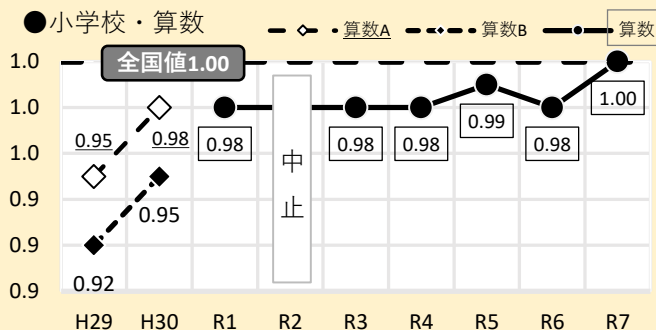
- ・「今後の教育・保育に活用できる」に対して、最も肯定的な回答を選択する参加者の割合



◆全国学力・学習状況調査結果

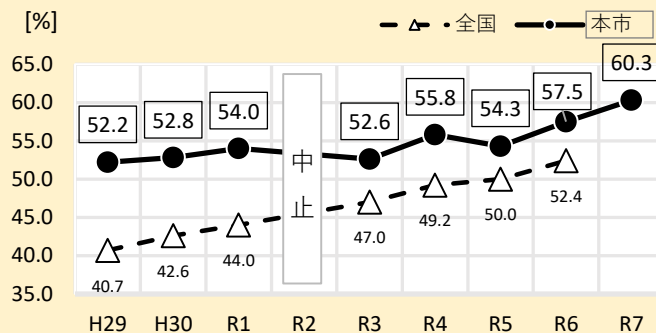
- ・平均正答率の対全国比(全国値を1.00とする)





◆大阪市英語力調査の結果

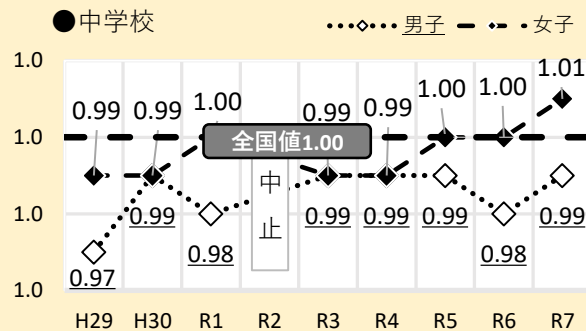
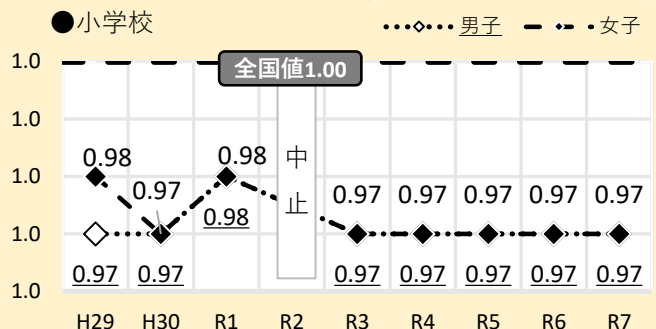
・CEFR A1レベル（英検3級）相当以上の英語力を有する中学3年生の割合（4技能）



※大阪市では、  
R1年度まで  
2技能で実施

◆全国体力運動能力、運動習慣等調査

・体力合計点の対全国比（全国値を1.00とする）



## 自己評価

## 基本的な方向の自己評価を踏まえた最重要目標としての評価結果の総括

幼児教育については、就学前施設のこれまでの保育の進め方や理念を重視しつつ、実態やニーズに応じた研修を実施するため、就学前教育カリキュラムパイロット園所実践研究事業や、就学前教育カリキュラム研修会を継続している。今後も研修内容の工夫、出前研修の活用促進を通して、就学前施設全体の教育・保育の質向上につなげる。

「総合的読解力育成カリキュラム」に基づく読解力の育成においては、「情報を読み取る」「考えを形成する」「考えを交流する」「考えを表現する」という4つの言語活動を取り入れた授業展開するための研修を充実させ、教員の授業力向上の取組を続けている。

授業改善におけた「支援チーム」による学校訪問を通じた指導助言により、各学校の授業改善は進んではいるが十分とは言えない状況である。引き続き同様の取組を実施するとともに、管理職へのアンケートや聞き取りをもとに、学校運営に必要な支援策を各学校に寄り添い柔軟に提案していく。また、各種学力調査により蓄積されたデータを複合的・多角的に分析・検証し、分析結果を教職員に発信しながら、指導主事による学校サポート訪問を通して、引き続き学校の課題に応じた支援や個別最適な学びの推進に向けた支援を行う。

体力・運動能力の向上に向けて、「運動することが好き」な子どもたちの割合を増加させるため、「子どもの体力強化プラン」に基づき、学校、各種団体と協力し運動やスポーツに親しむ機会を設けている。子どもたちの運動機会を増やし、運動習慣の定着及び、運動意欲を高める取組は効果が表れつつあり、今後も、継続的に取組を進める。

栄養教育推進事業の充実については、区により実施率に差が生じており、継続して中学校主題の全区での設定に向け状況に応じた指導助言を行っていく。栄養教育推進事業の会議において、栄養教育推進事業の実施率の向上に向けた取組を継続する。

基本的な方向3

【幼児教育の推進と質の向上】

計画

めざす状態〈令和7年度(2025年度)末を念頭に設定〉

最重要目標の「未来を切り拓く学力・体力の向上」の土台には、乳幼児期の発達の特徴を踏まえた教育・保育の実践が不可欠である。乳幼児期の子どもが、身近な環境に主体的に関わりながら、遊びや生活を通して生涯にわたる人格形成の基礎や小学校以降の教育の基礎を培えるよう取り組んでいく。

近年の科学的知見によれば、幼児期の環境を豊かにすることが認知能力と非認知能力の両方に影響を与え、学業や働きぶり、社会的行動に肯定的な結果をもたらすことが分かっている。また幼児期は、運動機能が急速に発達し、多様な動きを身に付けやすい時期であるとも言われている。

幼稚園教育要領や保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、「生きる力の基礎」を育むため、「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力を一体的に育むことが求められている。また、乳幼児期に生まれた資質・能力を踏まえて小学校教育が円滑に行われるように「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど、連携・接続の取組の推進が求められ、就学前教育の充実と小学校教育への円滑な接続が重要とされている。

そこで、本市では、平成29年(2017年)4月に大阪市保育・幼児教育センターを設置し、公立や私立、幼稚園や保育所、認定こども園等の施設種別を越えて、「就学前教育カリキュラム」の普及・浸透、就学前教育教職員の資質・専門性の向上に向けた研修、幼児教育・保育に関する調査・研究、情報提供を行い、幼児教育・保育の質の保障・向上に取り組んできた。

また、平成31年(2019年)3月に「就学前教育カリキュラム」を改訂し、知・徳・体の視点で実践を捉えて深め、子どもたちの主体的・創造的な活動を生み出す教育的意図をもった働きかけを大切にすることを基本となる考え方を踏襲し、新たに「0、1、2歳児の教育・保育」「安全教育や防災・減災教育」「小学校教育への接続」等を充実させた。

これまでの取組の成果を生かし、こども青少年局大阪市保育・幼児教育センターを中心に、引き続き「就学前教育カリキュラム」等に基づいた教育の推進を通して、幼児教育の推進と質の向上を図るとともに、小学校以降の教育において未来を切り拓く学力や体力を身に付ける基礎を培えるよう取り組んでいく。

また、体験型幼児教育施設(キッズプラザ大阪など)を活用して、家庭・保育所・幼稚園等では得難い、楽しい遊びや体験を通して創造性を培い、可能性や個性を伸長する学びの機会を提供するとともに、図書館を活用した就学前施設への配本や絵本の読み聞かせなどを行う図書ボランティアの派遣を通して読書環境の充実を図る。

主な施策

- 就学前教育カリキュラム等に基づいた教育の推進

自己評価

目標(アウトカム指標)の進捗(達成)状況 (※ 達成状況 A:達成 B:未達成)	振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績	R7進捗 (達成)状況
① 「就学前教育カリキュラムを活用して実践する意識が高まってきましたか」に対して、最も肯定的な「高まってきた」と回答する市立幼稚園・保育所の教職員の割合(%) 【本市調査(就学前教育カリキュラムに関するアンケート)】	53	56.4	56.4	53.4	B
② 「今後の教育・保育に活用できますか」に対して、最も肯定的な「活用できる」と回答する参加者の割合(%)【本市調査(公私幼保合同研修会[就学前教育カリキュラム研修会、保幼小連携・接続研修会を含む]におけるアンケート)】	80	78.4	80.0	70.0	B

課題	改善策(今後の対応方向)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前教育カリキュラムに関するアンケートでは、「カリキュラムを活用して実践する意識が高まっているか」に対して、肯定的な回答は98.4%と高い数値であるが、「概ねあてはまる」への回答が多いことから、実践的な事例を用いてカリキュラムの活用方法を伝え、研修内容の工夫に努める。</li> <li>・就学前教育カリキュラム研修会は、乳児編と幼児編に分けたことで参加者が実践に近い事例をもとに考えを深めることができた。研修後のアンケートで「活用に生かすことができますか」に対して、肯定的な回答が多いものの「ある程度生かすことができる」への回答が多いことから、取り組みやすい内容を工夫することに努める。また、小学校との連携・接続の研修会後では、「活用できる」の回答が増加しており、関心が高まっているため、ニーズに合わせた内容を工夫する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前教育カリキュラムパイロット園所実践研究事業や就学前教育カリキュラム研修会を継続する。実践研究では研究の進め方や報告会のあり方などを検討し、研究園所が保育の成果や課題に気づき、より充実した取組を進められるようにする。また、研修内容の工夫、出前研修の活用促進などを通して、就学前施設全体の教育・保育の質向上につなげる。</li> <li>・就学前施設のこれまでの保育の進め方や理念を重視しながら、実態やニーズに応じた研修内容を工夫する。</li> </ul>

最重要目標 2 3

施策 3-1	就学前教育カリキュラム等に基づいた教育の推進	5決算額	2百万円
		6決算額	2百万円
		7予算額	2百万円

計画

今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆幼児教育の推進と質の向上に向けて、引き続き、大阪市保育・幼児教育センターと連携し、就学前教育カリキュラム等に基づいた教育を推進するために、市立幼稚園に対する指導助言、並びに研修会等の実施に係る企画運営等を行う。</li> <li>・就学前教育カリキュラムの活用推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>園長対象の説明資料の配付 1回</li> <li>市立幼稚園における「パイロット園の指定」及び「就学前教育カリキュラム」（平成31年3月改訂）を活用した自園の取組への指導助言及び実践研究報告会の企画運営</li> <li>「パイロット園所」における実践研究報告会の実施（市立幼稚園1園を含む全7園所）</li> </ul> </li> <li>・連携・接続の取組推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校と幼稚園や保育所等、就学前施設が交流するグループワークを含む保幼小連携・接続研修会の実施 2回</li> </ul> </li> <li>・公私幼保合同研修等の充実                     <ul style="list-style-type: none"> <li>就学前教育カリキュラム研修会の実施 4回</li> <li>就学前教育カリキュラム講演会の実施 3回</li> </ul> </li> <li>・体験型幼児教育施設の活用方法の検討                     <ul style="list-style-type: none"> <li>キッズプラザ大阪において、大阪教育大学との連携により幼児期の教育・保育と小学校教育の接続を意識して作成した「遠足のヒント集」を「園外保育のヒント集」とともに引き続き周知を行う。</li> </ul> </li> <li>・図書館を活用した就学前施設への配本や図書ボランティア派遣を通じた読書環境の充実</li> </ul>	前年度までの主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前教育カリキュラムの活用推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>園長対象の説明資料の配付 1回</li> <li>市立幼稚園における「パイロット園の指定」及び「就学前教育カリキュラム」（平成31年3月改訂）を活用した自園の取組への指導助言及び実践研究報告会の企画運営「パイロット園所」における実践研究報告会の実施（市立幼稚園1園を含む全7園所）</li> </ul> </li> <li>・連携・接続の取組推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校と幼稚園や保育所等、就学前施設が交流するグループワークを含む保幼小連携・接続研修会の実施 2回</li> </ul> </li> <li>・公私幼保合同研修等の充実                     <ul style="list-style-type: none"> <li>就学前教育カリキュラム研修会の実施 4回</li> <li>就学前教育カリキュラム講演会の実施 3回</li> <li>就学前教育カリキュラム出前研修の実施 11回</li> </ul> </li> <li>・体験型幼児教育施設の活用方法の検討                     <ul style="list-style-type: none"> <li>キッズプラザ大阪において、作成した「遠足のヒント集」を「園外保育のヒント集」とともに引き続き周知予定。</li> </ul> </li> <li>・図書館を活用した就学前施設への配本や図書ボランティア派遣を通じた読書環境の充実                     <ul style="list-style-type: none"> <li>市立図書館からの配本回数 436回</li> <li>図書ボランティア派遣回数 1,782回</li> </ul> </li> </ul>
----------	---	------------	--

自己評価

今年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前教育カリキュラムの活用推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>園長対象の説明資料の配付 1回</li> <li>市立幼稚園における「パイロット園の指定」及び「就学前教育カリキュラム」（平成31年3月改訂）を活用した自園の取組への指導助言及び実践研究報告会の企画運営</li> <li>「パイロット園所」における実践研究報告会の実施（市立幼稚園1園を含む全7園所）</li> </ul> </li> <li>・連携・接続の取組推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校と幼稚園や保育所等、就学前施設が交流するグループワークを含む保幼小連携・接続研修会の実施 2回</li> </ul> </li> </ul>	改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公私幼保合同研修等の充実                     <ul style="list-style-type: none"> <li>就学前教育カリキュラム研修会の実施 4回</li> <li>就学前教育カリキュラム講演会の実施 3回</li> </ul> </li> <li>・体験型幼児教育施設の活用方法の検討                     <ul style="list-style-type: none"> <li>キッズプラザ大阪において、大阪教育大学との連携により幼児期の教育・保育と小学校教育の接続を意識して作成した「遠足のヒント集」を「園外保育のヒント集」とともに全大阪市立幼稚園・小学校及び大阪府国公立幼稚園・こども園へ周知した。</li> </ul> </li> <li>・図書館を活用した就学前施設への配本や図書ボランティア派遣を通じた読書環境の充実                     <ul style="list-style-type: none"> <li>市立図書館からの配本回数 439回</li> <li>図書ボランティア派遣回数 1775回</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前教育カリキュラムに関するアンケートでは、カリキュラムを活用して実践する意識が高まっているか」に対して、肯定的回答は98.4%と高い数値であるが、「概ねあてはまる」への回答が多いことから、実践的な事例を用いてカリキュラムの活用方法を伝え、研修内容の工夫に努める。</li> <li>・就学前教育カリキュラム研修会は、乳児編と幼児編に分けたことで参加者が実践に近い事例をもとに考えを深めることができた。研修会後のアンケートで「活用に生かすことができますか」に対して、肯定的な回答が多いものの「ある程度生かすことができる」への回答が多いことから、取り組みやすい内容を工夫することに努める。また、小学校との連携・接続の研修会後では「活用できる」の回答が増加しており、関心が高まっているため、ニーズに合わせた内容を工夫する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前教育カリキュラムパイロット園所実践研究事業や、就学前教育カリキュラム研修会を継続する。実践研究では研究の進め方や報告会のあり方などを検討し、研究園所が保育の成果や課題に気付き、より充実した取組を進められるようにする。また、研修内容の工夫、出前研修の活用促進などを通して、就学前施設全体の教育・保育の質の向上につなげる。</li> <li>・就学前施設のこれまでの保育の進め方や理念を重視しながら、実態やニーズに応じた研修内容を工夫する。</li> </ul>

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績
①	「就学前教育カリキュラムを活用して実践する意識が高まってきましたか」に対して、最も肯定的な「高まってきた」と回答する市立幼稚園・保育所の教職員の割合(%) 【本市調査(就学前教育カリキュラムに関するアンケート)】（再掲）	53	56.4	56.4	53.4
②	「今後の教育・保育に活用できますか」に対して、最も肯定的な「活用できる」と回答する参加者の割合(%) 【本市調査(公私幼保合同研修会[就学前教育カリキュラム研修会、保幼小連携・接続研修会を含む]におけるアンケート)】（再掲）	80	78.4	80.0	70.0

## 基本的な方向4

## 【誰一人取り残さない学力の向上】

## 計画

## めざす状態〈令和7年度(2025年度)末を念頭に設定〉

「全国学力・学習状況調査」の結果における平成29年(2017年)から令和5年度(2023年度)までの経年比較を見ると、大阪市の平均正答率は、全国平均との比較において全体的な改善傾向にあり、とりわけ令和5年度(2023年度)には小学校国語でほぼ全国水準に達した。

こうした状況を踏まえ、GIGAスクール構想等により整備されたICT環境も最大限に活用しつつ、子どもたちが生き抜くための基本となる学力を全ての児童生徒に身に付けさせていくことが求められている。

このため、児童生徒の発達段階を考慮しながら、読解力・言語能力、数理能力、論理的思考力、情報活用能力、課題発見・解決能力等、学習の基盤となる資質・能力や現代的諸課題に対応して求められる資質・能力等を育成していく。

具体的には、国語科を要として、日々の教育活動全般において、多読・速読など、言語活動の充実を図っていく。また、子どもの世界を広げ、思考を深めるため、文理融合的な内容を含む「総合的読解力育成カリキュラム」を開発し、全ての小学校(3年生以上)・中学校で毎週1時限以上授業として総合的読解力育成の時間(「小中学生からのリベラルアーツ教育」)を実施するなど、言語活動・理数教育を通して思考力・判断力・表現力等の育成に取り組む。さらに、各学校の実態に応じた「主体的・対話的で深い学び」の授業の実現を支援していく。

また、「全国学力・学習状況調査」、「大阪市小学校学力経年調査」、「中学生チャレンジテスト」等、客観的・経年的に行われる調査結果のデータを活用することにより、各学校や一人一人の児童生徒の状況を把握し、誰一人取り残さない学力の向上に向け、個に応じたきめ細かくて継続した指導・支援を充実させるとともに、ICT機器も活用しながら、多様なバックグラウンドを持つ本市の子どもたちが、自ら学び考える力を育み自分らしく未来を切り拓くことをめざしていく。

英語教育に関しては、大阪市では平成25年度(2013年度)から、「小学校低学年からの英語教育」を段階的に実施する等、児童生徒の英語力向上をめざす取組を進めてきた。令和3年度(2021年度)の「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の英語4技能ではCEFR A1レベル(英検3級)相当以上の英語力を有する中学3年生の割合が、全国平均を5ポイント上回っている。小学校での英語教科化を始めとした学習指導要領の全面実施を踏まえ、これまで取り組んできた小中学校9年間を見通した英語教育の取組をさらに推進するとともに、英語4技能の総合的な育成に取り組んでいく。

## 主な施策

- ◎ 言語活動・理数教育の充実(思考力・判断力・表現力等の育成)
- ◎ 「主体的・対話的で深い学び」の推進(各学校の実態に応じた個別支援の充実)
- ◎ 英語教育の強化
  - 全市共通テスト等の実施と分析・活用

## 自己評価

目標(アウトカム指標)の進捗(達成)状況 (※ 達成状況 A:達成 B:未達成)		振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績	R7進捗 (達成)状況	
①	平均正答率の対全国比 【全国学力・学習状況調査】	小国語	1.00	0.97	1.00	0.97	B
		小算数	1.00	0.98	1.00	1.00	A
		中国語	1.00	0.96	1.00	0.96	B
		中数学	1.00	0.97	1.00	0.95	B
②	CEFR A1レベル(英検3級)相当以上の英語力を有する中学3年生の割合〔4技能〕(%) 【本市調査(大阪市英語力調査)】	56	57.5	57.5	60.3	A	

課題	改善策（今後の対応方向）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「総合的読解力育成カリキュラム」に基づいた指導の充実を図るため、教員の授業力を向上させる必要がある。</li> <li>・「支援チーム」による学校訪問に通じた指導助言より、各学校の授業改善は進んでいるが、十分とは言えない状況である。引き続き、同様の取組を行う必要がある。</li> <li>・「大阪市英語力調査」結果によると、英語で「話すこと」「書くこと」の技能において、平均スコアが全国平均をやや下回っており、発信技能の育成を図る必要がある。</li> <li>・教育活動や授業の改善へつながるよう引き続き学校の課題に応じた支援や個別最適な学びの推進に向けた支援が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「総合的読解力育成カリキュラム」に基づく4つの言語活動を取り入れた授業を展開するための研修をより充実させる。</li> <li>・管理職アンケートや聞き取りをもとに、各学校に寄り添った柔軟な支援策の提案をする。</li> <li>・小学校巡回訪問研修および中学校英語科教員の研修等を通じて、児童生徒の発達段階に応じた英語で「話すこと」「書くこと」の効果的な指導法の普及を図る。</li> <li>・各種学力調査より蓄積されたデータを複合的・多角的に分析・検証し、分析結果を教職員に発信するとともに、指導主事による学校サポート訪問を通して、各校の検証改善サイクルの支援を行う。</li> </ul>

施策  
4-1

言語活動・理数教育の充実  
(思考力・判断力・表現力等の育成)

5決算額	-	百万円
6決算額	-	百万円
7予算額	-	百万円

計画

- ◆学校園が言語活動・理数教育を充実して、思考力・判断力・表現力等を育成できるよう、次の取組を実施する。
- ・「総合的読解力育成カリキュラム」に基づく読解力の育成 全校実施
  - ・「プログラミング的思考」の育成に向けた、waku×2.com-beeを通じた各小学校の実践事例の発信 3件
  - ・継続したプログラミング教育研修の実施 8回
  - ・学校園における知的ゲーム(囲碁・将棋等)の推進
  - ・「理科特別授業(外部講師による実験観察を取り入れた「生きた理科実験授業」)」を実施
  - ・「理科補助員」を配置 50校
  - ・理科教育推進校の設置 50校
  - ・大阪市教育フォーラムにて理科教育推進校の好事例を発信

前年度までの主な実績

- ・「総合的読解力育成カリキュラム」教材の各学年(小3~中3)1教材程度の全校試行実施
- ・「プログラミング的思考」の育成に向けた、waku×2.com-beeを通じた各小学校の実践事例の発信 3件
- ・継続したプログラミング教育研修の実施 8回
- ・学校園における知的ゲーム(囲碁・将棋等)の推進
- ・「理科特別授業(外部講師による実験観察を取り入れた「生きた理科実験授業」)」を実施
- ・「理科補助員」を配置 50校
- ・理科教育推進校の拡充 50校
- ・大阪市教育フォーラムにて理科教育推進校の好事例を発信

自己評価

- 今年度の取組実績
- ・「総合的読解力育成カリキュラム」に基づく読解力の育成 全校実施
  - ・「プログラミング的思考」の育成に向けた、waku×2.com-beeを通じた各小学校の実践事例の発信 【2件】
  - ・継続したプログラミング教育研修の実施 【2回】

- ・学校園における知的ゲーム(囲碁・将棋等)の推進
- ・「理科特別授業(外部講師による実験観察を取り入れた「生きた理科実験授業」)」を実施 54校
- ・「理科補助員」を配置 50校
- ・理科教育推進校の設置 50校
- ・大阪市教育フォーラムにて理科教育推進校の好事例を発信【2校】

- 課題
- ・「総合的読解力育成カリキュラム」に基づいた実践により、子どもたちの読解力がどの程度伸びたかを測る必要がある。
  - ・「総合的読解力育成カリキュラム」に基づいた指導の充実を図るため、教員の授業力を向上させる必要がある。
  - ・「理科特別授業(外部講師による実験観察を取り入れた「生きた理科実験授業」)」の内容や授業の進め方について充実を図る必要がある。
  - ・子どもたちが理科に興味関心を持つことができる理科教育の取組をさらに推進する必要がある。

改善策

- ・大阪市小学校学力経年調査の結果から、「総合的読解力育成カリキュラム」に基づく読解力の向上を分析する。
- ・「総合的読解力育成カリキュラム」に基づく4つの言語活動を取り入れた授業を展開するための研修をより充実させる。
- ・「理科特別授業(外部講師による実験観察を取り入れた「生きた理科実験授業」)」の内容や授業の進め方について充実を図るため、指導経験豊富な外部講師の確保に努める。
- ・理科教育推進校及び大阪市総合教育センター研究校、実践校における好事例を広める工夫をする。

施策目標・施策目標の進捗(達成)状況	振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績
① 「総合的読解力育成カリキュラム」に基づく読解力の育成に毎週1時限以上授業として取り組む学校の割合(%) 【本市調査】	100	-	100	100
② 「理科の勉強は好きですか」に対して肯定的に回答する小学6年生の割合(%) 【本市調査(小学校学力経年調査)】	80	68.4	80.0	68.3

施策  
4-2

「主体的・対話的で深い学び」の推進  
(各学校の実態に応じた個別支援の充実)

5決算額	565 百万円
6決算額	684 百万円
7予算額	718 百万円

計画

- ◆全ての児童生徒に学ぶ楽しみや分かる喜びを感じることができる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。また、各校の実態や課題を把握し、教員の指導力向上をねらいとした指導助言を重ねるとともに、基礎学力の定着や活用力の育成に向け、学校組織として教育活動が充実するよう次の取組を実施する。
- 学校運営に必要な支援策をコーディネートするとともに授業改善に向けた「支援チーム」による学校訪問を通じた指導助言 全小中学校
  - 学習習慣や基礎学力の定着等に向けた重点的な支援 90校
  - 学習動画コンテンツ配信のモデル実施
  - 学力の伸び悩む児童への支援
- ◆探究・協働学習の深化や、グローバル人材の育成をめざすため、次の取組を実施する。
- 国際バカロレア(IB)教育の導入に向けた取組

前年度までの主な実績

- 学校運営に必要な支援策をコーディネートするとともに授業改善に向けた「支援チーム」による学校訪問を通じた指導助言 全小中学校
- 学習習慣や基礎学力の定着等に向けた重点的な支援 90校
- 学習動画コンテンツ配信のモデル実施
- 学力の伸び悩む児童への支援

自己評価

- 今年度の取組実績
- 学校運営に必要な支援策をコーディネートするとともに授業改善に向けた「支援チーム」による学校訪問を通じた指導助言 全小中学校
  - 学習習慣や基礎学力の定着等に向けた重点的な支援 90校
  - 学習動画コンテンツ配信のモデル実施
  - 学力の伸び悩む児童への支援

- 国際バカロレア(IB)教育の導入に係り、小学校段階のIBプログラム(PYP)並びに中学校段階のIBプログラム(MYP)を使用するため、当該校と連携のもと候補校申請を行い、国際バカロレア機構(IBO)より候補校認定を取得
- IBプログラムを活用するための校内組織において、核となる各コーディネータ研修(PYP及びMYP)をIB教育導入校の教職員が受講

課題

- 「支援チーム」による学校訪問を通じた指導助言より、各学校の授業改善は進んでいるが、十分とは言えない状況である。引き続き、同様の取組を行う必要がある。
- 重点支援校90校は、放課後学習の支援を各小中学校の実情に合わせて進めてきたが、子どもたちの放課後の過ごし方の多様化等により、放課後学習への参加が限定的となっており、特に中学校においては、学力に課題の見られる生徒への対応の充実が必要である。
- 学習動画コンテンツ配信については、中学校での本格導入に向け、全モデル校での活用率や動画視聴時間を向上させ、有効な活用方法を検討する。
- IB教育導入校の主体性及び校内全職員のIB理解が必要である。

改善策

- 管理職へのアンケートや聞き取りをもとに、各学校に寄り添った柔軟な支援策の提案する。
- 学力に課題の見られる児童生徒への授業中におけるきめ細かな支援の充実を図る。
- 引き続き、中学校においてモデル実施を1年間延長し、モデル校全体の活用率の向上と、より効果的な活用方法の検証及び周知を行う。
- 事務局において、定期訪問(原則金曜日)を行い、導入校の核となる管理職及びコーディネータ候補へ、IB教育についての研修を実施する。

施策目標・施策目標の進捗(達成)状況

施策目標・施策目標の進捗(達成)状況		振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績	
①	「学級の友達(生徒)との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」に対して、最も肯定的な「思う」と回答する児童生徒の割合(%) 【本市調査】	小学校	35	36.8	36.8	41.6
		中学校	35	43.2	39.2	44.6
②	全国学力・学習状況調査における学力に課題の見られる児童生徒の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】 ※全国(公立)の児童生徒全員の正答分布の状況から高い順に、概ね25%区切りで、区分Ⅰ、区分Ⅱ、区分Ⅲ、区分Ⅳの4つに分けたとき、区分Ⅳの割合を「学力に課題の見られる児童生徒の割合」とした。	小 国語	21	27.2	21.0	20.0
		小 算数	22	21.8	21.8	20.3
		中 国語	19	22.0	19.0	25.1
		中 数学	19	23.5	19.0	26.9

施策 4-3	英語教育の強化	5決算額	655 百万円
		6決算額	671 百万円
		7予算額	688 百万円

計画		前年度までの主な実績
今年度の取組内容	<p>◆小中学校9年間を見通した英語教育の取組を推進し、「聞くこと」「読むこと」「話すこと[やり取り]」「話すこと[発表]」「書くこと」の英語4技能5領域を総合的に養うことにより、児童生徒の豊かな語学力・コミュニケーション能力等を育成するため、次の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校低学年からの英語教育の実施 全小学校</li> <li>・ネイティブ・スピーカーの配置 全小中学校</li> <li>・「大阪市英語力調査」の実施 全中学3年生対象 年1回 中学2年生（13校でモデル実施）対象 年1回</li> <li>・英語体験イベント「イングリッシュ・デイ」の実施 小学生4回、中学生1回</li> <li>・教員の指導力・英語力向上に向けた研修の実施 英語力調査に係る事前・事後研修 計6回 英語力向上研修 8回 専科教員研修 25回 英語授業力向上推進チームによる巡回訪問 200回以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「小学校低学年からの英語教育」（短時間学習）を全小学校全学年で実施 短時間学習推進のための訪問研修を実施 171回</li> <li>・ネイティブ・スピーカーの配置 全小中学校 小学校高学年30.4時間、中学年14.8時間 中学校12.4時間 （1学級あたりの年間平均授業数）</li> <li>・「大阪市英語力調査」の実施 中学3年生対象 年1回</li> <li>・英語体験イベント「イングリッシュ・デイ」の実施 小学生対象 3回 141校、804名 中学生対象 1回 47校、197名が参加</li> <li>・教員の指導力・英語力向上に向けた研修の実施 英語力調査に係る事前・事後研修 計5回 英語力向上研修 8回 専科教員研修 25回 英語授業力向上推進チームによる巡回訪問 284回</li> </ul>

自己評価		改善策
今年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校低学年からの英語教育の実施 全小学校で週2～4回、週あたり計20分以上</li> <li>・ネイティブ・スピーカーを全小中学校に配置 （1学級あたりの年間平均授業数：小学校高学年30.2時間、中学年15.3時間、中学校12.9時間）</li> <li>・「大阪市英語力調査」の実施 全中学3年生対象 年1回 中学2年生（13校でモデル実施）対象 年1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語体験イベント「イングリッシュ・デイ」の実施 小学生4回、中学生1回（小学校166校・児童1,084名、中学校40校・生徒110名参加）</li> <li>・教員の指導力・英語力向上に向けた研修の実施 英語力調査に係る事前・事後研修 計5回 英語力向上研修 8回（2コース4日間） 専科教員研修 26回 英語授業力向上推進チームによる巡回訪問 319回</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「大阪市英語力調査」結果によると、英語で「話すこと」「書くこと」の技能において、平均スコアが全国平均をやや下回っており、発信技能の育成を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校巡回訪問研修および中学校英語科教員の研修等を通じて、児童生徒の発達段階に応じた、英語で「話すこと」「書くこと」の効果的な指導法の普及を図る。</li> </ul>

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6実績	R7目標	R7実績
①	CEFR A1レベル〔英検3級〕相当以上の英語力を有する中学3年生の割合〔4技能〕(%) 【本市調査(大阪市英語力調査)】（再掲）	56	57.5	57.5	60.3

施策  
4-4

全市共通テスト等の実施と分析・活用

5決算額	284 百万円
6決算額	283 百万円
7予算額	285 百万円

計画

- ◆全市共通テスト等を通して学校が、児童生徒一人一人の学力状況を客観的・経年的に分析して、個に応じた指導に活用できるよう、次の取組を実施する。
- ・「全国学力・学習状況調査」の活用及び分析 全小学校第6学年・全中学校第3学年対象
  - ・「大阪市小学校学力経年調査」の実施及び結果の経年的分析 全小学校第3～6学年対象
  - ・「小学生すくすくウォッチ」の実施及び結果の経年的分析 全小学校第5・6学年対象
  - ・「中学生チャレンジテスト」の実施及び結果の経年的分析 全中学校第1～3学年対象
  - ・「大阪市版チャレンジテストplus（社会・理科）」の実施及び結果の経年的分析 全中学校第1学年対象

前年度までの主な実績

- ・「全国学力・学習状況調査」の活用及び分析 全小学校第6学年・全中学校第3学年対象
- ・「大阪市小学校学力経年調査」の実施及び結果の経年的分析 全小学校第3～6学年対象
- ・「小学生すくすくウォッチ」の実施及び結果の経年的分析 全小学校第5・6学年対象
- ・「中学生チャレンジテスト」の実施及び結果の経年的分析 全中学校第1～3学年対象
- ・「大阪市版チャレンジテストplus（社会・理科）」の実施及び結果の経年的分析 全中学校第1学年対象

自己評価

- 今年度の取組実績
- ・「全国学力・学習状況調査」の活用及び分析 全小学校第6学年・全中学校第3学年対象
  - ・「大阪市小学校学力経年調査」の実施及び結果の経年的分析 全小学校第3～6学年対象
  - ・「小学生すくすくウォッチ」の実施及び結果の経年的分析 全小学校第5・6学年対象
  - ・「中学生チャレンジテスト」の実施及び結果の経年的分析 全中学校第1～3学年対象
  - ・「大阪市版チャレンジテストplus（社会・理科）」の実施及び結果の経年的分析 全中学校第1学年対象

- ・「全国学力・学習状況調査」結果について校長説明会の実施
- ・各種学力調査結果の分析支援ツールの配信
- ・シンクタンク統括室による分析サポート

- 課題
- ・「全国学力・学習状況調査」「小学生すくすくウォッチ」「中学生チャレンジテスト」への参加、「大阪市小学校学力経年調査」「大阪市版チャレンジテストplus」の実施について検討する。
  - ・教育活動や授業の改善へつながるよう引き続き学校の課題に応じた支援や個別最適な学びの推進に向けた支援が必要である。

改善策

- ・義務教育の早い段階から児童生徒一人一人の学習状況を把握し、客観的エビデンスに基づく継続した指導を行うために必要な調査の参加・実施について見直しを行う。
- ・各種学力調査より蓄積されたデータを複合的・多角的に分析・検証し、分析結果を教職員に発信するとともに、指導主事による学校サポート訪問を通して、各校の検証改善サイクルの支援を行う。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

		振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績	
①	「全国学力・学習状況調査の結果を地方公共団体における独自の学力調査の結果と合わせて分析し、具体的な教育活動の改善や指導計画等への反映を行っていますか」に対して、最も肯定的な「よく行っている」と回答する小中学校の割合(%)【全国学力・学習状況調査】	小学校	50	26.9	50.0	35.9
	中学校	50	27.1	50.0	34.4	

## 基本的な方向5

## 【健やかな体の育成】

## 計画

## めざす状態〈令和7年度(2025年度)末を念頭に設定〉

生涯にわたり健康で活力ある生活を送るために、子どもの頃から主体的に運動する習慣を身に付け、基礎的な体力を養うとともに、望ましい食生活など健康的な生活習慣を心掛け、健康を管理する能力を形成することが重要である。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果における平成29年度(2017年度)から令和5年度(2023年度)までの経年比較を見ると、本市の体力合計点は、中学校女子では全国平均を上回る年度があるなど、全体を通して改善傾向にある。しかし、令和5年度(2023年度)においても、小学校、中学校ともに全国水準に達成していない状況である。下回っている種目が多い状況や、本市の子どもが都市部に暮らし、社会環境や生活様式の変化によって身体を動かして遊ぶ機会が減少している現状を踏まえ、児童生徒一人一人の状況を把握しながら学校園における体力向上に向けた取組を進める。また、区役所や関係局等が協力し、運動やスポーツに親しむ機会の確保に努めていく。

さらには、これまでの部活動の改革の取組を引き続き推進し、働き方改革の視点に留意しながら、各校の実態に応じた部活動を実施していく。その際、国の方針として、令和5年度(2023年度)以降、休日の部活動の段階的な地域移行が求められていることを踏まえ、本市における具体的な取組を検討し、着実に推進していく。

健康教育については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた新しい生活様式への対応を推進していく。また、児童生徒の規則正しい生活習慣が身に付くよう、近年、社会的な問題となっているスマートフォン依存・ゲーム障害などへの対応を進めるとともに、健康に関する指導や食育など、子どもの発達段階に応じた指導を実施していく。

## 主な施策

◎ 体力・運動能力向上のための取組の推進

○ 健康教育・食育の推進

## 自己評価

目標(アウトカム指標)の進捗(達成)状況 (※ 達成状況 A:達成 B:未達成)		振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績	R7進捗 (達成)状況
① 体力合計点の対全国比 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	小学校 男子	<b>1.00</b>	0.97	1.00	<b>0.97</b>	<b>B</b>
	小学校 女子	<b>1.00</b>	0.97	1.00	<b>0.97</b>	<b>B</b>
	中学校 男子	<b>1.01</b>	0.98	1.01	<b>0.99</b>	<b>B</b>
	中学校 女子	<b>1.01</b>	1.00	1.01	<b>1.01</b>	<b>A</b>

## 課題

## 【子どもの体力向上】

- ・ 体育授業時間外における運動習慣の定着。
- ・ 運動習慣の定着に向け「運動することが好き」な子どもたちの割合の増加。

## 【部活動の改革】

- ・ 部活動指導を負担に感じている顧問教員への負担軽減及び、部活動指導員が配置されている、顧問教員の部活動指導時間の更なる縮減。
- ・ 部活動の地域連携・地域展開に向けての検証。

- ・ 栄養教育推進事業の充実については、区により実施率に差が生じている。中学校が実施する事業の主題設定については未設定の区が24区中2区（令和6年度24区中2区）と改善できなかった。

## 改善策（今後の対応方向）

## 【子どもの体力向上】

- ・ 「運動することが好き」な子どもたちの割合を増加させるため、「子どもの体力強化プラン」に基づき、学校、各種団体と協力し、運動やスポーツに親しむ機会を提供する等、子どもたちの運動機会を増やし、運動習慣の定着及び、運動意欲を高める取組を推進していく。

- ・ 積極的に体力向上の取組を実践している学校を紹介し、全校園に共有する。

## 【部活動の改革】

- ・ 部活動指導を負担に感じている顧問教員への部活動指導員の配置。
- ・ 顧問教員の指導時間の更なる縮減に向け、部活動指導員が指導を行う場合は、原則、単独で指導を行うこと等、部活動指導員の適切な活用について、さらなる周知に努める。
- ・ 部活動の地域連携・地域展開に向け、5拠点においてモデル事業を実施し、検証を重ねる。

- ・ 栄養教育推進事業の会議において、栄養教育推進事業の実施率の向上に向けた取組を依頼する。更に中学校主題の全区での設定に向け、未設定の区に対して指導助言を行う。

施策 5-1

体力・運動能力向上のための取組の推進

5決算額	682 百万円
6決算額	910 百万円
7予算額	1106 百万円

計画

【子どもの体力向上】

- ◆子どもの運動意欲を高めるため、専門的知識を有する人材による教員に向けた研修会及び講習会を実施するとともに、区役所や関係局と協力し、運動やスポーツに親しむ機会の提供を図ることから、次の取組を実施する。
  - ・体力向上に関する研修会（教員）
  - ・体力向上に関する講習会（児童）
  - ・実践事例等のポータルサイトへ掲載
  - ・体力向上に関する活動の教員向け講習会（シナプソロジー研修）及び実践研究（全小学校の体力向上推進者が悉皆で参加）
  - ・熱中症予防に関する教員研修
- 【部活動の改革】
- ◆『大阪市部活動指針～プレイヤーズファースト～』に基づいた部活動の充実を図るとともに、地域と学校が協働・融合する取組（スポーツクラブ等）を推進することから、次の取組を実施する。
  - ・部活動指導員活用事業
  - ・部活動指導に関する研修会
  - ・休日の部活動における地域移行モデル事業

【子どもの体力向上】

- ・体力向上に関する研修会（教員） 2回
- ・体力向上に関する講習会（児童） 通年
- ・実践事例等のポータルサイトへ掲載
- ・体力向上に関する活動の教員向け講習会（シナプソロジー研修）及び実践研究 1回（全小学校の体力向上推進者が悉皆で参加）
- ・熱中症予防に関する教員研修
- 【部活動の改革】
- ・部活動指導員活用事業 126校688名配置（10月）
- ・部活動指導に関する研修会 5回
- ・休日の部活動における地域移行モデル事業

前年度までの主な実績

自己評価

今年度の取組実績

- ・体力向上に関する研修会（教員）
- ・体力向上に関する講習会（児童）
- ・実践事例等のポータルサイトへ掲載
- ・体力向上に関する活動の教員向け講習会（シナプソロジー研修）及び実践研究（全小学校の体力向上推進者が悉皆で参加）
- ・熱中症予防に関する教員研修
- ・部活動指導員活用事業 126校827部活動に配置
- ・部活動指導に関する研修会 部活動指導員に対し、「コンプライアンス研修」や「事故防止研修」等実施
- ・休日の部活動における地域移行モデル事業 4区において地域移行モデル事業実施 今後の部活動のあり方についての検証

課題

【子どもの体力向上】

- ・体育授業時間外における運動習慣の定着。
- ・運動習慣の定着に向け「運動することが好き」な子どもたちの割合の増加。
- 【部活動の改革】
- ・部活動指導を負担に感じている顧問教員への負担軽減および、部活動指導員が配置されている、顧問教員の部活動指導時間の更なる縮減。
- ・部活動の地域連携・地域展開に向けての検証。

改善策

【子どもの体力向上】

- ・「運動することが好き」な子どもたちの割合を増加させるため、「子どもの体力強化プラン」に基づき、学校、各種団体と協力し、運動やスポーツに親しむ機会を提供する等、子どもたちの運動機会を増やし、運動習慣の定着及び、運動意欲を高める取組を推進していく。
- ・積極的に体力向上の取組を実践している学校を紹介し、全校園へ共有する。
- 【部活動の改革】
- ・部活動指導を負担に感じている顧問教員への部活動指導員の配置。
- ・顧問教員の指導時間の更なる縮減に向け、部活動指導員が指導を行う場合は、原則、単独で指導を行うこと等、部活動指導員の適切な活用について、さらなる周知に努める。
- ・部活動の地域連携・地域展開に向け、5拠点においてモデル事業を実施し、検証を重ねる。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6実績	R7目標	R7実績
① 「運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをすることは好きですか」に対して、最も肯定的な「好き」と回答する児童生徒の割合(%) 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	小学校	62.6	63.8	63.8	64.5
	中学校	53.6	53.3	53.6	54.2
② 「1週間の総運動時間」が60分未満の児童生徒の割合(%) 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	小学校	12.1	15.4	12.1	15.8
	中学校	15.7	20.1	15.7	19.5

施策 5-2

健康教育・食育の推進

5決算額

1百万円

6決算額

1百万円

7予算額

1百万円

計画

◆年度当初に学校園ごとに児童生徒等の実態に合わせた学校保健計画を策定・評価することで健康教育を推進する。

- ・学校医（内科、眼科、耳鼻咽喉科）と連携し、学校現場での健康課題について懇談会を実施する。
- ・年度ごとの学校保健計画策定による健康教育の推進

◆子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、次の取組を実施する。

- ・食に関する指導の全体計画策定及び評価、検証による食育の推進
- ・栄養教育推進事業の充実、中学生食育教材「食育つうしん」の作成・配布 11回
- ・「標準献立における食に関する指導資料」の作成、食に関する指導の研修 年5回

前年度までの主な実績

- ・学校医（内科、眼科、耳鼻咽喉科）と懇談会を実施。 各科年1回
- ・年度ごとの学校保健計画策定による健康教育の推進
- ・食に関する指導の全体計画策定及び評価、検証による食育の推進
- ・栄養教育推進事業の充実、中学生食育教材「食育つうしん」の作成・配布 11回
- ・「標準献立における食に関する指導資料」の作成、食に関する指導の研修 年5回

自己評価

今年度の取組実績

- ・学校医（内科、眼科、耳鼻咽喉科）と連携し、学校現場での健康課題について懇談会を実施し、各科専門医による助言を、各校園へ周知することができた。
- ・今年度、各校において学校保健計画に位置付けた目標通りに健康教育を推進できたと回答した学校は小学校段階99.3%、中学校段階95.5%であった。

- ・食に関する指導の全体計画策定及び評価、検証による食育の推進
- ・栄養教育推進事業の充実、中学生食育教材「食育つうしん」の作成・配布 11回
- ・「標準献立における食に関する指導資料」の作成、食に関する指導の研修 年5回

課題

- ・規則正しい生活を身に付けている児童生徒の割合(%)では中学校において、目標値に達しなかった。内訳を全国割合と比較すると「朝食を毎日食べていますか」項目で2.5ポイント低い結果であった。
- ・栄養教育推進事業の充実については、区により実施率に差が生じている。中学校が実施する事業の主題設定については未設定の区が24区中2区（令和6年度24区中2区）と改善できなかった。

改善策

- ・中学生の朝食喫食に関し、引き続き、各校における学校保健計画に基づいた健康教育を推進するとともに食育の推進を行う。
- ・栄養教育推進事業の会議において、実施率の向上に向けた取組を依頼する。更に中学校主題の全区での設定に向け、未設定の区に対して指導助言を行う。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

		振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績	
①	規則正しい生活を身に付けている児童生徒の割合(%)【全国学力・学習状況調査】 ※児童生徒質問紙の3つの項目（「朝食を毎朝食べていますか」「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか」「毎日、同じくらいの時刻に起きていますか」）のそれぞれに対して、肯定的な回答をする児童生徒の割合の平均を「規則正しい生活を身に付けている児童生徒の割合」とする。	小学校	89	89.3	89.3	89.2
	中学校	88.5	87.8	88.5	87.8	
②	食に関する指導について適切な評価指標を設定し評価を行う小中学校の割合(%)【本市調査】	小学校	100	100	100	100
		中学校	100	100	100	100

最重要目標3  
(経営課題3)

学びを支える教育環境の充実



計画

令和12年度(2030年度)以降の社会を見据えて

学校教育は、子どもたちの最善の利益などの不易の目的とともに、社会の変化に素早く、そして柔軟に対応することも求められている。近年の社会変化の一つであるデジタル化は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により加速されている。本市においては、授業をはじめとする学びや生活の中でICTを効果的に活用するとともに、教育行政や学校運営においてもビッグデータの活用に取り組むなど、教育におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進する。

教育DXや新教育課程の実施を含む学校教育の課題の成否は、教職員の在り方にかかっており、その資質向上が今まで以上に求められている。

加えて、学習指導のほか、児童生徒指導や部活動、保護者や地域との連携、新型コロナウイルス感染症への新たな対応など、学校や教員に対する期待も多様化している。

一方で、このような多岐にわたる対応は、教員の長時間勤務の要因となっている。全国の公立の小中学校の教員を対象に実施した教員勤務実態調査を見ると、教員の長時間勤務は看過できない深刻な状況であることが改めて明らかになっている。このことは本市でも例外ではなく、教員の働き方改革は喫緊の課題である。本市では、スクールサポートスタッフや部活動指導員などの専門スタッフの配置・活用、校務支援システムのグループウェア機能などICTの活用による学校運営の効率化等に取り組んできた結果、時間外勤務時間の減少等の成果が見られることから、こうした取組を一層推進する。また、部活動については、国の方針として、令和5年度(2023年度)以降、休日の部活動の段階的な地域移行が求められていることを踏まえ、部活動の地域移行に着実に取り組む。

全国的に教員のなり手不足が深刻化する中、多様で優秀な人材の確保も差し迫った課題となっている。本市では、初任給の引き上げによってここ数年の受験者数に増加傾向が見られ、学力重視の採用試験が質の確保にも効果を上げていると思われるが、依然として厳しい状況が続いている。

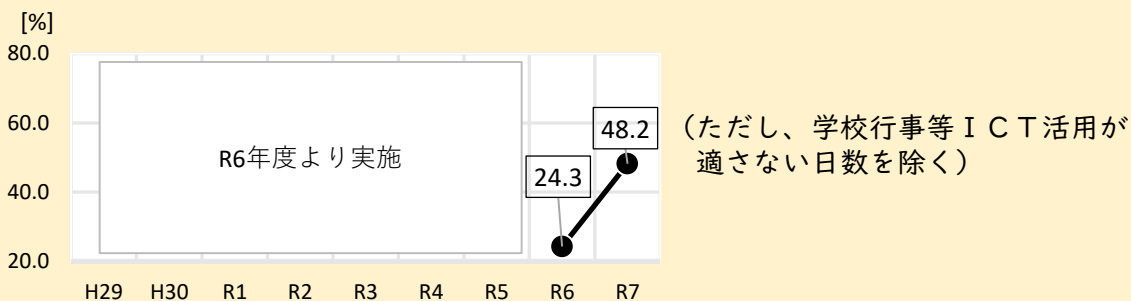
このような状況を踏まえ、特別免許状を活用した採用選考により教職課程履修者以外の専門性や社会人経験を有する人材を教員として登用するなど、多様性・専門性を備えた教員組織による「チーム学校」としての指導体制を整備し、社会に開かれた教育課程の実現に向け、校園長によるカリキュラム・マネジメントに取り組んでいく。

さらに、大阪市総合教育センターにおいて、教員の実情やニーズに応じた研修をさらに充実するとともに、多様な大学・企業等とつながり、教員や学校現場への支援を強化していく。

現状(令和7年度末時点)

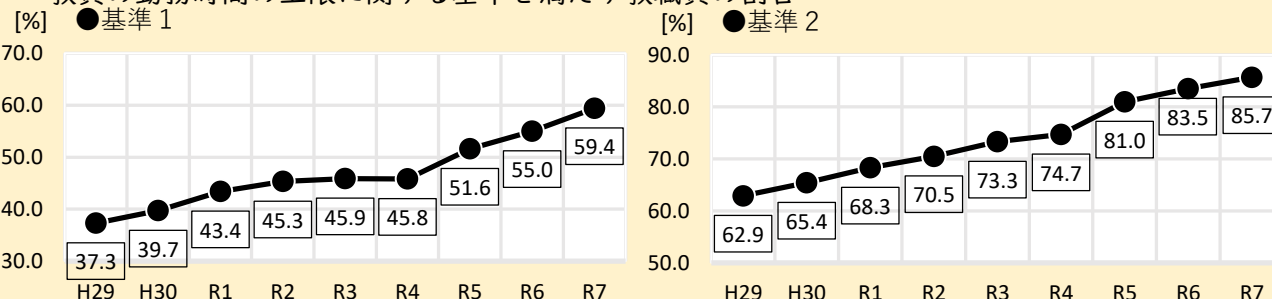
◆本市独自調査

- ・授業日において、児童生徒の8割以上が学習者用端末を活用した日数が、年間授業日の半数を超えた学校の割合



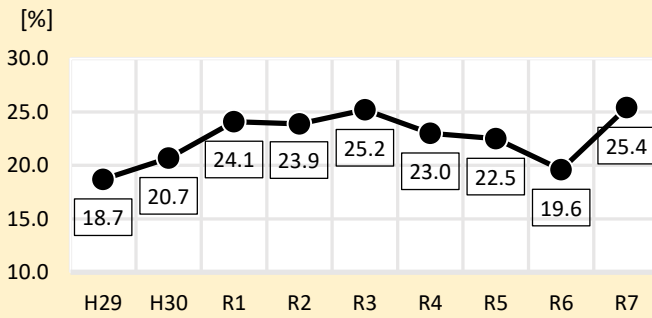
◆本市独自調査

- ・教員の勤務時間の上限に関する基準を満たす教職員の割合



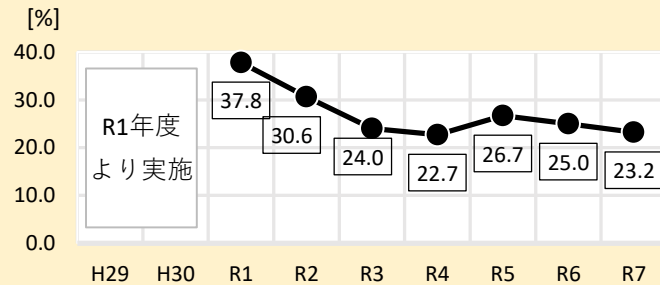
◆本市独自調査

・教員の管理職選考受験者に占める女性職員の割合



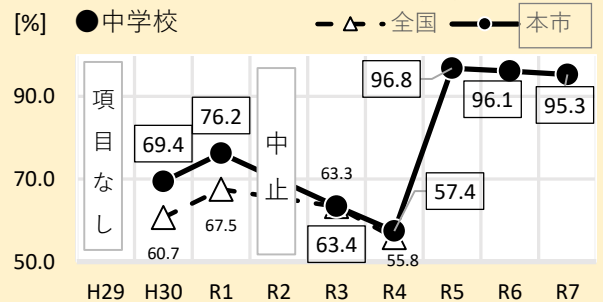
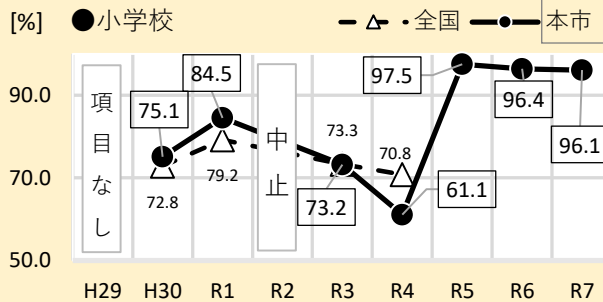
◆本市独自調査

・現在、またはこの1年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動を行ったことがある市民の割合



◆本市独自調査

「『はぐくみネット』・『学校元気アップ地域本部』や学校協議会などの仕組みを生かして、学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営など、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」に対して、肯定的に回答をする小中学校の割合(%)



## 自己評価

## 基本的な方向の自己評価を踏まえた最重要目標としての評価結果の総括

ICTを活用した教育の推進においては、各学校の状況にあわせた学習面と生活面でのICT活用モデルの運用について指導助言を行った。学習者用端末とクラウド環境を毎日高い頻度で効果的に活用し、ICTをデジタル学習基盤としてあらゆる教育活動の充実を図る必要があるため、活用状況に応じて指導主事やアドバイザー、支援員が段階的かつ実践的な伴走支援を行い、教員のICT活用指導の向上への取組を継続したい。さらに、令和8年2月に策定した「大阪市学校教育ICTビジョン」及び合わせて作成した教職員向け解説編や授業イメージがわかる実践編を学校へ浸透させていく。

第2期「学校園における働き方改革推進プラン」に基づき業務の簡素化等の取組を行った結果、教員の時間外勤務は着実に減少している。しかし、健康への影響が懸念される長時間労働の目安である月平均80時間を超える教員は一定数存在している。今後も、長時間勤務の解消などのこれまでの取組を継続・発展させ推進していく。また、教員採用テストの受験者数減少により人材確保が難しくなっていること等の課題解消を図るために、教員一人一人の働きがいをも高める新たな取組を進め、教職の魅力を向上させる総合的な取組を推進していく。

大学連携の推進において、学力向上や不登校など本市が抱える教育課題解決を図る、「大阪市総合教育センター研究校・実践校」を設定し、大学等の専門機関との密な連携を通し協働して課題解決する取組を実施している。引き続き、研究推進会議を定期的で開催し、研究や実践の進捗及び改善点や成果などの確認を行い、各ブロックの学校へ研究内容や成果を周知していく。

「大阪市子ども読書活動推進計画」に基づいた取組を実施しているが、全国学力・学習状況調査の結果では「読書を全くしない」と回答する児童生徒の割合が前年度実績より増加し、目標を達成しなかった。そこで、読書に親しむきっかけをつくるために、おすすめ本リストや子ども向けの書籍リスト等により学校を通じて定期的に情報発信を行う。また、紙媒体やウェブサイト、SNSを活用し、これまで情報が届いていなかった子どもや保護者、地域の大人などへ効果的な情報発信を行う。このような取組により、児童生徒が読書に親しむ読書環境のさらなる整備を進める。

基本的な方向6

【教育DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進】

計画

めざす状態〈令和7年度(2025年度)末を念頭に設定〉

ICTの活用により、児童生徒の学力向上に資する教育方法はもとより、学校運営や教育行政に至るまで、より良い教育の在り方に向けた一体的変革として、本市は、教育におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)に取り組む。

まず、ICTを活用した教育については、1人1台端末の環境を生かし、デジタルドリルや協働学習支援ツールを活用することで、子どもの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現に向け取り組む。なお、教育の質の向上のために、発達段階や学習場面等により、視覚・聴覚的情報を組み合わせた学習が効果的な場面ではデジタル教材を活用したり、まとまった文章を読み解く学習に取り組む場面では紙の教材を活用するなど、デジタルと紙それぞれの良さを生かしながら適切に組み合わせることを基本とする。また、ICTによって児童生徒の心の状態や日々の生活の状況を可視化し、子どもの理解を深めるとともに、いじめ・不登校などの未然防止・早期発見・迅速な対応を実現する。なお、子どもの視力低下の傾向等を踏まえ、家庭と連携しつつ、端末利用に当たって児童生徒の健康への十分な配慮を徹底するとともに、最新の医学的知見に基づいた対応を図っていく。

さらに、生成AI(人工知能)等の先端技術の効果的な活用について、モデル事業として実践研究に取り組むとともに、研究開発を推進する。特に大規模言語モデル(LLM)を基盤とする対話型生成AIについては、教職員及び児童生徒のリテラシー(基本的な仕組みや特徴、利便性とリスクの両面を踏まえた留意点等)を高めながら、教員端末による校務・学習指導における有効活用を進めるとともに、生徒の活用に向け、対話型の特長を活かして言語力・思考力を高める生成AIツールの導入を含めた活用法の検討を進める。

また、大阪市総合教育センター内にシンクタンク統括室を設置し、本市で小学校3年生から中学校3年生まで経年的に分析可能になっている学力調査・テスト結果、1人1台端末を活用した一人一人の学習履歴や学習行動記録等の教育ビッグデータを集積し、児童生徒ごと、学級ごと、学校ごとに、データの変化を可視化し、これを専門的見地から分析することで、教育の成果と課題を見える化し、効果的な指導方法や学習行動等の知見を得て、学習指導や学校支援に活かすなど、データ等の根拠に基づく施策を推進する。

主な施策

◎ ICTを活用した教育の推進

◎ データ等の根拠に基づく施策の推進  
(教育ビッグデータの活用等)

自己評価

目標(アウトカム指標)の進捗(達成)状況 (※達成状況 A:達成 B:未達成)		振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績	R7進捗 (達成)状況
①	授業日において、児童生徒の8割以上が学習者用端末を活用した日数が、年間授業日の半数を超えた学校の割合〔ただし、学校行事等ICT活用が適さない日数を除く〕(%)【本市調査】	75	24.3	75.0	48.2	B

課題	改善策（今後の対応方向）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習者用端末とクラウド環境を毎日高い頻度で効果的に活用し、ICTをデジタル学習基盤としてあらゆる教育活動の充実を図る必要がある。</li> <li>・ 教育データ活用を通して、児童生徒の個別最適な学びを推進するために、教員に対して、データ活用の意義を実感して指導改善に役立てることができるように支援する必要がある。</li> <li>・ 徹底したデジタルリテラシー教育や児童生徒の発達段階に応じた端末活用を前提とした上で、児童生徒及び教員がICTツール等を自由に使うことができ、やりたいことにチャレンジできるようにするため、ICTツール等を活用してあらゆる教育活動の充実を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和8年2月に策定した「大阪市学校教育ICTビジョン」及び合わせて作成した教職員向け解説編や授業イメージがわかる実践編を学校へ浸透させる。</li> <li>・ 各校の学習者用端末活用状況に応じて、指導主事やアドバイザー、支援員が、学習者用端末活用ガイドブックなどを活用して、段階的かつ実践的な伴走支援を行い、教員のICT活用指導力の向上を図る。</li> <li>・ 文部科学省事業等を活用し、多種多様なICT活用事例を創出するとともに、好事例を全市展開することで、デジタル学習基盤を前提とした教育の推進を図る。</li> <li>・ 引き続き、教職員が教育実践に活用したくなる「教育データ活用セミナー」を実施することで、指導改善に役立てる支援を行う。</li> </ul>

施策 6-1

ICTを活用した教育の推進

5決算額	3262 百万円
6決算額	3987 百万円
7予算額	16854 百万円

計画

◆大阪市学校教育ICTビジョンに基づき、個別最適な学びと、協働的な学びを実現するため、ICTを日常的かつ効果的に活用し、これまでの実践とICTを最適に組み合わせることにより、教育の質の向上をめざす。

また、ICTを活用して児童生徒の心の状態や日々の生活の状況を可視化し、いじめ・不登校などの未然防止・早期発見・迅速な対応を実現する。

- ・各校の状況にあわせた日常的なICT活用モデルの運用について指導助言
  - ・デジタルドリルや協働学習支援ツール等を効果的に用いるなど学習面での活用の支援
  - ・心の天気や相談申告機能等により、児童生徒の心の状態や日々の生活状況を可視化するなど、生活面での活用の支援
- ・事例等を活用した情報モラル教育の推進
- ・教員のICT活用指導力の向上に向けた研修の実施（年間50回程度を計画）
- ・生成AI（人工知能）等の先端技術の効果的な活用について、モデル事業として実践研究に取り組むとともに研究開発を推進
- ・学習者用端末の段階的な活用を示すガイドブックを作成・周知および各学校の端末活用状況に応じた指導主事等による伴走的な支援

前年度までの主な実績

- ・各校の状況にあわせた日常的なICT活用モデルの運用について指導助言
  - ・デジタルドリルや協働学習支援ツール等を効果的に用いるなど学習面での活用の支援
  - ・心の天気や相談申告機能等により、児童生徒の心の状態や日々の生活状況を可視化するなど、生活面での活用の支援
- ・事例等を活用した情報モラル教育の推進
- ・児童生徒の日常的かつ効果的な学びを推進するため、教員のICT活用指導力の向上に向けた研修の実施 51回
- ・生成AI（人工知能）等の先端技術の効果的な活用について、モデル事業として実践研究への取り組みや研究開発の推進

自己評価

今年度の取組実績

- ・各校の状況にあわせた日常的なICT活用モデルの運用について指導助言
- ・デジタルドリルや協働学習支援ツール等を効果的に用いるなど学習面での活用の支援
- ・心の天気や相談申告機能等により、児童生徒の心の状態や日々の生活状況を可視化するなど、生活面での活用の支援
- ・事例等を活用した情報モラル教育の推進

- ・教員のICT活用指導力の向上に向けた研修の実施（年間58回）
- ・生成AI（人工知能）等の先端技術の効果的な活用について、モデル事業として実践研究に取り組むとともに研究開発を推進
- ・学習者用端末の段階的な活用を示すガイドブックを作成・周知および各学校の端末活用状況に応じた指導主事等による伴走的な支援

課題

- ・学習者用端末とクラウド環境を毎日高い頻度で効果的に活用し、ICTをデジタル学習基盤としてあらゆる教育活動の充実を図る必要がある。
- ・徹底したデジタルリテラシー教育や児童生徒の発達段階に応じた端末活用を前提とした上で、児童生徒及び教員がICTツール等を自由に使うことができ、やりたいことにチャレンジできるようにするため、ICTツール等を活用してあらゆる教育活動の充実を図る必要がある。

改善策

- ・令和8年2月に策定した「大阪市学校教育ICTビジョン」及び合わせて作成した教職員向け解説編や授業イメージがわかる実践編を学校へ浸透させる。
- ・各校の学習者用端末活用状況に応じて、指導主事やアドバイザー、支援員が、学習者用端末活用ガイドブックなどを活用して、段階的かつ実践的な伴走支援を行い、教員のICT活用指導力の向上を図る。
- ・文部科学省事業等を活用し、多種多様なICT活用事例を創出するとともに、好事例を全市展開することで、デジタル学習基盤を前提とした教育の推進を図る。

以上の取組により、教員のICT活用指導力の向上及びデジタル学習基盤を前提とした教育の推進を図る。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績
①	教員の児童生徒のICT活用を指導する能力に対する肯定的な回答の割合(%)【本市調査】	85	83.2	85.0	82.0
②	授業日において、児童生徒の8割以上が学習者用端末を活用した日数が、年間授業日の半数を超えた学校の割合〔ただし、学校行事等ICT活用が適さない日数を除く〕(%)【本市調査】（再掲）	75	24.3	75.0	48.2

施策 6-2	データ等の根拠に基づく施策の推進 (教育ビッグデータの活用等)	5決算額	- 百万円
		6決算額	22 百万円
		7予算額	24 百万円

計画	
<p>◆教育データを活用した本市における教育課題の解決や効果的・効率的な教育施策の企画立案を行うため、次の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「全国学力・学習状況調査」の結果データの活用及び分析</li> <li>・「大阪市小学校学力経年調査」の結果データの活用及び分析</li> <li>・「中学生チャレンジテスト」・「大阪市版チャレンジテストplus（社会・理科）」の結果データの活用及び分析</li> <li>・「小学生すくすくウォッチ」の結果データの活用及び分析</li> <li>・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果データの活用及び分析</li> <li>・「心の天気」、「いじめアンケート」等のデータ活用及び分析</li> <li>・シンクタンク統括室において、教育ビッグデータを複合的・多面的に分析・検証</li> </ul>	<p>前年度までの主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「全国学力・学習状況調査」の結果データの活用及び分析</li> <li>・「大阪市小学校学力経年調査」の結果データの活用及び分析</li> <li>・「中学生チャレンジテスト」・「大阪市版チャレンジテストplus（社会・理科）」の結果データの活用及び分析</li> <li>・「小学生すくすくウォッチ」の結果データの活用及び分析</li> <li>・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果データの活用及び分析</li> <li>・「心の天気」、「いじめアンケート」等のデータ活用及び分析</li> <li>・シンクタンク統括室を設置し、教育ビッグデータを複合的・多面的に分析・検証</li> </ul>

自己評価	
<p>今年度の取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「全国学力・学習状況調査」の結果データの活用及び分析</li> <li>・「大阪市小学校学力経年調査」の結果データの活用及び分析</li> <li>・「中学生チャレンジテスト」・「大阪市版チャレンジテストplus（社会・理科）」の結果データの活用及び分析</li> <li>・「小学生すくすくウォッチ」の結果データの活用及び分析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果データの活用及び分析</li> <li>・「心の天気」、「いじめアンケート」等のデータ活用及び分析</li> <li>・シンクタンク統括室において、教育ビッグデータを複合的・多面的に分析・検証</li> <li>・「全国学力・学習状況調査」結果について校長説明会の実施</li> <li>・各種学力調査結果の分析支援ツールの配信</li> <li>・教職員向け「教育データ活用セミナー」の実施</li> </ul>
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育データ活用を通して、児童生徒の個別最適な学びを推進するために、教員に対して、データ活用の意義を実感して指導改善に役立てることができるように支援する必要がある。</li> </ul>	<p>改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、教職員が教育実践に活用したくなる「教育データ活用セミナー」を実施することで、指導改善に役立てる支援を行う。</li> </ul>

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績
①	本市教育振興基本計画に掲げられている施策のうち、各データに基づいて、進捗管理ができている施策の割合(%) 【本市調査】	100	100	100	100

基本的な方向7

【人材の確保・育成としなやかな組織づくり】

計画

めざす状態〈令和7年度(2025年度)末を念頭に設定〉

学校園が子どもたちの活気にあふれる場となり、組織としての自主性・自立性を持って特色ある教育実践を展開していくためには、直接子どもに関わる教職員一人一人の資質を高め、持てる能力を存分に発揮できるようにすることが大切である。このため、教職員の働き方改革、優秀な人材の確保・育成、人事制度の整備、校園長によるマネジメントの強化等の更なる推進が重要である。

働き方改革については、第2期「学校園における働き方改革推進プラン」（令和5年(2023年)5月策定）に基づき、様々な取組を進め目標達成に向けて順調に進捗してきた。引き続き、各取組の効果検証を進めるとともに、「仕事と生活の両立支援プラン」等も踏まえ、性別に関係なく教員が働きやすい環境を整備していく。

深刻化する教員のなり手不足に対応するとともに、多様性を備えたしなやかな教職員組織を整備し、社会に開かれた教育課程の実現に取り組むため、特別免許状の積極的な活用により教職課程履修者以外の専門性や社会人経験を有する人材を教員として登用する採用選考の新たな特例措置等について検討・実施し、多様な人材の採用を進める。特に、「総合的読解力育成カリキュラム」による総合的読解力育成の時間（「小中学生からのリベラルアーツ教育」）及び先端的な理数教育の担い手については、特別免許状による被採用者を含む多様な人材の確保を図る。また、教員を採用前から育成する観点から現場実習の受入れを推進する。

各学校園が学力向上等の目標を達成するため、校園長によるカリキュラム・マネジメントを通じて、子どもたちや学校・地域の実態等を把握し、教育課程の実施状況の検証・改善によって教育の質を向上させ、学習効果の最大化を図っていく。また、校園長のマネジメントの下、頑張っている教員がより頑張れるような処遇、キャリアステージに応じた研修等、総合的な人事制度を継続的に整備・改善していく。

大阪市総合教育センターにおいて、多種多様な大学・企業等と連携することなどを通じ、教育委員会が支援の強化や交流を図ることで教員の資質向上及び教職の魅力向上を図る。さらに、本市の課題解決に向けて有益な知見を発見・普及する教育シンクタンクとして総合的に機能強化を図り、本市の教育力の底上げをめざす。

そのほか、4つの教育ブロックでの支援、学校配置や規模における教育環境の最適化などを推進する。

主な施策

- ◎ 働き方改革の推進
- ◎ 教員の資質向上・人材の確保
- 大学連携の推進（大阪市総合教育センターの設置）
- 教育ブロックでの教育の推進（学校や地域等の実情に応じたきめ細かな支援）
- カリキュラム・マネジメントの推進（校園長によるマネジメントの強化）
- 学校配置の適正化

自己評価

目標（アウトカム指標）の進捗(達成)状況 (※ 達成状況 A：達成 B：未達成)		振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績	R7進捗 (達成)状況	
①	教員の勤務時間の上限に関する基準を満たす教職員の割合(%)【本市調査】	基準1	56.4	55.0	56.4	59.4	A
	基準1 時間外勤務時間が45時間を超える月数0、かつ、1年間の時間外勤務時間が360時間以下 基準2 1年間の時間外勤務時間が720時間以下、時間外勤務時間が45時間を超える月数6以下、時間外勤務時間が100時間を超える月数0、直近2～6か月の時間外勤務時間の平均が80時間を超える月数0、を全て満たす	基準2	84.9	83.5	84.9	85.7	A
②	教員の管理職選考受験者に占める女性職員の割合(%)【本市調査】		30	19.6	30.0	25.4	B

## 課題

- ・教員の時間外勤務は着実に減少しているものの、健康への影響が懸念される長時間労働の目安である月80時間を超える教員は一定数存在している。また、長時間勤務のほか、教員採用テストの受験者の減少により人材確保が難しくなっていること、精神疾患による休職者の割合が高止まりであること、退職者数が増加していることなどの課題が生じており、これらの課題の解消を図っていく必要がある。
- ・「大阪市総合教育センター研究校」及び「大阪市総合教育センター実践校」の連携を密にしながら研究を推進するとともに、各ブロックの学校へ研究内容や成果を効果的に周知していく必要がある。
- ・指導計画の作成において、横断的な視点で教育内容を配列することに重点が置かれすぎて、教育課程編成の中核である「指導上の課題解消・目標実現のため、どの教科、どのような時数で、どのような日課の下で実現するか」という時間マネジメントの視点が着目されにくく、柔軟な教育課程の実現が進みにくい。
- ・条例・規則に基づき、児童生徒の良好な教育環境確保、教育活動の充実を図るため、学校配置の適正化を引き続き進める必要がある。

## 改善策（今後の対応方向）

- ・令和8年1月に策定した「学校園の働き方ビジョン」及び「学校園における働き方改革アクションプラン【2026-2029】」に基づき、教員の採用から退職まで、誰もが「働きやすさ」と「働きがい」を実現しながら自己実現できる職場環境を整えることで、教員一人ひとりが、いきいきと子どもたちに向き合い、それぞれの熱意と専門性を発揮して、すべての子どもたちへのより良い教育の実現をめざす。その実現に向けて、長時間労働解消など、これまでの取組を継続・発展させるとともに、教員一人ひとりの働きがいを高めるための新たな取組を進め、教職の魅力を向上させる総合的な取組を推進していく。
- ・学校訪問により把握した情報をもとに、各教育ブロック会議において支援策を策定し、学校の状況に応じた学力向上の取組を支援する。
- ・文部科学省が行っている「教育課程柔軟化サキドリ研究校事業」の研究校を支援し、デジタル学習基盤の活用のもと、多様な子どもたちの学びの充実、校務の効率化を図りながら、カリキュラム・マネジメントをさらに推進していく。
- ・条例・規則に基づき、児童生徒の良好な教育環境確保、教育活動の充実を図るため、学級数や児童生徒数の推移を注視しつつ学校・地域・保護者との調整を図り、早期の学校再編成整備計画の策定・公表に向け、必要な取組を進めていく。

施策 7-1

働き方改革の推進

5決算額	2771 百万円
6決算額	6612 百万円
7予算額	6028 百万円

計画

◆教員の長時間勤務の解消を通じ、子どもたち一人一人に向き合う時間を確保することができる環境や、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現をめざし、次の取組を実施する。

【第2期「学校園における働き方改革推進プラン」に基づく主な取組】

- ・スクールサポートスタッフ、ワークライフバランス支援員や部活動指導員などの専門スタッフの強化・充実
- ・欠席連絡等アプリ、採点支援システムの導入による日常業務の簡素化
- ・学校への調査・照会文書等の削減等による事務負担の軽減
- ・学校園におけるアクションプランの作成や学校管理職及び教員への情報発信等による学校園で働く教員の働き方改革への意識改革
- ・「ゆとりの日」の設定、長期休業中における「学校閉庁日」、学校行事や会議等の見直し等の学校園における取組推進の継続実施等
- ・学校業務改善ワーキンググループの開催3回

【「仕事と生活の両立支援プラン」に基づく主な取組】

- ・子どもを生み、育てやすい職場環境づくりや男性職員への育児支援等
- ・本務教員による欠員補充制度（特別専科教諭の配置）

前年度までの主な実績

【第2期「学校園における働き方改革推進プラン」に基づく主な取組】

- ・スクールサポートスタッフ、ワークライフバランス支援員や部活動指導員などの専門スタッフの強化・充実
  - ・欠席連絡等アプリ、採点支援システムの導入による日常業務の簡素化
  - ・学校への調査・照会文書等の削減等による事務負担の軽減
  - ・学校園におけるアクションプランの作成や学校管理職及び教員への情報発信等による学校園で働く教員の働き方改革への意識改革
  - ・「ゆとりの日」の設定、長期休業中における「学校閉庁日」、学校行事や会議等の見直し等の学校園における取組推進の継続実施等
  - ・学校業務改善ワーキンググループの開催3回
- 【「仕事と生活の両立支援プラン」に基づく主な取組】
- ・子どもを生み、育てやすい職場環境づくりや男性職員への育児支援等
  - ・本務教員による欠員補充制度の創設（特別専科教諭の配置）

自己評価

今年度の取組実績

【第2期「学校園における働き方改革推進プラン」に基づく主な取組】

- ・スクールサポートスタッフの配置  
延べ414校（小中義務教育学校）
- ・ワークライフバランス支援員の配置  
延べ131校（小中義務教育学校）
- ・部活動支援員の配置  
延べ126校・827部活（中義務教育学校）
- ・欠席連絡等アプリ、採点支援システムの運用による日常業務の簡素化
- ・学校への調査・照会文書等の削減等による事務負担の軽減
- ・「学校園の働き方ビジョン」、「学校園における働き方改革アクションプラン【2026-2029】」策定（R8.1）

課題

・教員の時間外勤務は着実に減少しているものの、健康への影響が懸念される長時間労働の目安である月平均80時間を超える教員は一定数存在している。  
また、長時間勤務のほか、教員採用テストの受験者数の減少により人材確保が難しくなっていること、精神疾患による休職者の割合が高止まりであること、退職者数が増加していることなどの課題が生じており、これらの課題の解消を図っていく必要がある。

改善策

- ・学校管理職及び教員への情報発信等による学校園で働く教員の働き方改革への意識改革  
働き方改革NEWS 3回発行
  - ・夏季休業中における「学校閉庁日」の設定率 99.4%
  - ・学校行事や会議等の見直し等の学校園における取組推進の継続実施等
  - ・学校業務改善ワーキンググループの開催3回
- 【「仕事と生活の両立支援プラン」に基づく主な取組】
- ・子どもを生み、育てやすい職場環境づくりや男性職員への育児支援等
  - ・本務教員による欠員補充制度（特別専科教諭の配置）  
延べ129校（小中義務教育学校）  
※小・中人事

・令和8年1月に策定した「学校園の働き方ビジョン」及び「学校園における働き方改革アクションプラン【2026-2029】」に基づき、教員の採用から退職まで、誰もが「働きやすさ」と「働きがい」を実感しながら自己実現できる職場環境を整えることで、教員一人ひとりが、いきいきと子どもたちに向き合い、それぞれの熱意と専門性を発揮して、すべての子どもたちへのより良い教育の実現をめざす。  
その実現に向けて、長時間勤務の解消など、これまでの取組を継続・発展させるとともに、教員一人ひとりの働きがい高めるための新たな取組を進め、教職の魅力を向上させる総合的な取組を推進していく。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績	
①	教員の勤務時間の上限に関する基準を満たす教職員の割合(%)≪第2期「学校園における働き方改革推進プラン」より≫【本市調査】（再掲）	基準1	56.4	55.0	56.4	59.4
		基準2	84.9	83.5	84.9	85.7
②	教員の管理職選考受験者に占める女性職員の割合(%) ≪大阪市特定事業主行動計画より≫【本市調査】（再掲）	R7年度末まで毎年度 30	19.6	30.0	25.4	
③	平日の「部活動指導員配置後の、部活動指導に関わる時間の変化」について、「減った」とする旨を回答する顧問教員の割合(%)【本市調査(部活動指導員配置部活動の顧問教員アンケート)】	R7年度末まで毎年度 90	89.8	90.0	90.5	
④	教育の質の向上を図るために、学校課題や児童生徒情報等を教職員で情報共有するなどシステムを有効に活用していると回答する学校の割合(%)【本市調査】	92	97.8	92.0	98.5	
⑤	小・中学校における教員の年度末欠員数(人)【本市調査】	0	46	0	46	

施策 7-2

教員の資質向上・人材の確保

5決算額	102 百万円
6決算額	128 百万円
7予算額	123 百万円

計画

◆教員自ら実践の指導力を高め、知識・技能の絶えざる刷新を行える、探求心を持った学び続ける教員を育成するため、次の取組を実施する。

- ・「教員としての資質の向上に関する指標」をもとにキャリアステージに応じた教職員研修計画の策定・実施及び教員の資質向上に関する指導助言の支援
- ・全教員に対して、コンプライアンス、人権教育に関する研修の実施
- ・LMS(学習管理システム)等を活用した自主的な研修システムの運用
- ・ミドルリーダーの育成(大学院派遣等)
- ・産官学との連携による研究活動推進の仕組み[がんばる先生支援(研究支援)、「総合的読解力育成カリキュラム」の推進、waku×2.com-beeへ掲載]の構築及び推進
- ・大学との連携・協働による、現場課題の解決につながる、専門性の高い研修プログラムの企画・開発
- ・特別免許状の活用による大学院修了者などを対象とした採用選考
- ・民間企業のノウハウを活かした教職の魅力向上イベントや教員採用相談会の実施
- ・採用前研修の実施

前年度までの主な実績

- ・「教員としての資質の向上に関する指標」をもとにキャリアステージに応じた教職員研修計画の策定・実施及び教員の資質向上に関する指導助言の支援
- ・全教員に対して、コンプライアンス、人権教育に関する研修の実施
- ・LMS(学習管理システム)を活用した自主的な研修システムの運用
- ・ミドルリーダーの育成(大学院派遣等)
- ・産官学との連携による研究活動推進の仕組み[がんばる先生支援(研究支援)、英語教育指導法オンライン研修、「総合的読解力育成カリキュラム」の推進、waku×2.com-beeへ掲載]の構築及び推進
- ・大学との連携・協働による、現場課題の解決につながる、専門性の高い研修プログラムの企画・開発
- ・特別免許状の活用による大学院修了者などを対象とした採用選考
- ・民間企業のノウハウを活かした教職の魅力向上イベントや教員採用相談会の実施
- ・採用前研修の実施

自己評価

◆「教員としての資質の向上に関する指標」をもとにキャリアステージに応じた教職員研修計画の策定・実施及び教員の資質向上に関する指導助言の支援【年次研修受講者に対する支援の実施】

- ・全教員に対して、コンプライアンス、人権教育に関する研修の実施  
【全教員対象：7/7～1/30】
- ・LMS(学習管理システム)を活用した自主的な研修システムの運用【登録数335研修】
- ・ミドルリーダーの育成(大学院派遣等)  
【のべ27名】
- ・「産官学との連携による研究活動推進の仕組み[がんばる先生支援(研究支援)【114グループ】、「総合的読解力育成カリキュラム」の推進、waku×2.com-beeへ掲載【事務連絡等で依頼通知済】]の構築及び推進

- ・大学との連携・協働による、現場課題の解決につながる、専門性の高い研修プログラムの企画・開発【エビデンスベースの学校改革研修プログラム】
- ・特別免許状の活用による大学院修了者などを対象とした採用選考
- ・民間企業のノウハウを活かした教職の魅力向上イベントや教員採用相談会の実施
- ・採用前研修の実施

◆文部科学省の教員の資質向上に関する指針等に則り、「教員としての資質の向上に関する指標」を改定する必要がある。

- ・研修をさらに効果的・系統的にキャリアステージに対応したものとすることが必要である。
- ・オンデマンドによる人権教育に関する研修を毎年実施しているが、受講者の学びが更新されるよう、内容の工夫が必要である。

◆大阪市教員育成協議会において、「教員としての資質の向上に関する指標」を改定する。

- ・3・4・5年次教員研修を、教科指導力向上を目的に5年次教員研修に再構築する。
- ・多様な人権教育の基礎となるように内容を精選する。

施策目標・施策目標の進捗(達成)状況		振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6実績	R7目標	R7実績
①	「研修が充実していたと思いますか」に対して、最も肯定的な「思う」と回答する研修受講者の割合(%) 【本市調査】	60	69.7	69.7	73.4
②	「研修で得た知識や気づきを、今後活かすことができそうですか」に対して、最も肯定的な「思う」と回答する研修受講者の割合(%) 【本市調査】	70	68.6	70.0	73.0

施策 7-3	大学連携の推進 (大阪市総合教育センターの設置)	5決算額	1081 百万円
		6決算額	83 百万円
		7予算額	65 百万円

計画	
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆次世代の教員・管理職の育成や資質の向上と、現職教員の指導力の向上に向け多様な大学と連携した協働研究、研修の開発などを行うことができるよう次の取組を実施する。</li> <li>・大学や企業等と連携・協働した、養成・採用・研修の一体化に向けたプログラムの企画・開発</li> <li>・「大阪市総合教育センター研究校」及び「大阪市総合教育センター実践校」での研究推進</li> <li>・協働研究のテーマ及びスキームの検討・実施、成果の全市発信</li> <li>・大阪市総合教育センターに多様な大学や企業と連携する仕組みとして「OEN」を運営</li> <li>・「シンクタンク統括室」の設置</li> <li>・シナジースクエアやHP等を活用し、大阪市総合教育センターの取組を発信</li> </ul>
前年度までの主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学や企業等と連携・協働した、養成・採用・研修の一体化に向けたプログラムの企画・開発</li> <li>・「大阪市総合教育センター研究校」での研究推進、「大阪市総合教育センター実践校」の選定</li> <li>・協働研究のテーマ及びスキームの検討・実施、成果の全市発信</li> <li>・大阪市総合教育センターに多様な大学や企業と連携する組織「OEN」を設置</li> <li>・「シンクタンク統括室」を設置</li> <li>・シナジースクエアやHP等を活用し、大阪市総合教育センターの取組を発信</li> </ul>

自己評価	
今年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学や企業等と連携・協働した、養成・採用・研修の一体化に向けたプログラムの企画・開発</li> <li>【多様な大学等との連携においてキャリアコーディネーターによる人材育成、養成・採用段階において教採プロモーション事業を実施し、企業と連携】</li> <li>・「大阪市総合教育センター研究校」及び「大阪市総合教育センター実践校」での研究推進</li> <li>【「大阪市総合教育センター研究校」（4校）及び「大阪市総合教育センター実践校」（16校）での研究推進】</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「OEN」の継続した登録促進と、「OEN」をより有効に活用した授業づくり・取組を行い、さらなる活用促進を図ることが必要である。</li> <li>・「大阪市総合教育センター研究校」及び「大阪市総合教育センター実践校」の連携を密にしながら研究を推進するとともに、各ブロックの学校へ研究内容や成果を効果的に周知していく必要がある。</li> </ul>
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働研究のテーマ及びスキームの検討・実施、成果の全市発信</li> <li>【大阪市教員養成協働研究講座、エビデンスベースの学校改革プレ研修で全市発信】</li> <li>・大阪市総合教育センターに多様な大学や企業と連携する仕組みとして「OEN」を運営</li> <li>【累計599件（令和8年3月31日時点）の企業・大学等が教員研修や出前授業等のメニューを登録、学校園との連携実績206件】</li> <li>・「シンクタンク統括室」の設置</li> <li>【教育データを基盤とした調査分析・成果を全市発信】</li> <li>・シナジースクエアやHP等を活用し、大阪市総合教育センターの取組を発信</li> <li>【シナジーセミナーの実施：66回、総合教育センターの取組のSNSを通じた投稿：171件】</li> </ul>
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校園の多様なニーズに幅広く対応できるように、登録内容（分野・テーマ等）の拡充を図りながら「OEN」の継続的な登録促進を行うとともに、「OEN」をより有効に活用した授業づくり・取組の支援を強化し、成果を全市に発信してさらなる活用促進を図る。</li> <li>・研究推進会議を定期的開催し、研究や実践の進捗及び改善点や成果などの確認を行うとともに、周知の在り方についても検討する。</li> </ul>

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績
①	大学や企業等と連携して教員研修を行った数(回) 【本市調査】	92	76	92	94
②	研究校・実践校の制度を活用して、大学との連携により学校現場の課題解決に取り組み、その成果を全市に広めた数 【本市調査】	20	4	20	20

施策 7-4	教育ブロックでの教育の推進 (学校や地域等の実情に応じたきめ細かな支援)	5決算額	445 百万円
		6決算額	660 百万円
		7予算額	861 百万円

今年度の取組内容	◆各教育ブロック内の学校の状況に応じた、きめ細かな支援を実施できるよう、担当指導主事が各学校に対し指導助言を行うのみならず、学校訪問等で各学校の詳細な情報・ニーズを把握していく。それらをもとに、各教育ブロック会議において支援策を策定し、学校の学力向上の取組を支援する。また、各教育ブロックにおける取組について、ブロック間で好事例を共有し相互に高めあいながら、今後もきめ細かな学校支援につなげていくため、次の取組を実施する。	前年度までの主な実績
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当指導主事による学校訪問等</li> <li>・ブロック化による特色ある学校支援事業</li> </ul>	

今年度の取組実績	【担当指導主事による学校訪問等】 支援チームによる学力向上サポート訪問 月3回	〈自主学習習慣の確立、学習意欲の向上のための取組〉
	【ブロック化による特色ある学校支援事業】 教育ブロック会議において支援策を策定、各教育ブロック内の学校の実情や課題に応じたきめ細やかな支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主学習ノートの購入</li> <li>・課題発見・解決能力育成に向けた取組</li> </ul>
課題	〈確かな学力の定着のための取組〉	〈授業改善の取組〉
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学びサポーターの配置</li> <li>・各種検定、リーディングスキルテストの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進的取組み地域の視察</li> <li>・各種研修会への参加</li> </ul>
改善策	①各校への取組支援の方法について	①各校への取組支援の方法について
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校が効果的に学力向上の取組を推進できるよう、学校の実態や抱える課題に即した、きめ細かな支援の在り方を整理・検討する必要がある。</li> <li>・全国学力・学習状況調査では一定の伸びが見られるものの、依然として全国水準には達しておらず、成果の定着・底上げに向けた支援の充実が求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当指導主事による学校訪問等により、各学校のニーズや課題を継続的に把握する。</li> <li>・学校訪問により把握した情報をもとに、各教育ブロック会議において支援策を策定し、学校の状況に応じた学力向上の取組を支援する。</li> </ul>
課題	②学びサポーターの効果的な活用について	②学びサポーターの効果的な活用について
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学びサポーターの配置（支援内容・配置時間数）について、人材確保が難しい学校や活用が十分でない学校が見られる。学校間の公平性に配慮しつつ、各校の状況・ニーズに応じた必要な支援が安定的に行えるよう、配置・運用の改善を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問等の機会を通じて支援内容・必要時間数を定期的にヒアリングし、学校の状況やニーズに応じて配置時間数の見直しや追加配置を機動的に行う。</li> <li>・各校が円滑に学びサポーターを採用できるよう、広報・募集活動等の人材確保の取組を継続的に進める。</li> <li>・効果的な活用事例を学校間で共有し、さらなる学力向上を支援する。</li> <li>・児童生徒一人一人の学習進度や学習理解度、学習スタイルに合わせたきめ細かな学習支援を行い、学びを支える教育環境のさらなる充実をはかる。</li> </ul>

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績
①	ブロック化による学校支援事業報告の目標の達成状況において「目標どおり」又は「目標を上回る」と回答する学校の割合(%) 【本市調査】	95	91.0	95.0	92.2

施策 7-5	カリキュラム・マネジメントの推進 (校長によるマネジメントの強化)	5決算額	719 百万円
		6決算額	826 百万円
		7予算額	887 百万円

計画	
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆各校で校長がリーダーシップを発揮し、独自の創意のある教育実践が取り組めるよう、校長経営戦略支援予算等の制度を適正に執行するとともに、学校の課題・特性に応じて校長・教頭を補佐する体制の構築・強化を図る。</li> <li>・校長経営戦略支援予算の学校配付 全校</li> <li>・校長経営戦略支援予算の区担当教育次長執行枠 全区役所</li> <li>・副校長の配置</li> <li>・教頭補佐（首席）の配置</li> <li>・教頭補助の配置</li> <li>◆校園長が十分に裁量を発揮し、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントの実現を図るため、次の取組を実施する。</li> <li>・校内研修パッケージの改善</li> <li>・先進的取組の情報発信、管理職研修の実施、大学連携、「支援チーム」による直接指導</li> <li>・研究協力校による実践推進及び共同研究の実施</li> <li>・研究の成果と課題の分析及び改善</li> </ul>
前年度までの主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長経営戦略支援予算の学校配付 全校</li> <li>・校長経営戦略支援予算の区担当教育次長執行枠 全区役所</li> <li>・副校長の配置</li> <li>・教頭補佐（首席）の配置</li> <li>・教頭補助の配置</li> <li>・校内研修パッケージの改善</li> <li>・先進的取組の情報発信、管理職研修の実施、大学連携、「支援チーム」による直接指導</li> <li>・研究協力校による実践推進及び共同研究の実施</li> <li>・研究の成果と課題の分析及び改善</li> </ul>

自己評価	
今年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長経営戦略支援予算の学校配付 全校</li> <li>・校長経営戦略支援予算の区担当教育次長執行枠 全区役所</li> <li>・副校長の配置</li> <li>・教頭補佐（首席）の配置</li> <li>・教頭補助の配置</li> <li>・校内研修パッケージの改善【4月に前年度の研究協力校の取組等を掲載】</li> <li>・先進的取組の情報発信【大阪市教育フォーラムにおいて研究協力校の発表】、管理職研修の実施【校園長研修】、大学連携【大阪教育大学と連携】、「支援チーム」による直接指導【スクールアドバイザーが実施】</li> <li>・研究協力校による実践推進及び共同研究の実施【小1校、中1校】</li> <li>・研究の成果と課題の分析及び改善【研究協力校への聞き取りも含め、まとめの作成】</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導計画の作成において、横断的な視点で教育内容を配列することに重点が置かれすぎて、教育課程編成の中核である「指導上の課題解消・目標実現のため、どの教科を、どのような時数で、どのような日課の下で実現するか」という時間マネジメントの視点が着目されにくく、柔軟な教育課程の実現が進みにくい。</li> </ul>
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省が行っている「教育課程柔軟化サキドリ研究校事業」の研究校を支援し、デジタル学習基盤の活用のもと、多様な子どもたちの学びの充実、校務の効率化を図りながら、カリキュラム・マネジメントをさらに推進していく。</li> </ul>

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績	
①	「指導計画の作成に当たっては、各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していますか」に対して、最も肯定的な「よくしている」と回答する小中学校の割合(%)【本市調査】	小学校	35	26.5	35.0	26.8
		中学校	35	25.6	35.0	49.2

施策 7-6

学校配置の適正化

5決算額	9 百万円
6決算額	12 百万円
7予算額	87 百万円

計画

**今年度の取組内容**

- ◆令和2年4月施行の条例・規則（令和7年4月一部改正）に基づき、児童・生徒の良好な教育環境の確保、教育活動の充実を図るため、小学校及び中学校における学校配置の適正化を進める。
- ・学校再編整備計画の策定に向け、取組内容を滞りなく実施するとともに、学校再編整備計画を検討した学校のうち、統合後の内容が確定した学校から順次、学校再編整備計画を策定し、公表する
- ◆義務教育学校及び小中一貫校を含む小・中学校における「小中一貫した教育」の推進に向けて、次の取組を実施する。
- ・管理職や小中連携コーディネータを対象とした研修の実施

前年度までの主な実績

- ・令和2年4月の条例改正施行以降、適正配置対象校のうち、学校再編整備計画を策定した学校は23校、既に統合を実施した学校は9校
- ・令和6年度に学校再編整備計画案を検討した学校は適正配置対象校85校のうち73校、令和6年度までに学校再編整備計画を策定した学校は14校（令和5年度までに策定12校、令和6年度に策定2校）
- ・中学校の学校配置の適正化を進めるため、条例・規則の改正を行った。
- ・「小中一貫した教育の推進ガイドライン」を提供し、小中コーディネータを対象とした研修を開催した。また、「義務教育学校・小中一貫校の設置方針」を策定した。

自己評価

**今年度の取組実績**

- ・令和7年度に学校再編整備計画案を検討した学校は適正配置対象校のうち、小学校76校・中学校9校。そのうち、令和7年度に学校再編整備計画を策定した学校は小学校7校・中学校1校。

- ・管理職や小中連携コーディネータを対象とした研修の実施

**課題**

- ・条例・規則に基づき、児童生徒の良好な教育環境の確保、教育活動の充実を図るため、学校配置の適正化を引き続き進める必要がある。
- ・「義務教育学校・小中一貫校の設置方針」に関連する「よりがたい場合」等に対する検討体制の構築

改善策

- ・条例・規則に基づき、児童生徒の良好な教育環境の確保、教育活動の充実を図るため、学級数や児童生徒数の推移を注視しつつ、学校・地域・保護者との調整を図り、早期の学校再編整備計画の策定・公表に向け、必要な取組を進めていく。
- ・検討する場の確保のため、小中一貫教育に係るWGや作業チームの継続性と定期的な開催

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6実績	R7目標	R7実績
①	学校適正配置対象校のうち学校再編整備計画案を検討する学校(校)【本市調査】	学校再編整備計画の策定に向け、取組内容を滞りなく実施する。	38	学校再編整備計画の策定に向け、取組内容を滞りなく実施し、統合後の内容が確定した学校から順次策定し公表する。	小学校36 中学校7
②	学校適正配置対象校のうち学級数・児童生徒数の推移を十分に注視し、学校再編整備計画案を検討する学校(校)【本市調査】	学校再編整備計画を検討した学校のうち、統合後の内容が確定した学校から順次、学校再編整備計画を策定し、公表する。	35		小学校40 中学校2

基本的な方向8

【生涯学習の支援】

計画

めざす状態〈令和7年度(2025年度)末を念頭に設定〉

人生100年時代において、全ての人が人生を心豊かに過ごすためには、どのライフステージにおいても主体的に学び、学びの成果を社会に生かすことが求められている。

本市では、教育基本法による生涯学習の理念の実現に向け、生涯学習をめぐる現状と課題を踏まえ、大阪市におけるこれからの生涯学習推進に向けての視点、総合的に講ずるべき施策の方向性とその内容を明らかにすることを目的として、「生涯学習大阪計画」を策定している。その計画に基づき、子どもの学び、家庭教育を含めた市民の学びの支援に取り組んでいく。

また、子どもの読書活動を推進するため、「大阪市子ども読書活動推進計画」を策定している。子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできないものである。計画に基づき、全ての子どもが生き生きと読書を楽しめるよう、家庭、地域、学校が連携して取り組む。

学校図書館は、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であり、教科学習だけでなく、全ての教育活動で活用でき、子どもたちの学びを支えている。本市では、全小中学校での学校図書館補助員の配置や蔵書の充実等、学校図書館の環境整備に取り組んできた。

更なる学校図書館の活性化に向け、学校司書の配置を進めるとともに、学校図書館に関わるその他の職員、図書ボランティア等がそれぞれの役割を担い、子どもたちが主体的に、より身近に本に親しむことをめざす。

主な施策

- 「生涯学習大阪計画」に基づいた取組
- 「大阪市子ども読書活動推進計画」に基づいた取組
- 学校図書館の活性化

自己評価

目標（アウトカム指標）の進捗（達成）状況 （※ 達成状況 A：達成 B：未達成）		振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績	R7進捗 (達成)状 況
①	現在、またはこの1年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動（市民生活・社会問題・一般教養に関する学習、ボランティア、仕事に関する知識や技術、資格取得、趣味・習い事、スポーツ・健康づくりなど）を行ったことがある市民の割合（%）【本市調査(民間を活用したネット調査)】	38	25.0	38.0	23.2	B
課題		改善策（今後の対応方向）				
・ 全国学力・学習状況調査の結果では、「読書を全くしない」と回答する児童生徒共にその割合が前年度実績より増加し、目標を達成しなかった。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 読書に親しむきっかけづくりとして、おすすめ本リストや子ども向けの書籍リスト等により学校を通じて定期的に情報発信する。</li> <li>・ 市立図書館において子ども向けの催しや図書展示を広く開催し、子どもたちが本に触れる機会をより多く提供する。あわせて紙媒体やウェブサイト、SNSを活用し、これまで情報が届いていなかった子どもや保護者、地域の大人などへ効果的な情報発信を行う。</li> </ul>				

施策 8-1

「生涯学習大阪計画」に基づいた取組

5決算額	1957 百万円
6決算額	2012 百万円
7予算額	2274 百万円

計画

- ◆「誰もが主体的に学び続け社会に参画できるまち」「多様な市民が支え合い共に生きるまち」の実現をめざし、ICTを活用した学習機会の充実を図るとともに、生涯学習を支える人材育成、学びによるネットワークづくり、各ライフステージ及び市民の多様なニーズに応じた生涯学習を支援する。
- ・ICTの特性を生かした学習機会の提供
  - ・各ライフステージや多様なニーズに応じた生涯学習の支援
  - ・大阪市識字・日本語教育基本方針に基づいた取組の推進
  - ・支え合い共に生きる地域づくり、まちづくりの推進に向けた、学習活動の担い手等の更なる育成の推進
- ◆「知識創造型図書館」の機能充実に向け、中央図書館を核とした一体的運営を行いながら、本などの資料だけでなくICTを活用し、図書館がハブとなり、人と人、人と情報との出会いの場を提供する。
- ・デジタルコンテンツ等資料/情報の充実
  - ・人やネットワークによる情報と新しい出会いの場の提供

今年度の取組内容

前年度までの主な実績

- ・生涯学習センターにおけるオンラインを活用した事業数 15事業（令和7年3月末現在）
- ・生涯学習センター人材育成関係事業 9事業（令和7年3月末現在）
- ・「親力アップサイト」の充実アクセス数 3660件（令和6年10月末現在）
- ・大阪市識字・日本語教育基本方針に基づいた取組の推進  
短期集中型基礎レベルの日本語教室の実施：1コース、  
基礎レベルの日本語教室の実施：9コース  
識字・日本語教育施策推進部会の開催：3回
- ・支え合い共に生きる地域づくり、まちづくりの推進に向けた、学習活動の担い手等の更なる育成の推進
- ・デジタルコンテンツ等資料/情報の充実  
電子図書館機能の利用促進  
アクセス件数 481,301件
- ・人やネットワークによる情報と新しい出会いの場の提供  
国立国会図書館レファレンス協同データベース事業に当館が登録した事例公開件数 1,606件

自己評価

- 今年度の取組実績
- ・ICTの特性を生かした学習機会の提供
  - ・各ライフステージや多様なニーズに応じた生涯学習の支援  
生涯学習センターにおけるオンラインを活用した講座 15講座  
「親力アップサイト」の充実 アクセス数 16,288件(ただし2月末現在)
  - ・大阪市識字・日本語教育基本方針に基づいた取組の推進  
基礎レベル日本語教室 9コース実施  
短期集中基礎レベル日本語教室1教室実施

- ・支え合い共に生きる地域づくり、まちづくりの推進に向けた、学習活動の担い手等の更なる育成の推進  
生涯学習センター人材育成関係講座9講座
- ・デジタルコンテンツ等資料/情報の充実  
電子図書館機能の利用促進  
アクセス件数 \*\*件(6月末)
- ・人やネットワークによる情報と新しい出会いの場の提供  
国立国会図書館レファレンス協同データベース事業に当館が登録した事例公開件数 1,682件

- 課題
- ・急増する識字・日本語学習ニーズに対応した識字・日本語学習の機会や場の充実

- 改善策
- ・大阪市識字・日本語教育基本方針に基づいた取組の推進  
入門・基礎レベルの日本語学習機会の充実  
多様な学習ニーズに対応した識字・日本語学習環境の整備

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績
①	現在、またはこの1年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動（市民生活・社会問題・一般教養に関する学習、ボランティア、仕事に関する知識や技術、資格取得、趣味・習い事、スポーツ・健康づくりなど）を行っている市民のうち、生涯学習活動で身に付けた知識・技術等の成果を、ボランティア活動や地域活動に活用している市民の割合(%) 【本市調査(民間を活用したネット調査)】	20	16.7	20.0	10.8
②	市立図書館来館者数とHPアクセス件数の合計(件) 【本市調査】	1,680万	1,393万	1,680万	R8 6月末

施策 8-2

「大阪市子ども読書活動推進計画」に基づいた取組

5決算額	1576 百万円
6決算額	1666 百万円
7予算額	1863 百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆大阪市の全ての子どもが、自ら生き生きと読書に親しめるよう、家庭、地域、学校が連携して、読書環境の整備を進めることにより、読書習慣を形成し、紙の本とデジタルを効果的に活用できる力を育むことをめざし、次の取組を実施する。学校教育においては読書活動を通して読解力を育むことにも留意する。
- ・一人一人の多様性や発達段階に応じた子どもの読書環境の整備・充実（市立図書館における児童書の充実、乳幼児向け催しの実施、読書に親しむ児童生徒の育成等）
- ・子どもの読書活動に関する普及・啓発（児童図書リスト「こどものほんだな」、電子書籍の活用促進などICTを活用した情報発信等）
- ・人と本、人と人をつなぐ場の拡大（区役所、就学前施設、学校等、地域の関係諸機関・団体やボランティアとの連携・協力、「子どもの読書活動推進連絡会」の継続実施等）

前年度までの主な実績

- ・一人一人の多様性や発達段階に応じた子どもの読書環境の整備・充実（市立図書館における児童書の充実、乳幼児向け催しの実施、読書に親しむ児童生徒の育成等）  
市立図書館における児童書の貸出実施  
2,987,81冊
- 市立図書館から小中学校への団体貸出実施  
65,639冊
- ・子どもの読書活動に関する普及・啓発（児童図書リスト「こどものほんだな」、電子書籍の活用促進などICTを活用した情報発信等）  
市立図書館ホームページ「こどものページ」「ティーンズのページ」の充実 アクセス数  
22,144件
- ・人と本、人と人をつなぐ場の拡大（区役所、就学前施設、学校等、地域の関係諸機関・団体やボランティアとの連携・協力、「子どもの読書活動推進連絡会」の継続実施等）  
市立図書館と区役所等と連携事業実施  
1,474回

自己評価

今年度の取組実績

- ・一人一人の多様性や発達段階に応じた子どもの読書環境の整備・充実（市立図書館における児童書の充実、乳幼児向け催しの実施、読書に親しむ児童生徒の育成等）  
市立図書館における児童書の貸出実施  
\*\*冊（6月末）  
市立図書館から小中学校への団体貸出実施  
\*\*冊（6月末）
- ・子どもの読書活動に関する普及・啓発（児童図書リスト「こどものほんだな」、電子書籍の活用促進などICTを活用した情報発信等）  
市立図書館ホームページ「こどものページ」「ティーンズのページ」の充実 アクセス数  
\*\*件（6月末）

- ・人と本、人と人をつなぐ場の拡大（区役所、就学前施設、学校等、地域の関係諸機関・団体やボランティアとの連携・協力、「子どもの読書活動推進連絡会」の継続実施等）市立図書館と区役所等と連携事業実施  
1597回

課題

- ・全国学力・学習状況調査の結果では、「読書を全くしない」と回答する児童生徒ともにその割合が前年度実績より増加し、目標を達成しなかった。また、本市調査の「読書は好きですか」へ肯定的な回答をした児童の割合は前年度実績より減少し、目標を達成しなかった。児童生徒が読書に親しむ読書環境のさらなる整備が必要である。

改善策

- ・読書に親しむきっかけづくりとして、おすすめ本リストや子ども向けの電子書籍リスト等により学校を通じて定期的に情報発信する。
- ・市立図書館において子ども向けの催しや図書展示を広く開催し、子どもたちが本に触れる機会をより多く提供する。あわせて紙媒体やウェブサイト、SNSを活用し、これまで情報が届いていなかった子どもや保護者、地域の大人などへ効果的な情報発信を行う。
- ・子どもの読書活動に関する参考事例や先進的な取組を紹介する「大阪市子ども読書フォーラム」の開催を通じて、課題を把握し、各担い手間の情報共有・ネットワークづくりを進める。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

		振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績	
①	「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」に対して、「読書を全くしない」と回答する児童生徒の割合(%)【全国学力・学習状況調査】	小学校	23.5	32.8	23.5	34.4
		中学校	44	42.4	41.0	49.6
②	「読書は好きですか」に対して、肯定的に回答する児童の割合(%)【本市調査(大阪市小学校学力経年調査)】		76.5	72.9	76.5	70.5

施策 8-3	学校図書館の活性化	5決算額	274 百万円
		6決算額	380 百万円
		7予算額	406 百万円

計画

今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆学校図書館が、読書活動における利活用に加え、授業での様々な学習における利活用を通じて、子どもたちの言語能力、情報活用能力等の育成を支え、主体的・対話的で深い学びを効果的に進める基盤としての役割を果たすため、次の取組を実施する。</li> <li>・蔵書構成や様々なメディアに留意した、計画的な資料の選定・廃棄・更新による調べ学習に役立つ蔵書の充実</li> <li>・学校図書館のより効果的な活用につながる人的整備（学校司書配置や、学校図書館に関わるその他の職員、図書ボランティア間の協働）</li> <li>・教員への講習会の実施や学校図書館活用事例等の情報提供</li> <li>・市立図書館と学校との連携協力による団体貸出、調べ学習への支援等</li> </ul>	前年度までの主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小中学校及び義務教育学校に学校司書、うち24校に主幹学校司書を配置。（主幹学校司書は1校専任週30時間、それ以外の学校司書は原則週1日6時間、25学級以上の小学校11校に1日加配）</li> <li>・学校及び学校司書向けに、事例やツールを共有するための「学校司書のページ」を更新</li> <li>・学校司書の専門性を高める研修の実施 7回</li> <li>・学校図書館の利活用に関する教員向け講習会の実施 1回</li> <li>・学校図書館支援ボランティア研修、交流会の開催12件</li> <li>・市立図書館と学校との連携協力による団体貸出 65,639冊 調べ学習への支援 647件</li> </ul>
----------	---	------------	--

自己評価

今年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蔵書構成や様々なメディアに留意した、計画的な資料の選定・廃棄・更新による調べ学習に役立つ蔵書の充実</li> <li>・学校図書館のより効果的な活用につながる人的整備（学校司書配置や、学校図書館に関わるその他の職員、図書ボランティア間の協働）全小中学校及び義務教育学校に学校司書、うち27校に主幹学校司書を配置。（主幹学校司書は1校専任週30時間、それ以外の学校司書は原則週1日6時間、25学級以上の小学校12校に1日加配）</li> <li>学校司書の専門性を高める研修の実施 7回</li> <li>学校図書館支援ボランティア研修、交流会の開催 18件</li> </ul>	改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員への講習会の実施や学校図書館活用事例等の情報提供 学校図書館の利活用に関する教員向け講習会の実施 1回</li> <li>学校及び学校司書向けに、事例やツールを共有するための「学校司書のページ」を更新</li> <li>学校図書館活用のための教員向けリーフレットの作成、講習会等での配布</li> <li>・市立図書館と学校との連携協力による団体貸出、調べ学習への支援等 市立図書館と学校との連携協力による団体貸出 **冊(6月末) 調べ学習への支援 592件</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒1人当たりの年間貸出冊数は微減となっている。一方で増加している学校もあり、学校間で差が生じている。</li> <li>・学校図書館やその蔵書を活用した授業を計画的に行う教員の割合は増加した。教員への講習会の実施や学校図書館改善の取組により、教員の意識の変化がみられる。引き続き、学校図書館活用方法や学校司書の役割について理解を広げる必要がある。</li> <li>・学校司書と教員との打合せ時間の確保が難しい。</li> <li>・ICTを活用した教育の推進において、学校図書館を活用するための環境が十分でない。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸出が伸びている学校の好事例、主幹学校司書配置校をはじめとする各校での実践事例やノウハウを他の学校と共有し、全校の学校図書館機能の底上げを図るとともに、貸出が減少している学校について、学校司書からの聞き取りを通して、分析を行う。</li> <li>・教員研修の実施等、様々な機会を通じて教員への周知を図り、学校図書館活用方法や学校司書の役割についての理解を深める。</li> <li>・各校の実情に応じて、学校司書と教員が工夫して情報共有が行えるよう取り組む。</li> <li>・学校図書館のICT環境の整備について、関連部局と連携して検討を進める。</li> </ul>

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績	
①	学校図書館貸出冊数〔児童生徒1人当たりの年間貸出冊数〕(冊)【本市調査】	小学校	38	33.1	38.0	31.9
		中学校	6	2.8	6	2.6
②	「学校図書館やその蔵書を活用した授業を計画的に行いましたか」に対して、「週に1回程度、または、それ以上行った」又は「月に数回程度行った」と回答する学級担任の割合(%)【大阪市小学校学力経年調査】	80	81.4	81.4	82.8	

基本的な方向9

【家庭・地域等と連携・協働した教育の推進】

計画

めざす状態〈令和7年度(2025年度)末を念頭に設定〉

昨今、自然災害や事故・事件、感染症等の健康問題、家庭環境の多様化等、子どもたちを取り巻く環境は複雑化し、厳しい状況もある。そのような状況の下、学校園の運営に当たっては、学校園だけで解決できない課題も多く存在する。また、幼児教育から小学校及び中学校における義務教育までの各段階に応じた切れ目のない支援を行うためには、教育委員会や区役所、関係局室が連携協力していただくだけではなく、学校園、家庭、市民、地域団体、NPO、企業その他の教育に携わる全ての人や団体が、それぞれの役割と責任を果たしながら、互いに連携協力し子どもたちを支える、まさに、社会総がかりで子どもを育む活動に取り組むことで、教育課題を改善していく必要がある。

本市では、教育に携わる全ての人や団体の協働による取組を進めるため、大阪市立学校活性化条例に基づき、教育委員会が所管する全ての市立学校園に、保護者や区民等の学校運営への参画を目的とした学校協議会を設置するとともに、積極的な情報発信を行い、開かれた学校づくりを進めるなど教育改革を推進してきた。各区役所が学校協議会の運営状況を把握するとともに運営の補佐の役割を果たし、各区での保護者・区民等の参画のための会議との有機的な連携を図るなど、地域に根差した取組を進めてきた。今後とも、これまでの取組を生かしつつ、学校や地域を拠点とした学習機会の充実、登下校時の見守り活動、読書活動支援、地域の交流行事など、地域による学校支援の取組や、学校・地域・家庭の連携による様々な取組などの一層の推進を図っていく。

これまで以上に、保護者や地域住民が学校の諸活動により積極的に参加できるように取り組むことで、地域学校協働活動等を進め、「教育コミュニティづくり」の一層の推進を図っていく。

主な施策

- 教育コミュニティづくりの推進
- 地域学校協働活動の推進

自己評価

目標（アウトカム指標）の進捗(達成)状況 (※ 達成状況 A：達成 B：未達成)		振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績	R7進捗 (達成)状況	
①	「『はぐくみネット』・『学校元気アップ地域本部』や学校協議会などの仕組みを生かして、学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営など、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」に対して、肯定的に回答をする小中学校の割合(%) 【本市調査】	小学校	85	96.4	96.4	96.1	B
	中学校	77	96.1	96.1	95.3	B	
課題		改善策（今後の対応方向）					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校協議会において、保護者や地域住民など学校関係者の意向をより反映するため、地教法に基づくコミュニティ・スクールの動向等を踏まえ、学校運営協議会への移行など体制基盤づくりを図る必要がある。</li> <li>・生涯学習ルーム事業について、より持続可能な取組となるよう、区や生涯学習推進員との連携・教育を図りながら、地域との連携や、学校教育支援などにつながる取組を推進していく必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者や地域住民など学校関係者の意向をより反映するため、学校協議会の学校運営協議会への移行などの体制基盤づくりについて検討する。</li> <li>・区の生涯学習担当者の連絡会議や生涯学習推進員の研修等の場において、各生涯学習ルームの今後の活動内容の検討を働きかけていく。</li> </ul>					

施策 9-1

教育コミュニティづくりの推進

5決算額

5百万円

6決算額

5百万円

7予算額

5百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆学校協議会において、運営に関する計画の策定などに保護者や地域住民など学校関係者の意向を反映するとともに、学校関係者が評価することを通じて、開かれた学校運営を進め、学力の状況などの学校情報を保護者や地域住民などに積極的に提供し、学校運営における説明責任を果たす。
- また、学校や地域を拠点とした学習機会の充実や、学校・地域・家庭の連携による取組の充実にむけ、区役所と連携した生涯学習ルーム事業等の支援及び生涯学習推進員等、担い手の支援を行う。
- ・学校協議会のマニュアル等を適宜見直し、保護者や地域住民へのより一層の情報提供のための研修の実施 3回
- ・区役所と連携した生涯学習ルーム事業等の支援のための連絡会議を開催
- ・各区代表の生涯学習推進員を対象とした連絡会議

前年度までの主な実績

- ・学校協議会のマニュアル等を適宜見直し、保護者や地域住民へのより一層の情報提供のための研修の実施 3回
- ・区役所の生涯学習担当者を対象とした連絡会議 4回
- ・各区代表の生涯学習推進員を対象とした連絡会議 10回

自己評価

今年度の取組実績

- ・学校協議会のマニュアル等を適宜見直し、保護者や地域住民へのより一層の情報提供のための研修の実施 3回
- ・区役所と連携した生涯学習ルーム事業等の支援のための連絡会議を開催 5回
- ・各区の生涯学習推進員を対象とした連絡会議 10回

課題

- ・学校協議会において、保護者や地域住民など学校関係者の意向をより反映するため、地教法に基づくコミュニティ・スクールの動向等を踏まえ、学校運営協議会への移行など体制基盤づくりを図る必要がある。
- ・生涯学習ルーム事業について、より持続可能な取組となるよう、区や生涯学習推進員との連携・協力を図りながら、地域との連携や学校教育支援などにつながる取組を推進していく必要がある。

改善策

- ・保護者や地域住民など学校関係者の意向をより反映するため、学校協議会の学校運営協議会への移行などの体制基盤づくりについて検討する。
- ・区の生涯学習担当者の連絡会議や生涯学習推進員の研修等の場において、各生涯学習ルームの今後の活動内容の検討を働きかけていく。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

	振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6実績	R7目標	R7実績
① 教育コミュニティの推進により、保護者・地域等の学校運営への参画が進んだと回答する学校の割合(%) 【本市調査】	95	99.1	95.0	R8 6月末
② 世代間交流や地域と学校が連携した活動を行っている生涯学習ルームの割合(%) 【本市調査】	100	86.9	100	R8 6月末

施策 9-2

地域学校協働活動の推進

5決算額	116 百万円
6決算額	106 百万円
7予算額	105 百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆「地域学校協働活動」を推進し、「社会に開かれた教育課程」の実現及び学校・家庭・地域の連携による総合的な教育力の向上など、学校を核とした地域づくりをめざす。
- ・小学校区・中学校区における、様々な地域学校協働活動の実施
- ・「はぐくみネット」「学校元気アップ地域本部」等と学校協議会との連携による学校教育活動の支援の充実
- ・管理職、学校協議会のメンバーに向けた地域学校協働活動に関する研修の実施
- ・学校元気アップ地域本部事業の地域コーディネーター対象の連絡会、はぐくみネットコーディネーター対象の研修会の実施
- ・地域と学校が、地域学校協働活動の意義や目的を共有するための啓発推進

前年度までの主な実績

- ・小学校区・中学校区における、様々な地域学校協働活動の実施
- ・「はぐくみネット」「学校元気アップ地域本部事業」等と学校協議会との連携による学校教育活動の支援の充実
- ・管理職に向けた地域学校協働活動に関する研修の実施 1回
- ・教育フォーラムにおける分科会の実施 1回 (12月24日予定)
- ・学校元気アップ地域本部事業の地域コーディネーター対象の連絡会 1回
- ・はぐくみネットコーディネーター対象の研修等の実施
- ・はぐくみネット・学校元気アップ地域本部事業合同実践報告会 1回 (1月17日予定)
- ・地域と学校が、地域学校協働活動の意義や目的を共有するための啓発推進

自己評価

今年度の取組実績

- ・小学校区・中学校区における、様々な地域学校協働活動の実施
- ・「はぐくみネット」「学校元気アップ地域本部」等と学校協議会との連携による学校教育活動の支援の充実
- ・管理職、学校協議会のメンバーに向けた地域学校協働活動に関する研修の実施
- ・学校元気アップ地域本部事業の地域コーディネーター対象の連絡会 1回
- ・はぐくみネットコーディネーター対象の研修会の実施 動画研修6科目、対面研修11科目 (選択制)

- ・はぐくみネット・学校元気アップ地域本部合同実践報告会 1回
- ・地域と学校が、地域学校協働活動の意義や目的を共有するための啓発推進
- ・学校元気アップ地域本部事業の運営協議会 2回
- ・学校元気アップ地域本部事業の各区状況等についての区役所への情報提供
- ・学校元気アップ地域本部事業ボランティア募集のリーフレットを作成し、区役所・大学へ送付
- ・元気アップ地域本部事業のホームページに、学校ホームページへのリンクを挿入

課題

- ・地域学校協働活動の推進に向け、学校関係者及び区・地域の理解促進を図る必要がある。
- ・はぐくみネットコーディネーターの活動の活性化に向けた取組を進める必要がある。
- ・はぐくみネット事業・学校元気アップ地域本部事業等と学校協議会との連携をより一層図る必要がある。
- ・学校元気アップ地域本部事業のボランティアの確保に苦戦している。
- ・学校元気アップ地域本部事業について、学校関係者との連携を図り、学校の課題を明確に把握する必要がある。
- ・学校元気アップ地域本部事業と区役所との連携が少ない。

改善策

- ・学校関係者及び区・地域に向けた周知に努め、理解促進につなげる。
- ・はぐくみネット事業について、研修等を通じてコーディネーターの理解促進に引き続き努めるとともに、コーディネーターの情報交換の場づくりの創出について区と連携しながら進める。
- ・校園長会等を通じて学校関係者への働きかけを行うとともに、区に対し学校協議会委員への研修を行うよう働きかけることにより、はぐくみネット・学校元気アップ地域本部事業のコーディネーターの、学校協議会委員への参画をより一層促進する。
- ・学校元気アップ地域本部事業のボランティア募集のチラシを大学へ配布する等、事業周知に努める。
- ・学校元気アップ地域本部事業の各区状況等についての区役所への情報提供を引き続き行う。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6実績	R7目標	R7実績
① 「『はぐくみネット』・『学校元気アップ地域本部』や学校協議会などの仕組みを生かして、学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営など、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」に対して、肯定的に回答をする小中学校の割合(%) 【本市調査】(再掲)	小学校	85	96.4	96.4	96.1
	中学校	77	96.1	96.1	95.3